

忠誠名和一族

289-N59ㄣ



1200500732205

289



始





607



284  
N59



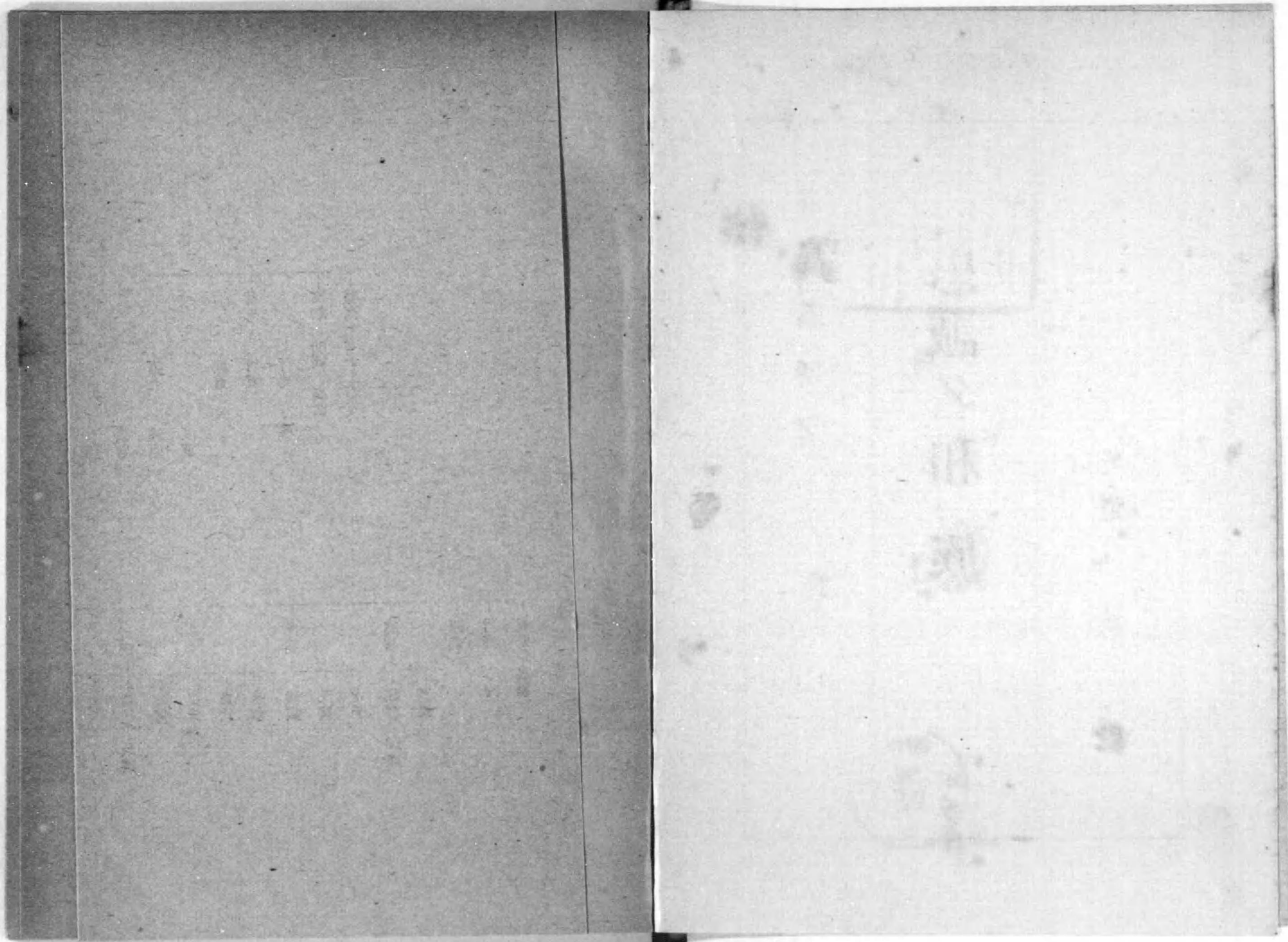
涌島義博著

忠誠名和一族

道統社













## 序

建武中興の檜舞臺に「三木一草」と謳はれたその一木、名和長年に關する文献は極めて乏しい。新田兄弟はじめ數多の名門武將の間にあつて一族一統を率ひて精忠、中央政府で正成と肩を並べたとは云へ、長年はもと山陰道のさゝやかな武人だから、後世にその事績を傳へること寥々たるのも當然であらう。

しかし、名和氏一族が終始一貫王事に奔走した史實は明らかである。文献的にはそれを詳かに傳承しないが、長年は一躍勇名を馳せ、無上の恩賞に浴して文字通りに粉骨碎身、一門悉く吉野朝の忠臣として散華した事實に間違ひはない。そしてこれを、一家一門の榮枯盛衰から看るならば、夢かと思ふやうな浮沈の變轉であり、故山を棄て、勤王にいそしむ一族の通路である。「凡そ王土に生れて忠をいたし、命を捨つるは人臣の道なり、必ずこれを身の高名と思ふべきにあらず」と言ふ、親房の理念を實踐躬行した一族の、五十有餘年にわたる敢闘をわれ／＼は追想することが出来る。



本書は或ひは名和氏系譜の單なる回顧であるかも知れない。しかし、その道統を追慕して現代にそれを生かし、いよ／＼大東亞戦争の完遂に邁進しようとするわれ／＼の感奮が盛られてゐる筈である。だから歴史でも物語でもない筈である。それは明治維新の前夜に、勤王志士が建武中興の回顧に感激を覺えた如く、今、われ／＼は昭和維新のさなかに起ちて明治維新の忠臣を追想し、更に六百年の昔へ溯り、楠木氏の道統を偲びつゝ名和氏のそれを顯揚せんとするのである。それがこの小著の生れる動機であり結果である。

史料は世間普通のものばかりで、秘事秘録と稱するものでなく考證また乏しく、敢へて江湖に誇るべきものではない。しかも當時名和ノ庄或ひはその附近の、いはゆる莊園經濟の情況を詳かに知り得なかつたことは、著者の最も遺憾とするところである。

昭和十七年四月

著者

## 目次

回天の妙機	一
一元弘の前夜	三
二 妙機熟す	九
三 底流する精神	一七
四 形勢	三五
隠岐へ還幸	三一
一 畏れ多し	三三
二 雲伯の形勢	四〇
三 黒木の御所	四五
船上山の義兵	六二
一回天の風雲	六三



二 主上奉迎	七二
三 錦旗船上山嶺に翻る	八一

### 源盛と頼源

一 草莽の赤誠	九二
二 史實よりも精神	九七
三 信濃坊源盛	一〇五
四 鰐淵寺頼源	一一九

### 建武中興の順逆

一 中興の發足	一二七
二 中央の失政	一三五
三 一片歌々の赤誠	一四五
四 長年の活躍	一五三
五 長年の性格	一六一

### 伯耆守戦死

一 長年の系譜	一七一
二 長年の死闘	一七七
三 官軍の頽勢	一九二
四 義貞亦墜つ	一九九

### 名和一族の征旅

一 わが悲願	二〇九
二 九州に於ける名和一族の敢闘	二二一
三 九州に於ける名和一族の運命	二三一

### 護國の英靈

一 枯骨知己あり	二四三
二 枯骨の榮譽	二四九
三 忠臣の遺芳	二五七

### 名和氏同時代譜

名和氏同時代譜	二六七
---------	-----



回天の妙機



## 一 元弘の前夜

北畠親房その神皇正統記に曰ふ。

「かくて東宮位につかせ給ふ。次の年の春隱岐の國にうつらしめまします。みこ達もあなたなたにうつされ給ひしに、兵部卿護良の親王ぞ山々をめぐりもよほして義兵をおこさむと企て給ひける。河内國に楠木の正成と云ふ者ありき、御志深かりければ、河内と大倭との境に、金剛山と云ふ所に城を構へて、近國ををかし平げしかば、あづまより諸國の軍を集めて責めしかど、かたくまはりければ、たやすく落すにあたはず。世中亂れ立ちにし。」(神皇正統記)

北條氏討滅の元弘の役、御若年二十四歳の大塔宮を總帥として楠木、新田、名和、菊池、さては足利、赤松の諸將が蹶起しての王事翼賛である。大化の改新にその光芒を放ち、明治維新にその利劍を揮つたところの、中興回天の鋒鋦である。これら諸將の、胸を貫く熾烈なる翼賛精神を想起すれば、六百餘年の後までもわれ／＼を感奮興起せしめ、吉野哀史に想到すれば熱涙を催さしめる國史轉換の金字塔である。



「戊午の年即位。己未の夏四月に改元、元應と號す。始つかたは後宇多院の御政なりしを中二とせ計有りてぞ譲り申させ給ひし。其よりふるきが如くに記録所をおかれてつとにおき、夜はおほとのごもりて民の愁をきかせ給ふ。天下こぞりて是をあふぎ奉る。公家の古き御政に歸るべき世にこそと高きも賤きもかねてうたひはべりき。」(同上)

寶算三十一歳、大覺寺統の明星として御即位遊ばされた 後醍醐天皇の御親政は、幕府打倒の氣運をつくり、大化の理想を實現せられんがための革新ぶりであつた。少壯二十九歳の北畠親房がその總參謀として拔擢せられ、中納言日野資朝・藏人日野俊基を用ひてひそかに勤皇の士を募らしめられたのである。しかも、その御仁慈のほどは、『太平記』にも亦次ぎのやうに謳はれてゐる。

「又元亨元年の夏、大旱地を枯して、旬服の外百里の間、空く赤土のみ有て、青苗無し、餓莩野に満ちて、飢人地に到る、此年錢三百を以て、粟一斗を買ふ、君遙に天下の飢饉を聞召して、朕不徳あらば、天予一人を罪すべし、黎民何の咎有てか、此災に遭ふと、自ら帝徳の天に背ける事を嘆き思召して、朝餉の供御を止められて、飢人窮民の施行に引かれけるこそ有りがたけれ」

鎌倉幕府の専横日に募り、朝權日に衰へて天日晦き時、逞しくも高々とかゝげられた皇道振起の一大炬火であつた。「天に雙つの日無く、國に二の王無し。天下を兼ね併せて萬民を使ひ給ふべきは、只 天皇のみ」といふ、大化の根本理念に還りて武家政治を觀れば、そこに必然起るべき日本の革新の妙機であつた。その昔奉還された筈の公地公民は、滔々たる地方豪族の武力に再び蠶食し盡されて、いはゆる莊園制の自己矛盾を暴露した時期である。公家と幕府の二重支配に悩む大小名主層が、自己勢力の擴充保存のためから、幕府權力の動搖する機會をねらつてゐたことは確かである。それにもかゝらず、聖徳太子に對する尊崇の念はいまだ廢らず、佛敎的道理觀と相俟つて、一天萬乘を奉る念はよく民心に培はれてゐたのである。

「大日本は神國なり、天祖始めて基を開き、日神長く統を傳へ給ふ、我國のみ此の事有り、異朝には其の類なし、此の故に神國といふなり」といふ親房の思想は、けだし、その宣揚を俟たずとも、王土普遍の所産である。天皇・皇道・神國の即一無二を固く信じて疑はぬところに建武中興時代の國民精神が脈打つてゐたのである。この事實は、哀しくも惹起された南北兩朝の對立期においてさへ、三種の神器に對する信念によつて知られてゐる。親房はその正理の不滅を信じ、そ



ここに生成發展する日本國家の道統を説いたのである。しかしてこの即一無二の觀念こそ、わが民族をして、恒に事あれば舉國體制へ導くところの源泉である。

さて、しかし 後醍醐天皇の御親政によりて皇威翕然として行はれたのは當然であるが。幕府打倒の事はそれほど容易でない。元寇の國難以來、漸くその統制力を喪ひつゝあつた鎌倉幕府は、高時執權となるに及んでいよ／＼諸國の武家團から威信を失つて來た。金澤貞顯の補佐をもつてしても高時がもと／＼暗愚で日夜安逸に耽り、到底、幕府の勢威を保ち得る器でなかつた。況んや吏僚の失政相繼ぎ、財政はますます／＼困難を加へ、地方武家團の紛争を調停解消するの力さへも危まれるに至つたのである。折も折、「御宇多院かくれさせ給ひて、いつしか東宮の御方にさぶらふ人々そば／＼に聞えしが、關東に使節を遣され、天位を諍ふまでの御中らひに成りにき。あづまにも東宮の御事を引立て申す輩有りて御いきどほりの始と成りぬ。」(神皇正統記)

これより資朝、俊基の暗躍となるのであるが、『太平記』にはゆる「其心を窺ひ見ん爲に無禮講と云ふ事をぞ始められける」とある同志糾合の副策が行はれた。武勇すぐれたりと聞えた美濃の土岐伯耆十郎頼貞、多治見四郎次郎國長等と公家殿上人等との連衡、遊宴逸樂に事寄せての謀

議である。

「男は烏帽子を脱で髻を放ち、法師は衣を著ずして白衣になり、年十七八なる女の、盼形優に、膚殊に清らかなるを二十餘人、褌の單衣計を著せて、酌を取らせければ、雪の膚すき通りて、大液の芙蓉新に水を出でたるに異ならず」それほどのカモフラージュでもなかつたであらうが、『花園帝宸記』にも、「結集會合亂遊、或不著衣冠殆裸形」とあるとほりの迷彩ぶりである。これに先立つて彼等はすでに南都北嶺の衆徒をはじめ有力な勤皇の士を糾合し、籠居と稱して東奔西走、大和河内の山河を駆けめぐつて要害の地をさへ物色してゐたのである。

「過にし頃、資朝も山伏のまねして、柿の衣にあやむ笠といふものきて、あづまの方へ、忍び下りしは、少しはあやしかりし事なり。はやう、かゝる事どもにつけて、あなたさまにも、宣旨を受くる者のありけるなめり。俊基も、紀伊國へゆあみに下るなどいひなして、田舎ありきしけりしも、今ぞ皆人思ひあはせける。」(増鏡)

かゝる間に、楠木正成の存在が知られ、その志が叔聞に達したことは確かであらう。それほど用意周到の密謀も、「頼貞回忠事」ありて、遂に六波羅の知るところとなり、土岐頼



貞、多治見國長は夙くも幕吏に襲はれて自害を遂げた。即ち幕府は西國の手勢を動員し、資朝、俊基を捕へ、朝廷へ迫らんとしたのである。こゝにおいて萬里小路宣房は鎌倉へ下向し、この露見を收拾せんがために長くも寂慮のほどを辯疎して事無きを得た。しかし主謀者として資朝のみは佐度へ流された。

史上にこれを「正中の變」といふ。

## 二 妙 機 熟 す

既にして回天の妙機熟す、戴くに 天皇の御英邁と天業恢弘の御一念、天下隱然として勤皇の志が昂揚されたのも當然である。

しかるに顧みざるはひとり北條一族のみ、威令行はれざるにつれて昂ずるのは焦躁ばかりで、幕府の據つてもつて起つところの諸國武家團が、いはゆる下剋上の渦中にあることを看取する明を夫つてゐた。いかんともしがたい世相の變遷であり、かりにそれを看て策を施しても、所詮亡ぶべき運命に迫られてゐた。しかし、「關東の高時、天命すでに極りて、君の御運を開きし事は更に人力と云ひがたし。」と親房に評せられる所以は、立太子に關しての彼が僭上沙汰にあつた。即ち、嘉暦元年、皇太子邦良親王が薨去あらせられるや、天皇は後宇多法皇の遺詔により、御子尊良、世良兩親王いづれの御方かを立てんと思召されたのである。ために幕府の同意を求められたのであるが、高時は兩統迭立の議を執つて譲らず、勅諭を奉ぜずして遂に御伏見上皇の皇子量仁親王を立て、皇太子と定めた。この暴慢、この不逞こそ「元弘の亂」の發端である。「武士た



る輩、いへば、數代の朝敵也。」と親房が揚言も、けだし、この間の消息を剔抉して辛辣なものがある。

大塔宮護良親王の叡山入り、南都北嶺の僧兵陣、楠木はじめ諸豪の聖旨奉戴と、京都關東の間に蟠る暗雲はいよ／＼低迷しかゝつたのである。

「抑元亨以後、主愁へ臣辱められて、天下更に安き時なし、折節こそ多かるに、今南都北嶺の行幸、叡願何事ならんと尋ぬれば、近年相模入道が振舞、日來の不義に超過せり、蠻夷の輩は、武命に従ふ者なれば、召すとも勅に應ずべからず、唯山門南都の大衆を語ひて、東夷を征罰せられん爲の御叛謀とぞ聞えし、之に依て大塔の二品親王は、時の貫首にて御座せしか共、今は行學共に捨てはてさせ給ひて、朝暮唯武勇の御嗜の外は他事なし。」(太平記)

しかるに、またもや事は露見して、幕府は時をのがさず大檢舉をこゝろみた。『神皇正統記』に、「かくて元弘辛未の年八月に俄に都を出でさせ給ふ。奈良の方に臨幸有りしが、其所よろしからで、笠置といふ山寺のほとりに行宮をしめ、御志ある兵を召し集めらる。」とあるくんだり、まさに戦端開始である。

吉田定房の密告である。

かつて正中の變に赦された日野俊基、關東調伏の御修法を行ひて討幕の議を凝らした僧圓觀、文觀等は共に捕へられて鎌倉へ護送された。

「かねて思し設けぬにはあらねども、事のさかさまなるやうになりぬれば、よろすうき／＼と、われも人もあきれぬたり。内侍所、神璽、寶劍ばかりをぞ、しのびゐてわたらせ給ふ。うへは、なよらかなる御直衣たてまつりて、北の對より、やつれたる女車のさまにて、しのび出でさせ給ふ。かの二條院のむかしも、かくやと思ひ出でらる。」(増鏡)

こゝに、錦旗を擁し、いみじくも菊水の旗を翻したのが正成であり、楠樹靈夢の因縁も亦淺からぬものがあつた。「東夷近日の大逆、唯天の譴を招き候上は、衰亂の弊に乗て、天誅を致されんに何の仔細か候べき、但天下草創の功は、武略と智謀との二にて候」と、彼は凛々しくも御下問に奉答した。

「正成未だ生きて在りと、聞召され候はば、聖運遂に開かるべしと思召され候へ」と、雄々しくも頼もしき限りである。しかし幕府の軍勢日に募り、笠置の包圍陣やうやく成り、大佛貞直、金



澤貞冬、足利高氏の大軍來つては退陣も亦やむを得なかつた。正成の智勇も、援軍つゞかず、糧食つきては赤坂の孤城に反撃叶はず、遁れて捲土重來を策するに至つたのである。

さしてゆく笠置の山を出でしより

あめが下には隠家もなし

いかにせんたのむ蔭とて立ちよれば

なほ袖ぬらす松の下露

まさに斷腸のおもひである。「忝も十善の天子、玉體を田夫野人の形に替へさせ給ひて、」の御潜幸である。藤房、季房の心緒はまたわれ／＼の胸奥に亂れ、惻々として迫る御有様である。かくて正成は金剛山に潜み、大塔宮は吉野十津川のほとりに隠棲あらせられたが、幕府のこれが對策はさらに非道を極めた。

すなはち、執權高時は花園上皇に迫り、後鳥羽上皇の例にならひて 天皇を隠岐に、尊良親王を土佐に、尊澄法親王を讃岐に遷し奉ることを請ひ、これを敢てして勢威を保てるかの如きであつた。京師は辛くも鎮まり、勤皇の軍は雲散霧消かと思はれたのも束の間、むしろ事態は潜行し

て深刻を加へ、連絡は密にして規模をくりひろげたのである。

隠岐への御遷幸、この有るまじき異常の沙汰がどうして人心を動搖させぬいすむことぞ。

つひにかく沈みはつべき報あらば

上なき身とは何生れけむ

「御門(後醍醐)もかぎりなく御心悩むべし。いとかうしも人に見えじと、かつはおぼししづむれど、あやにくにすゝみ出づる御涙を、もてかくしつゝおはします。」(増鏡)

御惱のほども畏多く、その御志を承る勤皇の同志が、どうしてこの蒙塵を袖手傍觀する筈があらうぞ。

「御供には内侍の三位殿(康子)、大納、小宰相など、男には行房の中將、忠顯の少將ばかりつかまつる。おのがじし、都の名残ども、いひつくしがたし。六波羅よりの御おくりの武士、さらでも名あるつはものども、千葉介貞胤をはじめとして、おぼえ異なるかぎり、十分撰びてたてまつる。」(同上)

しかも、今は還俗して護良を名のらせらるゝ大塔宮尊雲法親王の、俊敏果敢な御活躍は果して



紀伊、大和の山野に義兵の起るところとなつた。元弘二年六月、すでに竹原八郎入道は熊野路にあらはれ、神出鬼没の正成また千早の天險に倚り、護良親王は吉野に采配を振られ、播磨の赤松圓心も便乗してこれに呼應したのであつた。

この一戦、積りに積つた討幕熱の爆發である。王政復古の正理に燃え立つ大小武家團の驟起である。討幕必ずしも勤皇ではなかつたであらうが、既に崩壊に瀕する莊園制度の革新機運は、これらの諸將を驅つて大政翼賛の軍を起さしめたのである。

一方、日本海の孤島、隠岐の御所に鬱鬱の日を送らせらるゝ後醍醐天皇は、いかにかして天下の形勢を聞かばやと思召されてゐたのである。しかし、警固なか／＼嚴重を極めてその際を與へなす。

「閏二月下旬は、佐々木富士名判官が番にて、中門の警固にて候ひけるが、如何思ひけん、哀れ此君を取り奉つて、叛謀を起さばやと思ふ心ぞ附きにける」と、『太平記』は鮮やかに述べてゐる。「されども申入るべき便も無くて、案じ煩ひける處に、或夜御前より宮女を以て、御盃を下されたり、判官是を賜りて、よき便也と思ひければ、潜に彼女官を以て申入れけるは、上様には

未だ知し召され候はずや……」

そこで、正成の金剛山旗擧げのこと、これを攻むる百萬餘騎旗色悪きこと、備前に伊東大和二郎、播磨に赤松圓心、四國には河野、土居、得能の諸將、それ／＼驟起優勢であることが叔聞に達する。

隠岐御脱出の密謀、雲伯勤皇派の活況、足利高氏の背信、新田新貞の反撃、船上山の義兵、と世は慌しくも皇運挽回の態勢となる。かくて山陰の邊陲より、名和長年とその一族が奮ひ起ち、中興回天の檜舞臺に奇しくも脚光を浴びるのである。



### 三 底流する精神

われ／＼は建武維新の輪廓を、その事件的な様相を辿り、史上人物の暗躍明動をたづねてこゝに描くことを得た。しかして、正成はじめ諸多の忠臣をわれ／＼の心奥に、呼び醒して、皇國理想主義の不滅に三歎し、日本民族の史的發展に勇奮の情を禁じ得ぬのである。

しかも楠氏盡忠のことたるや、幾世紀にも亘りてわが民族性に弾力を與へ、その行藏は隈なく照見されてゐる。いま、われ／＼は、その盡忠に響應し、その名と共に想起される名和長年について、或ひはその一族について不滅の功績をさぐらんとするものである。

そのために建武維新の概観が必要であつた。長年を生み、長年を育て、彼を興起せしめたところの國情が知りたかつたのである。しかも、それは、たゞ單に元寇の如き外患危急にあらず、國本の存亡危まれるの時局である。かゝる難關に逢着してあらはれるのは常に草莽の臣、萬民輔翼の赤誠である。君民一如の因縁である。その歴史的展開を、われ／＼は大化・建武・明治の三大轉換期に凝視刮目するのである。



「邊土未だ清まらず、餘妖尙梗しと雖も、中洲之地復風塵なし。」神武天皇御創業の御有様である。「然して後に六合を兼ねて以て都を開き、八紘を推ひて宇と爲むこと、亦可からずや。」これが日本民族に授け給ふた大理想である。

かの「天に雙日なく」の中、大兄皇子が奉答は、「他の貨賂を取りて民を貧苦に致さしむることを得ず」の詩と共に、大化の革新理念としてわれ／＼の服膺するところである。

「内には三綱五常の儀を正しうして、周公孔子の道に従ひ、外には萬機百司の政、怠り給はず、延喜天曆の跡を追はれしかば、四海風を望んで悦び、萬民徳に歸して樂む、凡そ諸道の廢れたるを興し、一事の善をも賞せられしかば、寺社禪律の繁昌、爰に時を得、顯密儒道の碩才も、皆望を達せり、誠に天に受けたる聖主、地に奉ぜる明君也と、其徳を稱し、其化に誇らぬ者は無かりけり」これは『太平記』の、元弘禍亂の楔機を示す御治世を描けるくだり、武家跳梁の對照として聖慮をうかゞふに足るものである。

「王政復古國威挽回の御基被爲立候間自今攝關幕府等廢絶即今先假ニ總裁議定參與之三職被置萬機可被爲行諸事 神武創業之始ニ原キ精神武辨堂上地上之無別至當之公議ヲ竭シ天下ト

休戚ヲ同クレ可被遊 淑慮ニ付各勉勵舊來驕惰之汚習ヲ洗ヒ盡忠報國之誠ヲ以テ可致ニ奉公ニ候事」言ふまでもなく、これは慶應三年十二月九日下された王政復古の大號令である。

斯様に、悠久三千年の國史を顧み、それ／＼偉大な轉換期を見出し、回天興隆の推進力を靜かに考察するならば、われ／＼はその物質的條件と然らざるものとの、不可思議と考へられるほど微妙な、肇國本來の諧調を見出すのである。それはまた大義の發動でもある。瑞穂國と細戈千足國との一元化を目指す發展の、これが真相である。

だからわれ／＼は、大化改新における氏族制の改廢や公地公民奉還等の新體制を、たゞ單に經濟的矛盾の克服としてのみでは理解できない。それは決して優勝劣敗の自然法則から招來されたものでもない。むしろ反對に、勝ち誇れるものが打倒され、或ひは覇をとるものが自滅して發展的解消を遂げるのである。さればこそ、蝦夷・入鹿の父子は中、大兄皇子によつて天誅を蒙り、蘇我氏專横の拂拭は政治新體制を促進し、しかもそれは、畢竟するに瑞穂國としての發展を遂げんがためであつた。

もちろん聖徳太子の御精神を取戻し、儒教及び佛教の外來思想によつて影響されるところが不



いにあつたとは言へ、具體的には、法治統一國家の完成であり、萬民安堵の經濟的革新であつた。班田收授法、租庸調の新制は、それ故に當時の經濟的矛盾を處理する便法として用ひられた

外國模倣ではあつても、その精神において一君萬民の大義より發せられたものである。

「天は覆ひ地は載せ帝道は唯一つ、しかるに末代澆薄にして君臣は序を失へり、皇天は手を我に假し暴逆を誅し殄てり、今ともに心の血を瀝みつゝしかして自今以後は、君は二の政なく臣は朝に貳くことなし」これこそ大化の大號令であつた、姓氏割據の弊を絶ち、國司・郡司を新設された所以である。しかして、氏上に氏人從屬し、その下層に部曲を隸屬せしめて、國家經濟を梗塞せしめてゐた氏族制も、律令的には一應打破され、天皇のもとに臣・民の階層が組織されたのである。即ち、臣は官僚として律令を行ひ、民はひとしく農民として農業生産にいそむることゝなつた。

さらにわれ／＼は、斯様にして明らかに制定された君臣の分が、地方武家團の擡頭によつて再び紛淆され來つた史的發展の休止符を建武維新に見出すのであるが、それは姑く措き、近く明治維新の回天偉業について一顧を拂ふべきであらう。

これまた大化改新への理想主義的の追求として、封建制の究竟する矛盾の克服であつた。徳川三百年の武家政治によつて遂げられた統一的な國內體制は、しかし乍ら、その經濟的發展の線に沿つて生産分化の傾向を助長した。士・農・工・商の身分制がその頂點であり、都市と農村との分立がその過程である。かゝる發展に併ふものは貨幣の効用であり、貨幣經濟の發展はます／＼その分化作用を促進する。しかして交易の頻繁は封建的な諸多の關係を阻害する。對外的にはまた開國・鎖國の撞着を餘儀なくせしめるのであつた。

かうした發展的様相の中に、諸多の矛盾を隱蔽するものはやうやく武士道と稱せられる義理人情であり、儒教的道義の觀念であつた。參勤交替の制が定められたのは寛永十二年、徳川家光の頃であるが、これはいふまでもなく封建諸侯の經濟的増強を封ぜんがためのものであつた。従つて諸侯ならびに武士階級がちり貧式に困窮を加へ、「箸一本ニテモ、錢ヲ出シテ買調ヘザレバ不叶」と祖徠が指摘してゐるが如く、早くも自由主義經濟への萌芽が培はれて來たのである。即ち、武家の凋落、商工團の擡頭である。

この間にあつて幕府は、彼が據つて以つて立つところの農本主義の更生をはかりつゝ、享保、



寛政、天保と政治的改革を試みたのであるが、滔々たるこの封建的自壞の經濟的過程は到底阻止し得べくもなかつた。しかも儒學的探求、國學的追求、洋學的欲求はその文化的發展の所産として頻りに興り、現状維持の方策としてあらはれるものも亦現實の矛盾には鼻を衝き、革新的意見としてあらはれるものも亦國體的理念の前には往き惱んで、こゝに物心兩面の相剋摩擦が表面化し來つた。

攘夷と稱し、尊皇と唱ふるもその根底において、既に幕府の政治力がその經濟的發展を處理し得ぬ弱點に對する反撥であつた。況んや對外問題に關して專斷を取へてし、或ひは公武合體の陰謀を行ふ等々、政權維持に汲々として皇國の大義を顧みずとあつては、勤皇討幕の輿論が行動組織されたのも當然であり、必死でもあつた。

しかし、こゝにまた見出すのは、その具・體的經濟的必然にもかゝらず、時代を動かし既存の體制を轉換するものが、決していはゆる新興勢力の隆起でないことである。舊態に迫り、これを震動するものが常に名も無き志士の結集であり、何よりも一天萬乘の君に對する忠誠のほどばしりからであることである。

大氏族に代りて源平争覇の時代あり、鎌倉亡びて戰國の禍亂あり、徳川退轉して自由主義財閥の跳梁ありと雖も、常にその回天の偉業は皇國本然の大義を明徴することによつて遂げられ、妥結され、次ぎの發展が約束されたのである。

こゝに妙機があり、民族的發展の好機が與へられ、八紘一字の大經綸が恒にあらはれる。

このやうな觀點から、いまわれ／＼が觸れつゝある建武維新の時代相について多少の考察を試みることは、この妙機と忠臣の雲集を理解する上に決して無益ではあるまい。



#### 四形勢

たとへば船上山の義兵と、名和長年とその環境と、出雲・伯耆と全國的形勢との間に何か際立つた關聯を求めることは、およそ無意味であり、徒勞である。しかも、さうすることによつて、今われ／＼が傾倒せんとする名和一族の忠誠をより深く感銘させるわけでもない。けれども、われ／＼の國史はわれ／＼が祖先の生活を織込み、史上を飾る人物はわれ／＼の祖先が思惟したものの、集約的表現としてあらはれる。わが民族の生成流轉する諸相に、歴史的な意義を與へ、發展的な性格を與へるものが即ちわれ／＼の國史である。その役割を認識させ、その進止を辨へさせるのが史上人物である。だから、その時代の概觀を政治經濟的に把握し、それを念頭において史上人物を想起することは、そこに明らかな因縁はなくとも、われ／＼の認識・進止を一層高め定めることとなるであらう。

さて、鎌倉幕府と御家人と稱する諸國武家團との關係は、初め必ずしも經濟的因縁によつて結ばれたものでなく、何れかと云へばそれから遊離した武的な結合に置かれてゐた。源頼朝が平家



を討滅して幕府を開き、守護・地頭を配置して云はば全國の土地管理を行つたことは、戦後收拾の便法であつて、はじめから公土收奪のためではなかつたのである。「是れ全く身の利潤を思ふに非ず候」と、彼は朝廷に願ひ出でて、平家殘黨の掃滅と收税調度を目的としたのである。しかるに、時の進むに従つて諸國武家團は經濟的強固を加へ、莊園領主の彼等への依存を利用して優位を保ち、遂にその幕府政權をいやが上にも強力にしたのである。

そもく武士が國史に登場したのは、醍醐天皇の延喜式五十卷が成就した後であると言はれてゐる。今より一千年以前のこと、源平争覇の頃にはすでに黨派的存在をなしてゐたことは述べるまでもない。すなはち、文武天皇の大寶令は云はば官僚組織の強化であり、源平藤橘四姓の中で藤原氏のみその樞位を占めて、他に一向に税が上らなかつたのである。そこで志を得ぬ平分子は地方へ流れて、その有力者と結び、勢力を養ひ、もつばら狩獵・練馬に耽るに至つた。しかも手を用ひて官職を求むれば興へられるのはわづかに檢非違使の程度であり、一方、公家上層は詩歌管絃に寧日なき有様であつたから、これらの武的勢力が擡頭して一般の輿望を擔ふに至つたのも當然である。

かてゝ加へて大化以後の、奈良・平安兩朝を経ての貴族政治は折角の口分田制を適正化することなく、その缺陷をむしろ逆用して莊園と稱する私領の増加をはかるに至つた。大化の農事方策はしかしその意圖に反して増産を阻み、農民はために困窮を來し、口分田は荒廢の一途を辿り、従つて實際は舊來の氏上に發する地方豪族が政治的にも經濟的にも勢力を張る結果となつたのである。かうなつてはむろん國家の財政は衰へる。成功・出舉等の彌縫補填の策が講ぜられる。わづかに開墾の獎勵が餘力を生むかと思えたのであるが、それも亦たちまち社寺及び貴族豪族の私有するところとなり、こゝに莊園制の發達であつた。すでに述べた如く、賴朝は守護・地頭を設置して前者に軍政を掌らせ、後者はもつばら莊園内の徵稅的職務に當らせた。そして守護は必ずしも一國に限らず時に數ヶ國を兼ね、在職年限も一定せず、遂には世襲的ともなつた。地頭はまた名主や農民の土地賣買を監督し、幕府の官吏として莊園に臨み、領主の小作人に對しては警察裁判の權を有し、時に領主と守護との間を仲介した。しかるに、この守護も地頭も有力なる莊園領主の前には無力化し、公家寺社領にはその權能を揮ひ得ぬやうな場合がしばしば見られる。このことはいかに莊園制が強大になりつゝあつたかといふことを知るに足るのである。だから領主



と地頭の間には経済的紛争を頻發し、結局、莊園領の幾分かを地頭に讓渡してその代り其處の記  
止權を確保することさへ起つた。斯様にして莊園勢力と武家勢力との混淆は、依然として、土地  
問題を未解決のまま、で建武維新を招來したのであつた。要するに一方には京都莊園領主は中小武  
家團の前にすくみ、有力な莊園領主は地方に蟠居し、武家團は優勝劣敗の波にもまれて浮沈す  
る。公家寺社と鎌倉幕府との對立、幕府と有力武家團との反目、ピンからキリまで下剋上の様相  
である。

かうした経済的矛盾を反映する相剋を、打破し、統一し、解決せんとするものは公武一如の進  
紀的精神であつた。この複雑多様な、公武の二重三重的な階層によつて統制が入り亂れた關係  
は、必然に農民の負擔を加重し、貨幣經濟の進展と共にいよゝゝその度を加へるのであつた。世  
情不安の根本的原因はこゝに在る。

斯くて『神皇正統記』の著者は喝破する。

「後さまには國司、任に趣くことさへ無くて、其人にもあらぬ眼代をさして國ををさめしかば、  
争か亂國とならざらむ。况や文治の始、國に守護職を補し、庄園郷保に地頭をおかれしよりこの

方は更に古の姿と云ふ事なし。」

更に彼は説く。

「中古までは人のさのみ豪強なるをば誠められき。豪強に成りぬれば、必ずおこる心あり。果し  
て身を亡し、家を失ふためしあれば、誠めらるゝも理也。」

次いで回顧的な彼の咏嘆は續く。

「事に觸れて君をおとし奉り、身を高くする輩のみ多くなれり。ありし世の東國の風儀もかはり  
はてぬ。公家の古き姿もなし。いかになりぬる世にかと歎きはべる輩もありときこえしかど、中  
一とせばかりは實に一統のしるしおぼえて天の下こぞり集りて都の中はえゝしくこそはべりけ  
れ。」

讀ふべきこの大御代も、「させる功なくして過分の望をいたす」やからのために、足利尊氏を筆  
頭として大逆無道にはしり、再び暗雲に鎖されるに至つた。が、しかし、既に指摘したやうに、  
かうした禍亂の底流には發達する農業の苦悶と、それを土臺とする武家組織の相剋とがあつたの  
である。



隱岐へ遷幸



## 一畏れ多し

「七條を西へ、東洞院を下へ、御車を輾れば、京中の貴賤男女、小路に立並びて、正しき一天の主を、下として流し奉る事の淺猿さよ、武家の運命今に盡きなんと、憚る所なく云ふ聲巷に満ちて、只赤子の母を慕ふが如く泣き悲みければ、聞くに哀を催して、警固の武士も諸共に、皆鎧の袖をぞぬらしける」と、『太平記』はこの有るまじき蒙塵の御いたはしさを、萬民のその痛惜を簡單率直に言ひあらはしてゐる。

『増鏡』にも亦、「おの／＼目押し拭ひ、鼻すゝりあへるけしきども、げにうき世のきはめは、今につくしつる心ちぞする。」とあり、いつの世も變らぬわれ／＼のこゝろである。このこゝろあればこそ、治亂興亡の歳史のながれに棹しながら、日本民族の逞しさがあらはれ、たゞ一筋に皇道が貫かれて行くのである。

それより櫻井の宿をすぎ淀を経て攝津へ、須磨明石の浦をすぎて美作へ、三日月の中山を越えて伯耆路へ——これが遷幸の御巡路であつた。「久米の佐羅山さら／＼に、今は有るべき時なら



ぬに、雲間の山に雪見えて、遙に遠き峯あり、御警固の武士を召して、山の名を御尋ねあるに、是は伯耆の大山と申す山にて候と申しければ、暫く御輿を止められ、内證深心の法施を奉らせ給ふ。」(太平記)それが果して大山の峯々あつたかどうかはわからぬが、それより出雲の安來へ、さらに島根半島の突端なる美保ノ關から風を見て隱岐の孤島へ御渡海あそばされた模様である。三月七日に御發策あつて四月二日頃に隱岐御着、まさに二十五六日間にわたる長の御旅である。御やるせなき宸衷のほどは、この御道筋で、おもしろになつた數々の御製の中に恐察することが出来るであらう。

しるべする道こそあらずなりぬとも

淀の渡りは忘れしもせじ

これは、かつて石清水八幡へ御幸の時、橋渡しの使をつとめた佐々木佐渡ノ判官高氏が今は入道して、お見送りの中にあるを忍びがたく思召されての御詠草である。

また攝津の昆陽野では――

いのちあればこやの軒端の月も見つ



またいかならむゆく末の空

このあたりは何處も御幸ありし日の御追懐のたねならぬはない。かくて差しかゝる須磨の浦も明石も、一入、あはれな景趣である。

水の泡のありてうき世をわたる身に

うらやましきはあまの釣船

さらに加古川のあたりでは――

花はなほうき世もわかす咲きてけり

都も今やさかりなるらむ

あと見ゆる道のしほりのさくら花

この山人のなさをぞしる

あたかも春三月、人とあらば感傷をおぼえる頃ほひに、これはまた一天萬乗の君が都を落ちさせらるゝ道すがらの寂感である。「かゝらぬ御幸ならば、をかしようもありぬべけれど、よろずかきくらす御みだり心地に、御目とまらぬも、われながら、いたう屈しにけるかな、と思さる。」



しかも斷腸のおもひは、共に遠謫の御憂目にあはせらるゝ皇子のうち、妙法院宮尊澄法親王が讃岐への御道すがら、今生の別れに御對面あそばされようと加古川の東、野口といふところまで参り給へるのに、警固のものに遮られて遂に叶はなかつたことである。進みて美作の國府では、「御心地なやましくて、この國に二三日やすらはせ」給ふたが、大君として萬民に寄せらるゝ軫念切々たるものがあつた。

あはれとはなれも見らむわが民と

思ふころはいまもかはらず

よそにのみ思ひぞやりしおもひきや

民のかまどをかくて見むとは

また或ひは、都を出でさせられてから十四五日目の頃、その場所は明らかでないが、「雲清寺といふところにて、いとおもしろき花を折りて、忠顯ノ少將そうしける。」かはらぬをかたみとなして咲く花の、都はなほもしのばれぞする、といふ歌をもつて御感をうかゞつたのである。その時の御返歌には――

色も香もかははらぬしもぞうかりける

みやこの外の花のこすゑは

これはまた山越えの時か、風物寂寥をまして都もすでに遠く離れた御思ひのうちに、名も知らぬ白い花の、雪かと思まがふ風情に散り敷くさまを御覽の折には――

花の春また見むことのかたきかな

おなじ道をばゆきかへるとも

久米の皿山では――

きゝおきしくめのさら山越えゆかむ

道とはかねて思ひやはせし

こゝにも亦逢阪といふところがあるのかと、東路のそれを聯想遊ばされては――

立ちかへりこえゆく關とおもはゞや

みやこにきゝしあふ阪の山

或ひは三日月の中山では、その昔、おなじ御運にあはせられておなじく隠岐へ遷幸あそばされ



た後鳥羽ノ院を御追想せられて――

傳へきくむかしがたりぞうかりける

その名ふりぬる三日月の松

『増鏡』は以上のやうに、御風懷を傳へ、御寂感を巧みに綴りて、われ／＼を遠くその昔に還りて民の歎きを今に感じせしめるものがある。「さはいへど、今まで、國のあるじにて、世をいみじう治めさせ給へりつる名残にやあらむ、いとねんごろにのみつかまつれり。」その沿道に奉送する民の心は、悲しみても所詮かなはぬものであつたであらうが、かの『太平記』に有名な、「天莫空勾踐」の詩情に赤誠をもらした兒島高德の如き志士が出没したのも當然であらう。

幕府はむろんこのやうな、御遷幸の途次を邀して奪還し奉るもの現はれることを警戒してこそ、護衛を嚴重にしてゐたのである。「其比備前國に、兒島備後三郎高德と云者あり、主上笠置に御座有りし時、御方に參じて、義兵を擧げしが、事未だ成らざる先に、笠置も落され、楠木も自害したりと聞えしかば、力を失うて黙止しけるが、主上隱岐國へ遷されさせ給ふと聞いて、貳心なき一族共を集めて」と、『太平記』は院ノ庄の櫻樹鏝心のいきさつを描いてゐる。しかし、

これに就ては異論あり、もと／＼稗史のことであるから史實論議の對象とすること自體が間違つてゐるが、高德が架空の人物でないといふことはほゞ信じられてゐるやうである。

いはんや、正成金剛山の再擧、隱岐の御脱出、船上山の義兵とそれより引續く天下の風雲を想起するならば、高德の二人や三人はあらはれて王事に暗躍したのは當然すぎるではないのか。

「帝之を熱視して欣然たり。心王に勤むる者あるを知るなり。」といふ『日本外史』の觀方も亦史乘を詐るものではない。

さて、さきに述べたいよ／＼御渡海までの御逗留地について、雲伯の御ゆかりを少しく記しておかう。

今の米子市に車尾くるしといふところがあるが、こゝの近江源氏佐々木の後裔と稱する深田某の宅に數日御駐輦、と『名和氏記事』に見えてゐる。しかし、この地に限らず、伯耆に今なほ傳へる御ゆかりの地と同じく、たんなる傳説であるといふことになつてゐるが、こゝに多少是認して然るべき關聯は、天皇が皇女瓊子内親王の御墓のある安養寺であらう。同寺は鳥取縣西伯郡五千石村にあり、その縁起は次ぎのやうに傳へられてゐる。



「當山會見郡會見山安養寺は、人皇九十五代後醍醐天皇元弘二年隱岐國へ遷幸坐し給ふ時、鎌の沙汰として、女房は三位局、男房は千種中將忠顯、二人のみ陪從をゆるしけるに、第二十七の皇女、御母は尊良親王と同じく、贈三位爲子の御腹にして、十六歳にならせ給ふが有けるが、天皇に別れ給ふことを歎かせ給ひ三位の局の女の童に、御姿をやつさせ玉ひて、當國迄御隨身ありしに、隱岐國へ御渡海の日に當りて、武家より人數を改むる事の嚴なればつゝみ給ふに詞なく、終に皇女を此國の守護人佐々木の何某ぞ預り奉りけるとぞ。然るに天皇再聖運を開かせ給ひ、都へ還幸ましましける砌、御輿を進め奉るといへども、皇女は兼てより有爲轉變のことわりを觀じ給ひ、遊行第五世安國上人當國修行の法徒に參りあひ給ひて、出離生死の御思のあまり、纏て上人の御弟子となり、御飾をおろし給ひて、安養比丘尼と號し給ひぬ。」

この比丘尼を瓊子内親王と見奉つたのは『名和氏記事』の著者であり、守護が御預りした家は右の深田であると同じく断定されてゐる。そして、深田家には、「春の日のめぐるもやすき小車のうしと思はでくらすこの里」といふ御歌が傳へられてゐるのであるが、皇女の御年次については大いに疑問があるらしい。しかし、とも角、著者門脇重綾は宗良親王御撰にかゝる『新葉和歌

集』によりてこれを立證した。即ち、この歌集に「元弘の初つ方世の中みだりがはしく侍りしに思ひ佗び様などかへけるよし聞きて」、今は土佐の謫所に御憂目の尊良親王がこの内親王へ御遣しになつた御歌があらはれてゐる。「いかでなほわれも憂世をそむきなむうらやましきはすみぞめの袖」と詠じ給ひたに對し、「君は猶そむきな果てそとにかくに定めなき世のさだめなければ」と内親王の御返歌がある。『本朝皇胤紹運録』に據ると、爲子の方御腹として尊良・宗良兩親王の外に、皇女御一人あり、その御名を瓊子内親王と申上げるのであるが、斯様な事情から宮内省では明治八年、安養寺のそれを右の御墓と指定されたのである。

これほどの事情が世の有名な諸書に書き遺されてゐないことについて、同じ著者は「車尾村の事普く世に聞えざる」ためであると述べ、およそ次ぎのやうな觀察をなしてゐる。

さもこそは月日もしらぬわれならぬ

衣がへせし今日にやはあらぬ

と、これは『増鏡』の、「四月一日の頃、百敷の宮の中おぼしいでられて」の御製であるが、御渡海間際、美保ノ關でのことらしい。恰も朔日は宮中更衣の日、かくは御追懷あそばされたの



であるが、此處での御逗留日數には、いま言ふ車尾御駐蹕の日がこめられてゐるといふのである。即ち『増鏡』には八杉の津（安來）より一路隠岐へ涉らせらるゝごとくであるが、『太平記』には出雲の三尾湊（美保關）に十餘日御逗留とあり、いづれにしてもこの前後、車尾村へ御立寄りあつたと判断するのは無理でない。しかも『伯耆志』によれば、「其頃は今の境村の海口は開けずして、粟島の北、富益村の境内にて海水内外通ぜしかば、其處を往來せしなり。」で、安來といひ美保關といひ車尾といひ、いづれ程遠からぬ三角地點のことである。（なほ、この『名和氏記事』については後で少しく述べるところがあらう。）

又、『元弘行在考』に據れば、伯耆より出雲國能義郡母里に達し、此處から一里あまりの清井村へ向はせられて、瑞塔山雲樹寺へ御參詣あそばされた。これは當時、禪林に名高く、三光國師の開山にかかり、元享の頃清井里の牧新左衛門が喜捨したと云はれてゐる。かねて後醍醐帝は國師が偉徳をしのびて勅願寺とされてゐたといふのだが、證徴はあきらかでない。しかし、正平八年には近江、丹波、備前、播磨に寺領を賜り、この寄進により塔頭二十餘ヶ寺に及び、有力な莊園勢力をなしたほどであるから、まんざら無關係ではあるまい。或ひは又、安來においては乗相

院、美保關では三明院を行在所に當てられたといふことである。

だが、かうした史蹟めぐりがわれ／＼の目的でない。遷幸の御有様が、雲伯の民心に、或ひは武門莊園の集團にどういふ衝動を與へたかを知りたいのであるが、むろん史上にあらはれてゐる筈がない。さきの高德の場合とおなじく、草莽の忠臣いづくにありやと言ひたいのである。それより一年の後、船上山に名和一族が義兵を擧げた事實からしても、これは決して無理な要求ではあるまい。



## 二 雲伯の形勢

この際雲伯の守護・地頭はどんな心構へであつたか。莊園領主や豪族は、どんな態度であつたか。併し因幡・伯耆にはそれを徴すべき記録を残してゐない。古く鎌倉開府の頃には佐々木高綱が、備前、安藝、周防、日向、出雲と共に因幡、伯耆を拜領、その一族がこの一族を統轄したらしいが、詳しくは明らかでない。長年は當時名和ノ庄の地頭だつたとする書もあるが勿論信憑するに足らない。縦かに『船上録』に、若しくは『参考太平記』に守護代糟谷、守護糟谷彌二郎入道元覺といふものあり、伯耆中山城に立籠つて、船上山の官軍に双向つたと傳へられてゐるのである。

既に述べた如く、守護・地頭と莊園との関係は常に紛淆し、或ひは反撥して問題を起しつゝあつたが、文治二年の頃には早くもその配置が變更された。即ち、頼朝は京都を中心として三十七ヶ國及び九州において、謀叛人の所領以外の地には地頭を置かぬこととした。しかして因幡・伯耆も地頭が置かれぬこととなつた。然るに兩國の各地に古城址の散在するところを見ると、さう



した遺制的勢力が相當に蟠居してゐたものと思はれる。

これに反して、出雲・石見には、さすがにそれら武家勢力が根を張り、御料莊園はじめ寺社・權門の莊園が著しく發展してゐた。地頭また武威を張らんとして莊園領主に拮抗してゐたことは言ふまでもない。後醍醐帝の追手の總帥佐々木清高は隱岐の守護、船上山に遅れ馳せながら參上した鹽冶高貞は出雲の守護、三隅は石見の地頭、或は出雲國造家、大領神社神職右門、日御碕小野檢校家、忌部神宮寺智嶽等々はいづれも廣大な莊園を擁して有勢であつた。

これらに就て記すのは或ひは前後するかも知れぬが、いま『島根縣史』より多少のことをひろつて参考に供しよう。

『伯耆卷』に據ると、出雲國造家は幕府の命によりて勅諭を奉ぜず、天皇御脱出のために密使をつとめた富士名義綱の郎従を捕へたといふ説もあるが、天業を翼賛して元弘三年三月十四日、左中將源忠顯奉書の王道再興綸旨を船上山の行在所から賜つて天運啓發の祈願をこめたこととなつてゐる。

日御碕小野檢校家の政高は勤皇の志厚く、夙に回天偉業のために奔走して、船上山に義兵興る

や大いに聲援したといふのである。

大領神社は御料莊園内に在り、後醍醐天皇御即位の際は神領地及び附近領地を寄進せられてゐる。だから事破れて護良親王吉野に遁れらるゝや、同神職右門は親王に隨ひて熊野に下向し忠勤を抽んでた。彼の忠誠は大塔宮より賜つた軍忠狀に明らかである。しかも、その別當寺である高田寺の聖乘法印は、元弘三年三月、船上山に召されて王道再興の綸旨を賜はり、或ひは又、名和長年は豪族神主の刀劍を武器補給のために差出させることを考へたが、その軍令はこの高田寺にも下知されてゐる。

忌部神宮寺はもとく大覺寺統帝室御料庄であるが、元弘三年五月には、後醍醐帝よりその智嶽に祈禱精誠を凝らす可きの綸旨が下されてゐる。

元弘三年三月二十四日、「今度朝敵高時一類北條上野前司直元、近日伯州へ發向之由、依之使頼行爲被等討手之大將唯今所差向也、早引率之、長藝石之軍士、可致直元征伐之策者、綸旨如此仍執達如件」と、これは船上山より吉見三河守へ下された綸旨である。彼は清和源氏より出て石見西部に覇を唱へる豪族、後に尊氏に味方して新田義貞と戦つて歿したが、しかし右の綸旨



を率じて中國探題を撃破した。

石見益田の豪族に益田家あり、守護公認の前に押領使として附近を檢察した家柄、船上山の義兵に加はつて恩賞をうけてゐる。その支族に三隅庄の領主あり、『太平記』に三角とあるそれで、同じく王事に勵んだ模様である。

或ひは『太平記』の船上合戦事に、鹽冶・富士名の千餘騎に引續いて馳せ参する淺山次郎八百餘騎の淺山は朝山家を指し、出雲朝山郷の豪族、嘉住は船上山に軍功を盡して御綸旨を賜つてゐる。その系圖によると、「其後足利尊氏公より建武元年御朱印を賜はり、同二年十一月左馬頭直義公より召文を給ふといへ共南朝へ志入稱病氣不行」、弟次郎左衛門を遣して嘉住は賊名を免れてゐる。

この間にあつて、早くより王事に奔走したのは出雲鱒淵寺の僧都頼源であるが、彼については後で少し詳しく述べるであらう。とも角、かうして出雲地方の勢力關係を見ると、事一たび起りて船上山に錦旗翻れば、これらの諸將豪族が逸早く馳せ参じて、賊軍を潰走させたのも當然である。そして上掲『島根縣史』の編者が、一種のお國ひいきから、船上山の忠誠を名和公にのみ歸

することの非を鳴らしてゐるのも或ひは當然かも知れぬ。そこになればわれ／＼の關知するところでないが、上述のやうに諸豪の片鱗を窺ふ所以は、天皇蒙塵の途次があまりに平穩無事に見えるからである。歴史的記録はさうお誂へ向きにあるわけではなく、さう劇的にのみつくられる筈もないが、若しこれが都に近いところであれば、『太平記』も亦このあたりの叙述を特別にこゝろみただであらう。さうして、雲伯の勤皇派の動きも今とは多少ちがつた關係で傳へられたであらう。それにしても、特に長年およびその一族を顯彰せんために敢へてかういふ疑問を發するわけではないが、云はば名和一族よりも古く、それよりも遙かに優勢だつた出雲豪族或ひは諸將が、なぜ早くから蹶起の跡を見せてゐないかといふのがいかにも不思議なのである。それから諸氏族の由縁や、聲威や、勳功はかなり古くのものより今日に傳へられてゐながら、肝心な、この天業恢弘の時期においてはわれ／＼を裨益するものが極めて尠い。

上掲の拔萃的記録にも見らるゝ如く、出雲國造家の進退についてはむしろ辯解めき、或ひは吉見、朝山の諸將については勤皇の心事を疑はせるものがあるだらう。しかし、かういふ判断や觀察はむろん今日の常識から來るものである。今のわれ／＼からすれば、天皇蒙塵の如き、そもそ



も有り得べからざる事態なのである。それを又傍觀し奉るが如きも想像のできぬことである。

しかし、上掲の佐々木定綱・高綱・義清のかた百五十年にわたり、その一族及び支族が出雲・隠岐に勢力を張つてゐた事情を考へると、たとひ勤皇の志漲るとも、さう簡單には事が起らなかつたに違ひない。後醍醐帝を隠岐へ遷し奉る歩の悪い大役を幕府から仰せつかつた隠岐判官佐々木清高はむろんのこと、『太平記』で警固の一人として見える佐々木佐渡判官入道道譽、船上山義兵に名をつらねた鹽冶判官高貞、天皇御潜幸のために忠勤した富士名判官義綱等々、いづれも佐々木一族として鎌倉開府以來の名門である。これらが尊皇討幕の一戦に参加するには相當の困難も伴ひ、相互に勢力争ひのやうな複雑な事情もあつたであらうことは想像するに難くない。上述の如く、かりに社寺莊園を中心に勤皇蹶起の機運が昂揚されたとしても、それら守護・地頭の一門が、日頃社寺に對して、いかに勢威を及してゐたかを記録に徴すると、これまたわれわれの希望するやうな状態に置かれてゐなかつたのである。

伯耆、あるひは因幡におけるこのやうな事情が不明であることは前にも言つた通りであるが、恐らく、出雲武家勢力の後塵を拜してゐたであらう。この事は、建武中興の偉業が惜しくも頓挫

して足利の世となり、尊氏が恩賞を施したこの地方の事情を見れば、自ら明らかなものがある。だから、天皇御潜幸のみぎり、いづくの何者を御憑りあつて然るべきやに確固たる目當がつかず、名和一族の現勢について諸書詳かでないのは其邊の事情を物語るものではないのか。

かくてわれわれは、いよく、ますく、名和公の忠誠を偲びて、感奮興起を新たにすることがあるであらう。



### 三、黒木の御所

「順風に成りにければ、」と『太平記』は例によつて名文で御後海の有様を描寫してゐる。「船人纜を解て御纜して、兵船三百餘艘、前後左右に漕並べて、萬里の雲に沂る、時に滄海沈々として、日西北の浪に没し、雲山迢々として、月東南の天に出づれば、漁船の歸る程見えて一燈柳岸に幽也、暮れば蘆岸の煙に船を繋ぎ、明れば湓江の風に帆を揚げ、浪路に日數を重ねれば、都を御出で有て後、二十六日と申すに、御船隱岐國に著きにけり。」

そこで、「海つらより少し入りたる國分寺といふ寺をよろしきさまにとり拂ひておはしまし所にさだむ」と『増鏡』に見える通り、島後の周吉郡池田村の丘なる國分寺が行在所となつた。それは西郷の港から西北に一里餘り、四圍の眺め佳く、禪尾山と號する靈場である。「老樹處々に在りて野草芳微たり、院は東の山下にして左右松杉日を蓋ひ青苔自ら塵なし、山旁く圍み溪水涔々と流來る、籬を透りて三逕微なり、院は漸く古りて香煙靡くばかりなり。」（隱州視廳合紀）けれどもこの地誌によると、御所の所在地は島前の別府にある黒木なりとして、「府より北の山崎を



黒木と云、傳に曰く背後醍醐天皇姑く狩し玉へる所なり故に今に至て黒木皇居と云」と誌してゐる。この史實的相違については諸論煩雜で、こゝに引用する余裕もないが、現今では國分寺説が確證されてゐる。

たゞ『太平記』の、「佐々木隠岐判官貞清府島と出所に黒木の御所を作て皇居とす」といふ一節に就て、参考すべきものを抄録して見よう。「先づ此記述に於て注意す可きは國府ノ島の文字にして國府ノ島は國府の所在の島の義にて隠岐國府のありしは島後なることは延喜式名鈔に於ても明なる處なり、又隠岐判官が館が島前にはあらずして島後なりしことも既に述べたるが如し、太平記に黒木の御所と書かれたるは申す迄もなく黒木は削らざる丸木にて作られたる御殿といふ意味にて粗末なる御所を意義す」(島根縣史)

しかし又、この一節に隠岐の判官を貞清とあるのも誤りで、上掲の如く、御警固の責任者は佐々木清高であつた。貞清とは従兄弟の關係にあるが、清高は次郎左衛門尉と稱し、隠岐守に任じ、關東引付衆として従五位上に敘せられて檢非違使を兼ね、父祖の例によつて守護代をつとめてゐた。

「昔の玉樓金殿に引替へて、憂節茂き竹椽、涙隙なき松の墻、一夜を隔る程も、堪へ忍ぶべき御心地ならず、雞人、曉を唱ふる聲、警固の武士の番を催す聲計り、御枕の上に近ければ、夜のおとどに入らせ給ひても、露まどろませ給はず、萩戸の明るを待ちし朝政なけれ共、巫山の雲雨御夢に入る時も、誠に曉ごとの御勤、北辰の御拜を怠らず、今年如何なる年なれば、百官罪なくして愁の涙を配所の月に滴て、天に懸る一人位を易へ、宸襟を他郷の風に惱まし給ふらん、天地開闢より以來、斯る不思議を聞かず、されば天に懸る日月も、誰が爲に明なる事を恥ぢざらん、心なき草木も之を悲み、花開く事を忘れつべし」(太平記)

惻々として胸に迫り、孤島におけるその日くの御有様と、御追想のほどが如實に偲ばれるやうな叙述である。しかも御所から遙か彼方に浮ぶ島前には、承久の昔、同じ御悲運に十九年の歳月を空しく過させ給ふた後鳥羽院の行在趾あり、あれを思ひこれを考へ出でさせられて、いとど哀れを催し遊ばされたであらう。

海士郡葛田山の源福寺、こゝに後鳥羽上皇の御惱みを偲ばねばならぬのは、武家専横のならひを喚びさますと共に、云はゞ元弘の禍亂は遠くこの時より胚胎することを知らるからである。この



點から建武維新は上皇御遺志の達成であると考へられるのである。

かの、「山はさけ海はあせなむ世なりとも君に二心我あらめやも」の名歌をのこす實朝が、鶴ヶ岡八幡の社頭で公曉に暗殺せられたのに承久の禍亂は端を發することは今さら云ふまでもあるまい。さきにも述べた如く、頼朝は諸國に守護を置いて謀叛人を掃蕩し、莊園に地頭を配して土地管理を總攬する勅許を得たのであるが、結局この事は朝廷の式微を招くのみであつた。こゝに後鳥羽上皇の朝權回復の御企てがあつたのであり、義經以下の所謂謀叛人を掃滅した後もなほ、幕府が守護・地頭を廢止しなかつたことに上皇の御憤懣があつた。

實朝逝いて源氏はその正統を絶ち、世に尼將軍と稱せられる政子と執權北條義時の合作時代に移るのであるが、天下の政權は上皇の御期待に反して朝廷の手に歸するどころでなかつた。策をもつて僅か二歳の將軍を擁立したり、御下賜の莊園について勅命に反したり、事毎に執權義時は上皇の御憤りを蒙つた。そこで後鳥羽院は順徳天皇と御圖りになつて、仲恭天皇に御讓位、募兵と關東討滅の陣を引かせられたのである。この御密謀を探知した義時は時を遷さず京師へ軍を進めて官軍を打ち破つた。そして、上皇を隱岐へ、順徳院を佐渡へ、土御門院を四國へ遷し奉るの

暴舉に出たのである。

この禍亂に對する觀察は、世に説を異にするもの種々あるが、『神皇正統記』についてわれは篤くと考ふべきであらう。「さても其世の亂を思ふに、誠に末の世には迷の心も在りぬべく、又下の上をしのぐ端とも成りぬべし。」とある所以である。

「然れども、白河、鳥羽の御代の比より政道の古き姿やうく衰へ、後白河の御時兵革起りて奸臣世を亂る。天下の民ほとほと、塗炭に落ちにき。頼朝一臂を振ひて其亂を平げたり。王室は古に歸るまでなかりしかども、九重の塵も治り、萬民の肩も息まりぬ。(中略)後室其跡を計らひ、義時久しく彼が權を取りて、人望背かさりしかば、下には未だ疵在りと云ふべからず。(中略)但下の上を尅するは極めたる非道也。」と、親房は述べるのである。「終にはなどか皇化に不順るべき。先、誠の徳政を行はれ、朝威をたて、彼を尅する計の道在りて其上の事とぞ覺え侍る。」「武士たる輩、いへば、數代の朝敵也」と斷言する彼にしては、まことに、便宜主義的な批評のやうに見えぬことはない。しかし、彼の政治論は神勅に發し、「正直慈悲を本として決斷の力あるべき也」の理念に基き、第一に適材適處、第二に公平封建、第三に信賞必罰を治世の要諦として



ゐる。これが行はれつゝある間は朝廷は自ら御手を下されずして民は安堵すると信ずるのである。それ故に北條もこの時代はいまだ天意に叶ひ、いまだ用ふべき存在であつたのに、朝廷より軍を起されたのはむしろ時期早尙で天意に叶はなかつたのだと判断したのである。勿論、争亂に勝つたからと云つて非道を行つたのは憎むべきであると語を強くしてゐるが、しからば、元弘の禍亂については如何？

「關東の高時、天命すでに極りて、君の御運を開きし事は更に人力と云ひがたし。」と、彼は回天の妙機をあくまでも天意に歸せしめようとしてゐる。「時のいたり、運の極りぬるはかゝることとにそこと不思議にもはべりしものかな。」しかして、「平治より後、平氏世をみだりて二十六年、文治の初、頼朝權を專にせしより父子相續きて三十七年。承久に義時世をとり行ひしより百三三年。都て百七十餘年の間、大宅の世を一にしらせ給ふ事絶えにしに、此天皇の御代に、掌をかへすよりもやすく一統し給ひぬること宗廟の御はからひも時節有りけりと天下こぞりて仰ぎ奉りける。」

その、いみぢくも回天の偉業を遂げさせ給ふた後醍醐天皇も、かうして日本海の孤島で御軫念

あらせられつゝ、都ての御憧憬は日に／＼切なるものがあつた。行房、忠顯、三位局、その他二三の人々が御側にあつて御慰め申上げるすべもなかつた。

「隱岐の小島には、月日ふるまゝに、いと忍び難う思さるゝ事のみぞ、かすそひける。いかばかりの意にて、かゝるうきめを見るらむと前の世のみ、つらく思し知らるゝにも、いかでその罪をも報いてむとおぼして、うちたえ御精進にて、朝夕つとめ行はせ給ふ。法のしるしをも試みがてらと、且はおぼすなるべし。みづから護摩などもたかせ給ふに、いとたのもしき事、夢にも現にも多くなむありける。」(増鏡)

また時々、御堂の廊椽へお出でましになり、沖を眺めて御心の憂さをおはらしになることもあつた。漕ぎゆく釣船は波にもまれて木の葉のやう、その行方を御案じあるのもまた一入のあはれさである。

心ざすかたをとほや浪の上に

うきてたゞよふあまの釣船

涙なくしてはうかゞへぬ御詠である。御側にゐて、冬の夜なぞ、潮鳴りも高く、霞の音さへ聞



きながら侍べる行房・忠顯などの氣持はいかばかりであつたであらう。

それにつけても、御氣がかりなのは四國へ涉らせらるゝ宮々のこと、大塔ノ宮の御計らひ、笠置で捕はれた卿上雲閣の人々が身上であつた。この偉業の達成を固く誓はせられ、その事の必ず成るを固く信じさせらるゝ天皇は、とりわけ、正成はじめ勤皇諸將の動靜を聞きたく思召された。さうして、神佛を念じさせ給ふのであつたが、元弘二年八月十九日には、出雲國鰐淵寺へ、次ぎのやうな御願文をおつかはしになつた。

「敬白——發願事——右心中所願速疾令成就者、根本藥師堂造營急速終其功、可致顯密之興隆之狀如件」

すなはち、心中の願ひが速かに達成せられるならば鰐淵寺の根本堂なる藥師堂を成就して、佛敎の興隆をはからうとの御發願、これを降された鰐淵寺と僧都頼源こそ、船上山の義兵になくはならぬ特務機關であつた。

## 船上山の義兵



## 一回天の風雲

伯耆の土豪、長田又太郎長高とその一族が、船上山に義兵を擧げて天下にその名を知られたのは元弘三年早春のことである。その忠誠を今に讃へ、その偉徳を仰がんがために、一應、事に到る回天の風雲と義兵の急を知らねばならなかつた。

さらに、隠岐の御脱出とその密謀について史上をたづねる必要があるのであるが、それよりもわれ／＼は取敢へず概観的に、前後の事情を『名和氏記事』によりて勘合することゝしよう。

元弘三年閏二月のはじめ、後醍醐帝はすでに崩御の御父君、後宇多天皇と御夢の中でお會ひになつて、色々と都のことを聞召された。還幸の寂慮切なるものがあつたからであらう。しかも、大塔ノ宮の御普信をほのかに聞召されては、いよ／＼、御潜幸の御念願は抑へ切れぬものがあつた。〔増鏡〕参照)

或る日、成田小三郎は國分寺の僧と相談して、御守護の一人である悪四郎泰長を招き、京師の情勢をたづねた。彼は伯耆國名和ノ庄の住人源又太郎長高の舍弟である。すると泰長は四方官軍



の優勢であることを逐一のべて、しかも、かねて自分は勤皇蹶起の志があることを打明けた。雀躍りした成田は早速彼をつれて、龍顔を咫尺に奉らしめたのであつた。主上の御感一入ならず、まづ汝の一族を集結して義兵を擧げ、御迎へに参つて要害の地に皇居を遷せとの勅諭である。泰長の恐懼感激はもとよりであつた。彼は船上山の要害の地であること、家兄長年の勤皇の志について奏上し、御潜幸の策について建白したのである。即ち、出雲の守護である佐々木鹽冶三郎高貞を抱込みて、隠岐の判官を誅し、先づ雲伯の地へ御脱出あそばさねばならぬ。それには丁度、皇居の當番である富士名義綱が高貞の一族であるから、これとよく相談して、事をうまく運ばうといふのである。

その翌日、泰長は宿所に義綱を招き、四方の軍談をかはしてゐると、彼も亦龍駕を奪ひ奉らむ志のあることを打明けた。悪四郎は大いに悦び、義綱を御前へ伴つてその由を奏上したところ、主上は二人に御盃を降り賜つて、呉々もその事の成るようにとの御説であつた。(以上『船上録』参照)

なほ『伯耆卷』によると、悪四郎の事は見えす、成田が叡慮の趣を告げたのは土屋又四郎であ

つた。しかし彼は自ら小分限者で到底及ばぬことから、伯耆奈和ノ庄の地頭村上又太郎といふ、弓箭の名手で家富み、その一族も多くて頼もしきものあり、彼に相談されるがいと云ふのであつた。そこで又太郎の弟六郎行氏が警固の中にあるところから、彼を兄の許へ遣はしたが、折柄海は荒れて千波の島に滞まり、その中に主上は御遁れになつたといふ。『大日本史』もこの説を分注にのせてゐる。又、『太平記』及び『梅松論』に、佐々木富士名判官がその頃中門の警固に當り、君を取奉らむ志を抱けるところから、官女を仲介として諸國官軍が勝利の由を叡聞に入れて云々とあるも一説である。

そこで、同月二十日、悪四郎は隠岐から出雲へ渡り、鹽冶高貞へこの企てを相談した。が、一言のもとにこれを斥けられたので、彼は伯耆へ向はんとしたが、たま／＼六波羅の命で然る者を探索してゐた大社國造の郎従に捕はれて晦日に自害し果てた。(『船上録』及び『名和系譜』参照)かくて隠岐の行在所では、義綱が志のほどをよく／＼御覽にあらむがために、かの御盃を賜はつた時に御酌に侍べつた官女をあてがはれなどして、密謀はつゞけられたのであつた。(『太平記』参照)



その頃しかし、六波羅より清高の許へ、主上を失ひ奉るべしといふ沙汰があつた由、内々で聞しめされたので六條少將にいかがしたものかと御思案あそばされた。(『参考太平記』及び『伯耆卷』参照)

二十三日のことである。頭中將は成田小三郎としめし合せ、翌朝ひそかに主上を出し奉らむと、番兵共に御酒を賜ひてその準備をすゝめた。丁度三位殿の女房が懐妊してゐたのを幸ひ、その氣色近附いたから皇居より民家へ移さうといふ趣向である。ついで三位殿もこれを看給はむためと、御輿の中に主上を臥せさせ奉り、その上に御小袖を數多積み、三位殿を載せてかつぎ出したのである。その後先は金吾と成田、供奉は行房と忠顯で中門を出たが、番兵共は簾をかゝけて中をあらためたが、まことに三位殿で何の仔細もない。直ちに御輿は義綱の宿所である民家へかつぎ込まれた。二十四日の未明、そこで三位殿と行房と二人を残して、主上は御徒歩で千波港へ急がせられた。御供には忠顯、義綱、成田、金吾の四人である。(『伯耆卷』、『船上録』、『参考太平記』等を参照)

『船上録』によると、義綱を先づ出雲へ渡らしめて、高貞にその前後策を相談したところ、高貞は義綱を監禁して歸さなかつた。だから、この時の御供は義綱の郎従ばかりだつたといふ。『太平記』も『梅松論』も同様である。

その途中、駒に打ち跨つた一人の田夫に行き遇つたが、彼は忽ち飛び下りて主上を駒に乗せ奉り、忠顯朝臣を軽々と背負つて道案内をなし、港への五十餘丁を馳せつけた。(『船上録』参照) なほ『太平記』には駒に乗り給ふことなく、忠顯が或る家へ入つて道順を聞くと、怪しげな男が出て主上の御有様を見るや、軽々と負ひ奉つて千波の港へおつれ申したことゝなつてゐる。そして、かの案内人は、港中を尋ねて伯耆へ歸る商船を求め、主上を屋形の内に入れ奉つて御暇をつけたのである。船はやがて港を離れ、漕ぎ急いで行く中、清高の兵船數多追かけて来る様子、船頭どもはどうしたものかと周章て出した。けれども、お前達何も怖れることはない、早速釣をする用意をせよとの御誡、そのやうにしてゐるとやがて敵船がやつて來た。が、疑はれることなく危機を脱した。(『梅松論』及び『太平記』参照)

二十五日、御船は杵築の東十餘里なる野波浦へ到着、このあたりの地頭某を召して懇ませられた。しかし、彼は勢ひかなはぬことを申上げ、何地かに行幸ましまして軍兵を徴される時には、



早速馳せ参じますと誓ふのであつた。しからは伯耆の名和ノ庄へはどれほどの道程であるかと仰せられたところ、二日ばかりであります、今は到底御幸も叶はぬでありますかと御答へ申上げた。そこで、御船は西へ二里ばかりの佐陀ノ浦江積へ二十六日著、御上陸あそばされ、主上は駒をめして杵築の方へ赴かれようとの思召である。おそらく、伯耆への道は危険だから、大社國造を御惡みあらうがためであつたらう。ところが、どうしたものか駒は進まず、その意に任せると駒はもとの御船の方へ戻る。この時清高の追手早くも駆けつけたが、御船はすでに岸を離れ、杵築浦をさして漕ぎ出した。

杵築御着は二十七日、富士名義綱と金吾は直ちに上陸して供御を求めたが、主上を尋ね奉る大社の千家國造が郎従と國司に出會ひ、彼等は忽ち捕はれてしまつた。一方、その加勢を命じられてゐた漁師どもは、御船へ近付き、狼藉に及びかけた。忠顯少將は弓をとり、彼等が乗る船の端を強く突きのけ、矢を番へて射むとすれば、漁師等は得う近づかず、その隙に御船は沖へ漕ぎ出した。けれど國造の郎従はなほも追つ懸け奉る。

日は暮れた。風は激しくなつた。浪は荒くなつて御船は危ふいかと見えたが、主上は御守の佛

舍利を取り出して海上に投じ給ふた。すると不思議や、風忽ち吹き變り、國造が船は西へ、御船は東へ吹き分けるのであつた。明くれば二十八日、伯耆國八橋郡、名和庄から五里ばかり東方の片見（方見）といふところに御着きになつた。

それでは西へ漕ぎ戻せと、御船はふたたび向をかへて進み出す。と、端無くも、隠岐判官が追手の船がやつて来る。船頭どもは驚いて、早速、主上と忠顯とを船底に隠し奉り、その上に干鯛の俵を積みかさねて素知らぬ顔、御説によつてわざと敵船の間を舷すれ／＼に漕いで行く。判官の弟、能登守・三河守らは御船を捉へ、主上を乗せ奉る船を尋ねながら一向これを怪しまない。船頭らはあはてず、その船ならば疾くに東へ漕いで行つたから、もう因幡の境あたりでせうと嘯く。敵船はそれ急げと東へ漕ぎ去る。かくて、御船は又も難をのがれさせられたが、主上は水をお召しになりたいとの仰せなので、岸へ漕ぎつけたところが大阪の港であつた。『伯耆卷』、『船上録』及び『太平記』参照)

この御着船地については諸書まち／＼である。大阪とは今の逢坂、汗入・八橋兩郡の境にありこの港に隠岐の神塚と稱する小祠がある。土地の人は後鳥羽天皇を祀ると傳へてゐるが、恐らく



後醍醐天皇の間違ひであらう。『梅松論』では伯耆國名和ノ庄野津と云ひ、『伯耆民談記』では筧津川の川尻と云ひ、大阪より一里ばかり東の地點である。地理不分明の昔のことだから、この邊一帶を名和ノ庄と誤聞したであらう。名和港と云ふのは『太平記』のみで、『大日本史』もこれに據つてゐる。また『増鏡』には稻津ノ浦とあるが、心當りの地なく、野津を誤つたものかも知れぬ。

## 二 主 上 奉 迎

さて、こゝろざす方は名和ノ庄、名和又太郎長高御召しの勅使は成田小三郎である。先づ彼は里人にその道程を聞けば二里ばかりといふので、名和の館へ急ぎ着いたのが午の刻、悪四郎泰長をたづねた。すると、隠岐の御番に參上して不在であるとの答へ、さては出雲からまだ歸らぬのだと分つたので、成田は長高にちかく會つて勅諭の趣を傳へた。

長高は首を地につけ、拜承して襟を正し――

「不思議にもかゝる時節に生れ遇ひて、萬乗の君に頼まれ奉る事、弓箭の面目、生前の思出なり。急ぎ君の御供仕つて船上山へ馳せ上り、防矢仕るべし。事ならざる時は、屍を軍門に曝すとも何か苦しかるべき。長高においては一定思ひ切りたる上は、更に人の諫に拘はるべからず。」

と、申上げれば、折節その座に居合せるものども、一議に及ばず、大いに賛意をあらはして氣もはづむのであつた。『太平記』に、長高はこの時奉答を躊躇し、弟長重が進み出て御方へ參るべきを勧めたとあるのは趣異である。『大日本史』もこれを用ひ、『伯耆卷』等のこの趣を一説と



なしてゐる。)

長高は直ちに起つて鎧を取り、肩へ投げかけ、馬に飛び乗つて大阪の港へ駆けつけた。それに續く一族は、孫三郎基長、乙童丸、鬼五郎助高、太郎長重、六郎太郎義氏、小太郎信貞、次郎三郎實行、彦三郎忠秀、鳥屋彦七宗家、内河彦三郎、備中守義直以下の廿餘騎、汀へ近寄れば人の影もなく、小船が一艘横たはつてゐるばかりである。長高は船の側へ寄り、両手をつかへて御迎へに参りたる由を奏上した。主上は御手づから苦をかき上げられ、龍顔をさし出でさせ給ふたが、御冠も傾き、御衣もしほれて、馳せつけた武士等は涙をおさへて御前にかしこまつた。やがて水を求めに行つた忠顯も、名和へ勅使に行つた成田も歸つて來た。

かくて長高は主上に己が馬を奉り、忠顯にも郎従の馬をすゝめて船上山への歸路を急ぐ。濱邊を去つて二里ばかり來ると、主上はひどく御疲れの御様子、しばし御休息あるべきよしの御説であつたがそんな場合でない。長重は鎧の上に荒薦を巻き、玉體を負ひ奉つて、船上山西坂まで十餘町の岩屋谷へ飛ぶやうに馳せつけた。

これより險阻な山路、御供の一同は樹を伐り柴を求めてこれを上帯でからみ、假りの御輿に仕

立て、主上を乗せ奉つた。すでに道々で御供つかまつらうと集り來つたものは百五十人ばかり、壯途につくの慨を示した。ところが、西坂を登りつゝ後方を見ると、十四五人の群が物々しくやつて來る。さては敵なるかと、皆は氣色ばみ、主上も驚きあそばされたが、長高は少しも騒がず、弓矢をかまへてしかと見定めれば、これこそ彼の弟、大山の信濃坊源盛が同宿十餘人を引具しての参上である。

しかし、峻坂のこと、主上は假りの御輿に召されても堪え難い御有様だ。助高、信貞は御側で玉體を御いたわり申上げつゝ、半時ばかりでいよ／＼船上山の本堂へ入御し奉つたのである。こゝは大山寺の末寺、源盛らは供御を仰せつかり、主上は御藥などをきこしめてやうやく御氣色も直らせ給ふやうであつた。

いよ／＼船上山立籠りの段であるが、これよりさき大阪港で長高は、館の始末、妻子のことに ついて基長を引返させてゐた。ところが氣がかりなのは孫の土用松丸、どうせ一死君に報ゆるの覺悟であつて見れば、三つや四つの孫まで敵の手にかけさせるに忍びない。萬一の場合は自ら手にかけて孫と共に自刃しようと、その旨を傳へに内河彦三郎を館へ走らせるのであつた。そこで



基長は夜にまぎれ、長高・義高及び自らの妻女に土用松丸をつけて船上山へ登らしめたが、彼は彦三郎をその後に残し、敵が近づいたなら館に火を放てと云ひつけて山上へ急いで向つた。

日野三郎義行、その子又三郎義泰、河迫兵衛三郎義員、いづれも名和の一族であるが、彼等一同十餘人もすでに山上へ馳せつけて、陣容は刻一刻にとふものゝやうであつた。

また長高は、彼が倉庫にある兵糧米を山上へ運ばむと、彦三郎に下知して人足を募らせ、一荷につき錢五百を與へると觸れさせた。人夫たちまち集り、五千餘石を運び込むことが出来た。なんしろ嶮しき山路のこと、途中あまり重くて人夫たちは一荷の中から一斗六升を抜きのけたものと傳へられ、名和より東南二里ばかりのところに、今なほ一斗六升といふ字名のあるのはそれのためである。

或ひは又、中間藤太郎を附近の有力な一族へ遣して、御方に参上せむことをすゝめさせた。即ち、名和より西へ二里ばかりの稻井瀬五郎三郎弘義、南へ十餘町の加茂郷に構へる加茂梶岡入道、まだ二里ばかりの西方に蟠居する香原林玄蕃元親、東へ二里なる赤坂掃部助幸清の面々への督促である。けれど馳せ参じたのは元親と幸清だけで、他の二人はむしろ隠岐の判官へ走つて

この由を牒報——賊軍はいよ／＼船上山攻撃の陣を布くのである。

賊將清高が陣する小浪は、この山より西へ五里ばかり、弟能登守清秋が屯する赤碕は北方三里、東西呼應しての總軍勢は三千餘騎と註せらる。稻井瀬等が牒報を得て軍を進めたのは二十九日の明け方で、まづ名和の館を攻め落さむと富永村まで押寄せた。すると、すでに館は炎上して天を焦してゐる。さらば船上山へ向へと、清高と清秋は萱見畑といふところに相會して追手搦手の手分けをなした。追手は清高の二千餘騎で東坂へ向ひ、搦手には能登守清秋、三河守清房、佐々木佐渡前司彈正左衛門尉昌綱等の一千三百餘騎、これが西坂よりの攻圍軍である。(以上主として『船上録』、『伯耆卷』を参照)

山上ではかねて木々を伐り倒して逆茂木となし、僧房を破りて搔楯となし、賊軍御座んなれと待ち構へてゐた。見れば西の山麓に燃え上る館の火の手、すわ敵の來襲かと陣中は勢ひ立つた。追手の城戸には孫三郎基長、乙童丸、六郎太郎義氏、日野三郎義行、同三郎義泰、内河彦三郎義眞の一族六人と郎従合せて三十餘人。搦手には鬼五郎助高、信濃房源盛、小太郎信貞、次郎三郎實行、彦三郎忠秀の五人に大山寺衆徒二十七人。追手の軍はまだ見えず、搦手より寄せ來る敵



は麓の川を渡り、二丁ばかり登つてひしめく。これを見た助高、源盛らはまつしぐらに打つて出て矢の雨をふらせるのであつた。

遙か彼方の麓で、手兵五百餘騎を號令してゐた彈正左衛門尉昌綱は、この雨霰と降る矢の中で遂に右眼を射抜かれて地に伏した。これを見て彼の手勢は士氣沮喪、もろくも退却だ。こちらは寄手の中へ切り込み、三河守の侍大將若林父子を討ち止めれば、わづか廿餘人に追ひまくられて一千餘騎の大勢も川の向ふへちり／＼退いて行つた。

それとも知らず東坂より攻め上る清高指揮の二千餘騎、三たび関の聲をあげて見たが手應へさらになく、全山鎮まり返つてゐる。それもその筈、こちらでは問題にならぬほどの宥勢だから、それ／＼樹間に身をかくし、遠矢を放つて大軍を牽制してゐるのだ。時も時、山中忽ち震動して雷電晦冥咫尺を辨ぜず、まさに天祐である。こゝぞとばかり矢を放ち、左右より攻めまくれば、さしもの大軍も算をみだし、風雨雷電にうち感ひて敗色すでにあらはれる。この時、君側に控へてゐた長高は、「今日の合戦を見ずしていつの日をか期せむ、一矢射てこそ参らめ」と第一線へ立ち出でた。彼は弓箭の名手、矢頭を定めて發止と放てば、五郎左衛門種直が鎧の引合を射抜き、

その後控へた第六郎の内兜を將貫き、二人を一度に斃すのであつた。これを見た彼の郎従は、倒れた種直に楯をつかけて肩に引懸けむとしたが、速くも長高の二の矢は飛んでまた二人斃れる。この様を見た賊將清高は二丁ばかり引退り、向城を築かむとしたが、勢ひ込む御方はいさ太刀打ちにて勝負を決せんものと鋒下りに切崩す。氣おくれのした寄手は他愛なく谷間へ追ひ落されて、我身らの太刀長刀で傷つき、我先きにと逃げ失せる。討ち取りたる首級百五十餘、こちらは下僕二三人戦死といふ大戦果である。

かくて行在所へ戻つて凱歌を上げる。寂感ななめならず、名和一族を御前に召され、十四歳の乙童丸には黄楊の御櫛を賜ひ、面々には御狩衣を少しづつ剪らせて賜ひ、他日恩賞のしるしとされたのである。この夜長高は左衛門尉に補せられ、また名を更めて長年と賜はつた。(以上『船上録』、『伯耆卷』、『太平記』等参照)

なほ『増鏡』には、長年が五百餘騎を引具して御迎へに参り、船上山へ御潜幸に先立ちて加茂社へ御参詣あつたやうにされるが、恐らくこれは事實ではあるまい。この社は賀茂ノ郷梶原村にあり、或ひは他日船上山より御参詣あつたかも知れない。しかして、幕末の頃、この社



の秘櫃よりあらはれたのは長年奉納と稱する兩刀と願文であるが、その眞偽は明らかでないが、

願文の様様ではたゞ後世に名和公の偉徳を偲ばむために作つておさめたものとしか思はれぬ。

叙上の如く、以上並びに以下の概観は『名和氏記事』に據るのであるが、こゝでこの書の由来に一通り觸れておかう。

建武中興に關する諸書は多く、中に名和公についての一節を散見するのであるが、そのみの書としては『伯耆卷』及び『船上録』を擧げることが出来る。しかして、『太平記』、『増鏡』、『梅松論』等と照合して右の兩書に據り、名和公を顯彰する書も數多あるが、その内容は云はゞ同工異曲である。だから、『名和公記事』もどれほど特徴あるものとは思はれないが、而もなほこの書は特別な感激を催せしむるものがある。

それは即ち、その序文を読み、或ひはその跋文を見れば自ら首肯されるであらう。著書は伯耆國會見郡渡村の人、萬延の頃藩校に國學を教授し、後京師にありて宮中に仕へた門脇重綾である。「元弘のいにしへ後醍醐天皇を迎へ奉りて然も勳功を建られし伯耆守長年朝臣の裔としては、いま吾が國中にたえて聞ゆる事なく、諸國にも確にそれと傳はれるよしも聞えざるが年來こゝろに

關りて慨して慕はしくのみありつるに云々」と、彼は序文に言ふ如く、郷土の忠臣を世にたゞへ、その偉徳を偲んで熱情切なるものがあつた。明治維新夜明け前の頃である。

しかるに、筑後柳川藩の儒臣、牧國氏の『行在或問』の附録によりて同藩に朝臣二十四代の裔名和十郎長靖あるを知り、彼ははるくこれを訪ねた。萬延元年春のことである。そして名和公に關する系譜・文書等を書寫し、世上一般の諸書を考證し、或ひは民間傳承を訪ね、史蹟を探りて完成したのは文久二年であつた。

時の藩主は池田慶徳、水戸權大納言齊昭の五男で池田氏を繼ぎ、傳家の烈々たる水例學を承けて藩内にその氣風を昂揚した。「御前にさへめされて、是やがて板にゑらせとの仰事なりとて、尙徳館の人々の事とりてかく世に播こらすことゝなりぬるは云々」と、その跋に云ふ如く、『名和公記事』は著者の尊皇精神と藩主の衷心からの聲援とがあつて生れたのである。

明治回天の革新運動に挺身せんとする因幡藩の志士に、これが大きな刺戟を與へたことは言ふまでもない。當時一般に建武維新の偉業が追慕されたやうに、『名和氏記事』も亦その熱情と忠誠のあらはれである。



### 三 錦旗船上山嶺に翻る

錦旗は船上の山上の山嶺に翻つた。潜幸の秘謀はこゝに遂げられて名和一族忠誠の敢闘は効を奏し、緒戦にもろくも賊軍は敗退した。が、戦ひはこれからだ。

義兵の報は早くも飛んで、因幡・伯耆はむろんのこと、出雲・隠岐・石見、さては中國諸方の武家團が騒起する。船上山の名が逸早く喧傳された。三月の一日、二日の間に馳せ参じた名和一族には、弟小三郎長義、六郎行氏、竹萬七郎氏高、八郎高重、十郎行泰、従弟阿陀伽井、小二郎長貞、上神孫三郎直行、同四郎助貞、鏡五郎左衛門尉惟村、筑見九郎行眞、同十郎行義等があつた。

また他家では土屋孫三郎宗重、子息孫三郎、同彦五郎、さらに名和の執事内河兵衛三郎眞信、同新三郎眞員、同四郎太郎泰近等の面々も山上へ駆けつけ、おの／＼御前へ罷り出て名乗りを上げた。

かくて、この兩日、清高は近くの兵を聚めて幾たびか攻め寄せたが、御方の軍勢は次第に増し



て手も足も出ず、止むなく小浪の城に引籠つた。又、『太平記』で見ると、清高は早馬をしきりに立て、六波羅に注進した。そして『伯耆卷』は、夜々松明二三千ともして船上山へつらなり、御方には見えぬが敵方にはそれが近國武士の行在へ雲集するが如く見えたとか、これは狐の仕業だつたと傳へてゐる。のみならず、七郎氏高は奇計をめぐらし、白布五百端を旗に仕立て、松葉の油煙で近國諸將の旗じるしを染抜いてあなたこなたの樹の間に押し立てた。そこで、これを眺めて我勝ちに皆々が馳せ参じたといふのである。

三日には曲水の宴が山上に張られた。こゝに長年は因伯兩國を賜ひ伯耆守に任ぜられたのである。その他一族の恩賞拜官については、『日本外史』に「子弟拜官有差」とあるが、諸書詳かでない。

主上さらに長年を召して軍勢幾ばくかと問はせ給ふた。今日まで日野三郎義行が奉行せしところでは、伯耆、因幡、出雲、隱岐、美作から参上したものと二千餘騎であると長年は奏上した。そこで、しからば小浪の城を攻め落せとの勅諭あり、長年かしくまつて六郎行氏、小太郎信貞を總指揮としてこれが攻略に向はせた。

官軍の勢ひ凄まじいものがあつた。しかし小浪の城中でも屈強の武士が七百餘も立て籠つて必死に防戦する。官軍に死傷數多あり、激戦數刻に及んだ。落城のしるしには火の手を擧げよといふ勅命をうけてゐた信貞は、いざ突撃といふ時、大きな松明を八方から城中へ投げ入れ、城内のあか／＼と燃える光を利用してどつと押し寄せ、遂に夜半にいたつて陥落した。『伯耆卷』、『船上録』参照)

清高はどうしたか。『太平記』によれば、清高父子小船一艘に取乗り、隱岐へ引返したが、國人に容れられず、波に任せて越前の敦賀へ漂着、後六波羅も陥落したので江州番場の辻堂で自害したといふことである。

官軍はそれより、北方二里ばかりにある中山城を攻め立て、守護代糟谷彌二郎重行の軍を破り、これを焼打ちにした。この双方の火の手を見て山上の士氣ます／＼上り、長年は軍使を立て、小鴨治部少輔元之の討滅を下知した。これは五里ばかり離れた小鴨ノ郷の城主、賊軍一方の驍將であつたが忽ちにして降服し、やがて還幸のみぎりにはその供奉に従ふことが出来た。

四方平定して近國の兵は残らず行在に蝟集したにもかゝらず、こゝに出雲の守護鹽冶高貞の



一族はいまだ皇威に靡かず、安來に控へて陣を張つてゐた。長年は基長、助長に命じて、彼の討滅を期した。これを聞くや高貞はすでに捕へてゐた富士名義綱を相具し、一千餘騎を従へて行在へ伺候、不忠の儀を陳謝した。けれども皇居には召されずして赦されたのであつた。

義兵を擧げてより旬日、四月九日には千破劔の寄手に加はつてゐた長年の嫡男彦太郎義高が晝夜兼行で馳せ歸り、上國官軍の優勢ぶりを傳へた。長年は早速彼をつれて龍顔を拜し、天下の形勢を奏上する。叡感斜めならず、十日には更に弟餘一高則、千破劔より歸參。かくて、諸國の官軍は我もくと船上山を目ざす。

『太平記』及び『船上録』に、中國西國の軍勢山上山下四方三里に充滿すとある如く、大山の衆徒七百餘騎、金持黨三百餘人をはじめとして、諸將が群集した。出雲の朝山八郎八百餘騎、石見の澤善四郎・三角入道、安藝の熊谷・小早川、美作の菅家・江家・江見・芳賀・澁谷・南三郷、備後の江田・廣澤・三吉、備中の新見・成合・那須・三村・庄・眞壁、備前の今木・大富太郎幸範・和田備後二郎範長・同三郎高德・知間次郎親經・藤井・射越五郎左衛門尉範貞・小島・中吉・美作横介・和氣彌次郎・石生彦三郎等々である。

こゝにおいて、播磨の赤松入道圓心をはじめ、諸國の官軍および叡山の衆徒等に幕府覆滅の論旨が下り、忠顯朝臣は左近衛中將藏人頭に補せられ、六波羅追討の總指揮を命ぜられたのであつた。(以上『太平記』、『船上録』参照)

そのうち隱岐に残つてゐた三位局や頭太夫行房朝臣も歸つて見える。今や京師還幸の日を待つばかりであつたが、飛報あり、赤松以下の官軍利あらずといふので、天下の安危どうなることかと思はれた。そこで十七日には六波羅への討手が船上山から差向けられた。總帥は中將忠顯、侍大將村上判官高重、信濃法眼源盛、村上小次郎行村、上神四郎三郎助貞、内河新三郎眞員、兒島備後三郎高德、金持三郎家武、庄、眞壁以下の一千餘騎である。(『伯耆卷』参照)しかして發向の官軍は丹波路を辿つて進んだが、途中次第に軍勢は増して、總勢二萬七千餘騎と注せられた。

『太平記』及び『参考太平記』参照)

しかもこの時、鎌倉の敵主力と見られた足利高氏は、海老名六郎季行を使者として不忠を謝し、御方につきて朝敵追討の意を奏上したので然るべき論旨が下された。又、菊池武時入道も船上山に使者を立て、義兵騒起の趣を奏上したから、錦の御旗を添へて論旨を賜つた。その間主



上には、宸襟を惱させられ、七日間金輪法を行はせ給ふのであつた。京都より注進あり、高重、源盛は負傷、上神、内河は戦死と、戦況まことにかくはしくない。一舉殲滅を御念願の主上は、急に還幸の勅詔を下された。しかし、長年はたつて御引留めを申上げて晝夜皇居を嚴重に警固し奉つた。(『伯耆卷』参照)

かくする中、六波羅陥落の捷報が船上山に達したのは五月七日であつた。すでに三日には勘解由次官藤原光守が奉行して勅制の軍令三條が出されてゐた。早速、還幸の運びとなるのだが、逸早く御迎へに來た光守は、大事を踏んで早尙を唱へた。そこで主上御自ら周易を立てさせられて、二十三日御發誓と決した。

山陰を東へ、聖駕を擁し、新緑映えて錦旗は燦々と翻り、揚々たる進發である。御前には衣冠を正しく頭太夫行房と勘解由次官光守の二人が供奉し、御右には今日を晴の伯耆守長年が御劍を奉じ、また金持大和守景藤が御左に錦旗をさゝげた。そして村上彦太郎義高以下の一族が風聲を守護し、一軍悉く甲冑をつけて威風あたりをはらつた。

鹵簿は颯々三十里にわたり、佐々木鹽冶判官の一千餘騎が一日先立つてその先驅を承り、朝山

太郎の五百餘騎が後陣を固めた。

六月五日には東幸へ臨幸、二條の内裏へ還幸されましたのは六日のことであつた。正成もここに龍顏を拜し奉り、今は伯耆守の名和文太郎も衛府にあつた。

『名和氏記事』はさらに、建武親政から尊氏大逆にいたる數年間に、長年及びその一族が一段の忠誠をいたし、遂に残れる一族が九州へ落ちのびたことに及んでゐる。しかし、われ／＼は再び雲伯へ還つて、船上山義兵の經緯に新たな考察をめぐらさう。



源盛と頼源



## 一 草莽の赤誠

こゝに一つの問題がある。

隠岐御脱出の密謀と船上山の義兵との間に何か連絡があつたかどうか。或ひは好奇的な疑問かも知れず、長年の忠誠とあまり関係のない詮索かも知れぬが、さらばと云つて『太平記』なみの戯曲化で満足できぬものがあらう。手漕ぎの和船で一兩日かゝる海上を、押渡つての御脱出が、御歸洛矢の如きものがあつたとは云へ、單にたまくの警固の手隙から決行されたものでないことは誰にも首肯できるであらう。また或ひは、出雲の浦々を漂はせ給ひ、御懸りあるべきものを尋ね給ふたと云つても、たゞ漫然と御上陸地をお求めになつたか、どうか。少くとも、側近の人々がそんな無理をして、御伴れ申したとは考へれぬだらう。

「漫々たる海上にいくともなく漂ひて四日ばかり過ぎぬ。二十七日の夕方にや、杵築の浦にて西風はげしく吹きて、いかなるべきかと心騒ぎせしかども、風に任せしに、夜より波の上も静かにて、明けぬればこゝかしも見ゆるに伯耆の湊に着きぬ。楫取も今は力盡きぬといふを、とか



くして大阪といふ處へ着きぬ。こゝは荒磯にて釣舟だにもまれなり。此處の主といふ者も都にありければ、よしあしにつけてこたふべき者もなし。ともなる人、一人二人はなほ水求めにとて出でぬ。楫取もにげうせぬければ、あやしき苦の下にたゞ獨りうづもれ居たる心の中、いはん方なし。直衣なんと引きくつろぎて今は限りと待居たるに、船のもとに人獨りきたり、あら／＼しきもなきはいかなるにやとあやしきに、忠顯を尋ねて御迎への由を奏す。うれしなどはかゝるためしをぞいふべかんめる。中々その時は心も詞もおよぶべき限りにあらず、おもひ出るたびごとに、その氣味なほむねにあり。忠を致す輩いづれもおろそかなるべきにあらねども、指當りて待出たりし心ちなんとたふべき方ぞかゝりし。

忘れめやよるへも波のあら磯を

み船のうへにとめしこゝろは

長年が忠功後代の人にもしらすむが爲にしろし置なり。末々の君にもこれを見せ奉らばいかゞおろかならむ。私の子孫までもこの忠ばかりは朽じと思へば、正直を以て報國として、行末久しくつかへ奉るべし。」

眞偽は明かではないが、これこそ長年が船上山で帆懸船の紋章と共に賜つた宸翰であり、『伯耆巻』の傳へるところである。御文はとも角として、中の御製は『新葉和歌集』に、船上山の盡忠を御嘉尙あつて賜つた旨を注して載せられてゐるから、問題はない。しかし、文意は御製の詩藻をよく效べて、御渡海難航の模様を想像するに餘りあるものがある。

しかも『増鏡』に、「おなじ月の廿四日のあけぼのに、いみじくたばかりで、かくろへひて奉る。」とある節と考へ合せると、なんとなく眞相に觸れるものがあるではないか。單なる考證や詮索では満足できぬものがある。確たる目當がなかつたやうであり、又あつたやうでもあり、そこになると、諸書について異同を辯ずるのも愚かと云はねばならぬ。「よるへも波のあら磯を」と御吟詠あつたその宸衷こそ、拜察すればすべてが分り、前後の模様が明かであるやうに思はれるのである。

しかし、われ／＼のこゝに觸れようとするのは宸衷叡感の極みでなく、隱岐の御脱出、船上山への御潜幸が成就した経過が、側近のものゝと外部のものとの間で、いかにして運ばれたかといふ點にある。



宸旨あきらかであり、勅詔もだし難しといふ場合であつても、さう單純に事を運べるかどうかさう輕々と行動できるかどうかと思はれるのである。これも現在のわれ／＼として想像するに過ぎぬかも知れぬが、勿論、至上絶對を君臣の分と心得ても、それだけに猶のこと用意周到な密謀がめぐらされたものと觀察するのは誤りであらうか。事は回天の偉業であり、この英邁の天子あらせられての聖戰である。御佗しさもさることながら、十全の君を都へ還幸し奉つての天下分け目である。叡慮を拜察し、宸衷を恐察し奉ること深ければ深いほど、このたびの御潜幸はあくまで慎重を期せらねばならなかつた。

「御座船に召し、うき島を出させ給ひぬれども御船よすべき汀もなければ、行衛もしらぬ流のうへにたゞよはせ給ひけり、叡慮の程いたはし縦て申さむ方ぞなき」これは『梅松論』のそのくんだり、上掲の御文の意と相通じてゐる。そして同じ著者は、それ故に、凡てを天意に歸せしめて、こゝにわれ／＼が觸れつゝある経過の如きは問題にしてゐない。「然るに君今度隱岐を出玉ひし事は知臣の謀にもあらず、只天の與奉るにて有ける」

ところで隱岐行在の警備はいよ／＼きびしい。各地に義軍蜂起を見て、六波羅からの嚴命であ

る。

「抑々今如此天下の亂るゝ事は偏に先帝の宸襟より事興れり。若逆徒差ちかふて、奪取奉らんとする事もこそあれ、相構て能々警固仕べしと隱岐判官が方へ下知せられければ、判官近國の地頭御家人を催して、日番夜廻隙もなく宮門を閉て警固し奉る。」(太平記)

「其比六波羅より國司並隱岐前司が方へ、逆徒若差ちかよりて先帝をば奉奪取事もこそあれ、能々警固仕り、あやしき者をばからめ取べき由被下知ければ、大社の國曹と云神人これに同心して、國中にあやしき者やあると尋けるに……」(異本伯耆卷)

『櫻雲記』も亦同様の觀察をしてゐるが、諸書を漁るまでもなく、當然の事態であり、必然の措置である。かくの如き事情の下に、突如御脱出が出来たとは意外であり、天意神慮と見るのも人情であらう。けれども、こゝに盡忠の熱誠を見出し、草莽の赤誠を思ふならば、人力の及ぶ限り警固の裏をかき、諜報聯絡が密に行はれたと見るべきではないだらうか。



## 二 史實よりも精神

かういふ考察から船上山義舉の前後を見ると、疑問は次ぎ／＼に湧いて来る。

第一に、御遷りあるべき忠臣の物色——次ぎには御脱出の手筈——出雲勢力の分野——又若し、船上山への御潜幸が初一念であつたとすれば、御巡路の考慮——而して又太郎長高の臣節とその力量——さらに、彼の弟信濃房源盛が何故に逸早く御迎へ奉つたか、と不審がれば限りがない。

『太平記』及び『増鏡』では、すでに明かなやうに、御船は偶然にも名和ノ庄の近くの海岸に漂着あそばされて、偶然にも又太郎長高といふ草莽の臣があらはれて忠誠をつくしたのである。正成の楠樹靈夢にしても、また高德の櫻樹吟詠にしても、さもありなむことを物語化したままであるが、しかもわれ／＼日本民族には最も眞實味が感じられる偶然である。偶然かも知れぬが必然である。

さうだとすれば、隠岐の御所を中心の密謀に、富士名判官も、土屋又四郎も、村上六郎行氏



も、悪四郎泰長も、さても道案内の男も船頭も意味のない存在である。しかも御脱出にその機を狙ふこと、御上陸後の算段とを別個に考へるならば、諸書に見る矛盾撞着はまた當然とせねばならぬ。強ひてその間に筋道を立てようとする事は、不可能であり、それによつてどれほど青史が豊かになるわけでもない。しかし、一度ならず述べた如く、さう言つて精神を酌むのみにとゞまり、若しくは物語的興味に満足するのみでは、船上山義舉の認識が具體的にならぬ憾みがあるのである。

勿論、われ／＼に必要なのは史實ではなくしてその精神であり、何よりも歴史的行動である。就中、盡忠報國、挺身没我の日本精神に懇へるところの行動である。或ひは又、従つてわれ／＼の民族性につらなる一聯の史的人物である。この場合に言ふならば、長年が微力も顧みず、周邊諸豪の蹶起も待たず、たゞ一筋にほとばしる盡忠の熱血から、勝敗利鈍を無視して天嶮に倚り、寡兵をもつて雲霞の賊軍に起ち向つた行動なのである。楠木正成のそれと比較する必要はない。七生報國の精神は、正成によりて創造されたものでなく、長年にも亦發見されるものであり、これこそわれ／＼日本民族が生成發展する原動力なのである。それにもかゝはらず、一つの歴史的

場面を想起する時、それを明確に把握せんとするのは、このやうな行動の再生を要請せられるからである。だから、幕末における建武維新の回想はこの要請によつて再編吟味せられ、われ／＼はまた昭和維新のさ中に立ちてその歴史的現實を求めてゐるのである。

しかして、問題は密謀企劃の合理性のみにかゝはることではなく、實に長年が忠義奮起の心情に觸れる事柄である。即ち、他の諸書はとも角として、最もよく人口に膾炙する『太平記』は、この場合、われ／＼を失望させ、若しくは懷疑さへ催せしむるものがある。

「忠顯朝臣能々其仔細を尋聞いて、聽て勅使を立て、仰せられけるは、主上隱岐判官が館を御逃げ有て、今此湊に御座あり、長年が武勇兼て上聞に達せし間、御憑みあるべき由を仰出ださるゝ也、憑まれ進らせ候ふべしや否や、速に勅答申すべしとぞ仰せられたりける、名和又太郎は、折節一族ども呼集めて、酒飲うで居たりけるが、此由を聞きて、案じ煩うたる氣色にて、兎も角も申し得ざりけるを、舍弟小太郎左衛門尉長重進出でて申しけるは、古より今に至る迄、人の望む所は名と利との二つ也、我等忝くも十善の君に憑まれ進せて、戸を軍門に曝す共、名を後代に残さん事、生前の思出、死後の名譽たるべし、唯一筋に思定めさせ給ふより外の議有るべしとも存



じ候はずと申しければ、又太郎を始めとして、當座に候ひける一族共二十餘人、皆此議に同じけり」(太平記)

多數決で長年の出所進退を判断するなら、勿論、こんな一節にこだはらなくともいい。たゞ『増鏡』のやうに、「いとかたじけなしと思ひて、とりあへず、五百餘騎の勢にて、御迎にまゐれり。」と決定した方が、差障りがなくていいだらう。なほ又、『伯耆卷』の如く、「長高承り、少指退き袖かき合泪をはらくと流て申けるは、忝も一天之君之乍蒙勅定、争子細可申候、縦千度萬度身を滅し命を失ふと申共、などか辭し可申」といふ方がわれ／＼を満足させるのである。けれども、長年が勅諭に對し奉りてどんな奉答をなしたかどうかを詮索するよりも、突嗟に船上山へ奉迎したといふことに或る意味を見出すのが當然の明察と言ふべきであらう。

大山火山群の一峯、矢筈ヶ山を南に、大山の秀嶺を西に控へて日本海を一望におさめる船上山はさう高い山ではない。けれど東も北も西も、だから賊軍が攻め上るべき三正面とも断崖絶壁が多く、天然の城砦をなしてゐる。しかも山上に大山の末寺なる智積寺があり、神佛兩部の守護地として堂塔坊舎をと／＼のへてゐた。これに構へて朝敵を邀へ、天下に嚴然と錦旗をかゝけるには

屈強の要害、況んや天臺の山門とあらば當然すぎる選擇ではある。しかし當然すぎるところに當然皇居を遷し奉つたといふことは、蓋し偶然ではないと考へるのが當然ではないか。繰返し述べておきたいのは、それだからと言つて、史上に悉く合理性を求めんがためでなく、長年奉答の眞實を得たいがためである。

斯く觀じ、新く思惟するならば、船上山の義兵が忽ちにして勤皇諸將を蝟集せしめた情勢がわかる。出雲諸豪を尻目に颯起した長年の胸中がわかる。たゞ分らないのは、事／＼に至る經過と聯絡だけである。

その經緯をたづねて諸書を漁るならば、却つて目的を過り、附會の妄斷に陥入る虞れがあらう。『太平記評判秘傳・理盡抄』の説の如きは、その譏りをまぬがれぬ。しかし、述べ來つた疑問の解決にはならなくとも、さういふ史實的要求がかつて行はれたといふことの、一種の證左として、『太平記』なみの参考とはなるだらう。

その云ひ傳へは斯うである。

富士名判官は一人の官女を通じて勤皇忠誠の素志を叡聞に入れ、それがもとで彼は、その官女



を下し賜つた。そこで出雲へ歸り、一族の鹽冶高貞に、主上御脱出の企てを打明けて擬議した。ところが、どうかと懸念してかゝつた高貞は、二つ返事で同意してくれた。第一には御迎へすべき行在の地であるが、富士名の所領には適當な要害がない。そこで二人は色々打合せ、結局、富士名の縁者にあたる名和又太郎を見出し、船上山を適當なりとして計畫をすゝめるのであつた。しかるに事はやくも隠岐の判官の耳に入つた。富士名が官女を賜つたといふことがその端緒である。清高は早速高貞へ使を立て、噂の眞偽をたゞし、その心底をさぐらせた。高貞はむろんそれを否定したが、なほ進んで、一應富士名を押籠め、それをもつて叛意のない證據と嘯いた。清高はわけもなくこの詐りを信じた。さうして高貞は近國の諸將へ檄を飛ばし、相圖を定めて、主上御迎への船を隠岐へ遣した。けれど禁門きびしく、なか／＼御脱出の隙間がない。やむなく邊りの竹箴に御迎への馬を用意し、屈強の武士十二三騎を隠れさせて、機をねらつてゐた。三日三晩たつたが依然としてその隙がない。これでは露見のおそれもあらうと思へたが、この時、鹽谷の使藤九郎の宿に、警固の一人である朝山六郎がひよつこりあらはれた。藤九郎は驚いたが、しかし朝山は聲をひそめて來意を語つた。自分にも同じ志がある。自分の御番の時に決行するが

いゝ。さうすれば知らぬ顔をしておいて、追懸け奉れと命じられたら、船十餘艘に乗込み、さうと見せかけて自分達も御方へ加はらう。さうなれば清高が泡を喰つて次ぎに追懸け奉らうとしても、この國中に船は早速見つからず、相當の日數がかゝるだらう。さう斯うする中に、船上山の戦備もとゝのひ、主上を御安泰申上げることが出来るではないか。自分の志に嘘偽りはない。その證據にはこれだとい通の起請をしたゝめるのであつた。意外どころか、不可思議な思ひをして聞いてゐた藤九郎は、勿論彼の計らひに従はうと決したが、如何して主上を奪ひ奉るかとなつた。朝山はそれもちやんと自分の意中にある、自ら禁裡へその由を傳へて、聯絡を取らうと答へた。かうして忠顯もこの密謀をきいて打ち喜び、早速主上に奏上して、御脱出のことを遂げた。先づ藤九郎の隠れ家へ立ち寄り寄せられ、御馬を召して千波港へ、それより一路名和の港へ御潜幸あそばされた。件の朝山六郎は、その翌日、これは大變と十七艘の船に一黨を乗込ませ、ゆる／＼と名和の浦へたどり着く。しかし、彼はわざと御方へつかず、四五日の間船をとゞめ、近くの同志を集めて船上山へ馳せ参する心組みでゐたのである。



以上が、信じ難い『理盡抄』に見える筋書で、上述の誤れる合理化を示してゐるやうに思はれる。既に『名和氏記事』にある如く、従つて諸書照合の史談に見る如き経過は、『理盡抄』を用ふれば、一切無用である。一書には、この中に浅山六郎が登場してゐることをもつて、何か據りどころがあるかの如き口吻をもらしてゐる。けれどそれは、おそらく、義綱・高貞・六郎の出雲諸將が『太平記』其他にあらはれてゐる経緯を、少しく理性的に見るならば、自然に考へ出される改編の着想である。即ち、高貞が義綱を監禁したかどうか、したとすればその意圖は何であつたか、従つて、二人が船上山へ連れ立つて馳せ参じたのは極めて意味が深くなるのである。而して又、又浅山勢の参着が意義づけられるわけであらう。

けれども尊氏叛するに及んで、鹽冶・浅山の一黨がどういふ態度に出たか知ると、彼等が史乘で船上山の義兵に重きをなさぬ所以がうなづけるであらう

### 三 信濃坊源盛

そこで視角を信濃房源盛へ轉ずる。彼は名和系圖によると、長年の八人目の弟で、正平十三年十二月二十三日肥後の八代で五十六歳を一期として世を去つた。建武維新から二十五年目のことだから、彼が船上山にあらはれたのは三十になるかならぬかの時である。

八代を墳墓の地としたのは、後で述べる如く、征西大將軍懷良親王を菊池武時が奉じて、九州にあつた時、この一軍に参加した名和一族の中に源盛もゐたからである。けれど今こゝに言ふ船上山義兵までの、彼の行藏については一向知る由もない。

彼は夙に大山の靈場に入り、佛門に歸依して顯密兩乘の修道をはげんでゐたに違ひないが、當時の大山寺についても史上に據るべきところがない。慈覺大師の開基と云はれ、この地に祀る大智明權現は神徳高く、かの後醍醐帝遷幸の砌、『太平記』に見える「御輿を留められ、内證深心の法施を奉らせ」給ふたのはこれであると云はれてゐる。或ひは、『伯耆民諺記』に、「二王堂拜殿につきてあり、此尊容後醍醐天皇の御造營」とある名刹である。けれど源盛がこゝでどういふ地



歩を占め、どういふ事績をのこしてゐるかは全然わからない。

分るのはやうやく船上山以後のことである。しかも明治の中葉に、彼の忠誠を後世に傳へんがため、一山の有志が相圖つて顯彰碑を大山奥宮の坂路に建てたその文中に、わづかに彼を偲ぶ程度である。建武維新の功により彼も亦信濃法眼を賜つたが、その出現をこれまた偶然と考へることは出来ない。

この觀察を確信づけるのは、さきに見た出雲鰐淵寺の頼源僧都である。

後醍醐帝隱岐の御起居については既に、諸書についてこれを拜察し、そこに鰐淵寺へ御發願のことを述べた。また都への御憧憬と、都からの便りに御焦慮のことも觸れるところがあつた。

『異本伯耆卷』はなほも切々たるものを傳へてゐる。即ち、元弘三年正月の頃、隱岐判官清高は出雲へ暫し歸つて行つたが、主上は承久の昔に後鳥羽院が御詠あそばされた和歌を思ひ出だされて、御身のつれなさを御歎きになつた。「問れてもうれしくもなしこの海を、渡らぬ人のなげく情は」といふ、これはその昔後鳥羽院が、かつて都で御恩を深く蒙つた公卿殿上人の御便りに對して抱かせられた御感の和歌である。しかも日の經つにつれて御便りも來なくなつた時の歎感で

あつた。しかるに今はその御便りさへ奉るものがないとの御歎きである。

「待たるゝ心地し給ふに、大塔の宮よりも、あま人のたよりにつけて、聞え給ふ事絶えず。」とすふ、この『増鏡』の御便りは何時の頃か明らかでない。尊雲法親王が楠木正成と緊密な聯絡のもとに作戦をこらせられ、兵を擧げ給ふたのは元弘二年冬のことだから、いづれその前後における隱岐への牒報であらう。

大塔ノ宮が疾くより全國の寺社領へ呼びかけ、王事精勵の大號令を下されてゐたことは改めて言ふまでもない。勤皇の風雲いよ／＼簇り、千早城の士氣ます／＼旺んとなり、王政復古の機は將に熟して諸將が各地に蜂起した。この時この折、護良親王は天臺の寺々へ一段の振起を促し給ふのであつたが、こゝにいふ鰐淵寺へもその令旨を賜つた。

今その令旨傳はらず、たゞ僧都頼源が後住に托した送進文書目録に、その由が注せられてゐるのみである。「一通同宮（護良親王）令旨案、元弘三年二月十三日被下之、於伯耆國船上山請取之、正文者可有北院、頼源沙汰之」さうして見ると、一通のみでないことが分るだらう。事實數多の令旨をうけ、中には秘密の御命令が下されてゐたのである。しかしてその注に明らかになく



この令旨を彼が拜受したのは、すでに義兵の擧を見た船上山においてあり、主上御潜幸と同時のことである。親玉は大和吉野よりこれを發せられ、彼がこれを請取つたのは四十餘日後である。その内容は、しかし、同じく二月二十一日附で播磨の大山寺衆徒へ左少將定恒から執達された文書によつて、こゝに推察しても誤りではあるまい。即ち、高時暴戻のことより隱岐遷幸のことに及び、宸襟を惱まし、國を亂りて下剋上の極に達するを指摘、彼を討ち還幸を成し奉らむことを檄してゐる。これがため西海道十五ヶ國に及びてその群勢を召集せられてゐるが、「各々徳に歸し奉り、早く一門の輩を相催し、軍勢を率ひて時日を廻らさず、戰場へ馳參すべきの由、大塔二品親玉の令旨によりて件の如し」といふのである。

このやうな御命令に接する前に、頼源が大塔ノ宮から御信任を蒙つてゐたことは明らかであつて、先の隱岐における御發願の願文を、彼が行在でちか／＼拜受した所以がはじめて理解せられるであらう。のみならず、これより三年前の元徳三年正月十四日には、「鰐淵寺を勅願所とするから天長地久、則ち皇室萬歳の祈をせよ」といふ意味の御綸旨が、この寺門へ降されてゐる事實を考へるならば、ます／＼そこに、僧都頼源の玉事奔走が期待されねばならぬのである。そして、

彼が隱岐へ渡り、龍顏を拜した事實を念頭に置くならば、御潜幸の裏面史がほゞ想像されるではないか。

古刹ではあつても大山寺には莊園的勢力が乏しい。その時代の記録が全くないからそれも想像であるが、一方、頼源が長吏たりし鰐淵寺は出雲寺領に雄たるものであつた。その開基は推古天皇の御代にはじまり、古くから直江・國富の庄を領してゐる。これが天台の末寺となつたのは延暦の頃で、本尊も慈覺大師彫刻の薬師如來と千手觀音に改められ、不輪祖田百町を領して、法燈隆々たるものがあつた。また當寺は杵築大社神宮寺とされてゐたが、弘安の役における祈請の功により、鎌倉幕府からも所領を寄進せられてゐる。建武中興成り、頼源の勳功から賜つたその所領の豪富は言ふまでもない。

その南院にあつて一山を風靡し、法燈をかゝけて王事に挺身した頼源は、もと佐々木一族に屬し、元徳年間から南北兩朝にわたり三十六年間、終始奉公の至誠を傾けた。即ち、彼は船上山より供奉して京師に上り、建武三年の頃までとゞまつて樞機に參劃した。それは元弘三年七月十日附で、征夷大將軍に任ぜられた護良親王から彼に賜つた密々の令旨を思へば明らかである。この



日附は親王が將軍に就任されて二十九日目で、かの足利尊氏の謀叛を早くも觀破せられ、正成・長年と密議あつてその非望を摧かんとする密令である。

「此滯京中、建武二年三月十八日宇賀莊を根本藥師堂に寄進せらる。之れ建武中興成りし御宿願成就の爲なり。然るに建武二年尊氏叛し、天下不平の武士此に雲集し義貞等の追討功を奏せず、翌年正月十日尊氏京師に迫る。義貞防戦利なく、帝は神器を奉じて叡山に潜幸あり、五日後頼源は叡山に於て三所郷御寄進の繪旨を受く。」(島根縣史より)

禁闕にあつて奉公の誠を致したのである。

「かくて興國元年八月二十三日、後村上帝は吉野御所より安堵繪旨を賜り、頼源は正平六年十月目安を上り、鰐淵寺の由緒及び寺領郷寄進の經歷を奏せしかば、同年同月八日、後村上帝は賀名庄の行宮より第二回目の安堵繪旨を、同十二年六月同帝より更に第三回目の安堵繪旨を降されたり。

頼源の精忠は前朝以來天闕に達し居れるを以て、後村上天皇は二回に及び朝敵追討の御願文を鰐淵寺に降し給へり。其一是、

朝敵追討事殊可抽懇祈且任元弘御願旨、專寺家興隆者、天氣如此悉之之以狀

興國二年八月二十一日

左衛門尉 花押

鰐淵寺々僧中

なり。次で正平六年九月八日、同帝は再度御願文を下して天下の平定を祈り給へり。建武三年二月九日には有名なる名和長年の軍役狀、頼源の屬する南院に降れり。則ち、

出雲國朝敵人等爲誅伐、於宿老者被致御祈禱之精誠、至于若輩者、可致軍忠、有勳功者可被抽賞之狀、依仰執達如件

建武三年二月九日

伯耆守 花押

鰐淵寺南院衆徒御中

當時伯耆守名和長年は西國奉行の要職にありしは例の送進文書目錄に、

一通伯耆守長軍催役狀

建武三年二月九日 長年西國奉行之時成之

とあるにて知らる。而して其宛名は南院衆徒なるを以て、吉野朝に對する頼源の軍事上の地位



を知る可きのみならず、鰐淵寺僧徒が祈禱のみに従事せずして、實戦の巷に馳驅せし状を知る可し。」(島根縣史より)

以上、建武以後にまで降つて頼源の賜りものをたづねたのは、斯くの如く彼が朝廷の御信任篤かつたことを知らんがためである。そして彼がこれほど恩賞を蒙つたのは、たんに主上御安泰や王政回復の熱禱をさしげにとゞまらず、多数の衆徒を擁して時に軍をすゝめ、又時に軍機に参劃して智謀をめぐらし、蔭の人として偉大な功勞があつたからだと思はれるのである。

頼源の暗躍、それを想定するならば、信濃房源盛の登場も自然になり、隱岐との聯絡もうなづけ、船上山の義兵事情もすつと明らかになつて來るであらう。それは歴史家の好まぬところであらうが、さういふ觀察でもしないと、長年の奉答が史上に誤解され易い。彼にしても弟の源盛にしても、若しくはその一族にしても、爾餘の便乘主義者と違つて、終始行動をもつて忠をあらはし、その終りを全ふしてゐる。だから、船上山御迎への奉答の如きは、詮議の限りでないといふべし、それまでである。けれど、出雲諸將の吉野朝に對する豹變と名和一族の忠義堅固とを比較して考へると、さう簡単に片づけてならぬ根本的なものを探求したのである。

頼源と聯絡があつたか無いかも或ひは問題にならぬかも知れぬが、名和一族の蹶起がこゝに云ふが如く計畫的であつたとすれば、そこに何物かとの聯繫を見なければならぬ。先に述べたやうに、伯耆には格別これといふ莊園勢力を見ないが、出雲には相當有力なものが境界を争つてゐる。守護・地頭の餘勢が常にこの莊園關係を紛亂せしめてゐる。しかも、これらの諸勢力がさういふ經濟的確執のために王事へ歸一せず、どうかすれば便乘的機會をねらひ、いはゆる首鼠兩端を持つてゐたのである。彼等は早くも船上山へ馳參したが、その數十日或ひは數日前までは御方が敵かはつきりしてゐない。かういふ状態の中で、隱岐御所の嚴戒を破つて事を成さんとすれば、そこにどうしても頼源のやうな立場のものが絶対に必要である。勤皇精神はむろんのこと、當時民心を收攬してゐた佛門にあつて高德の名あり、且つは廣大な莊園を領して實力を備へてゐた頼源の如きは、まさに屈強の特務機關であつたに違ひない。彼の暗躍を俟つて隱岐との聯絡も取れたのであり、雲伯諸豪の心構へも牒報せられたのであり、名和一族の蹶起も計畫化されたに違ひなし。

かくて頼源と源盛との聯絡も想像せられるのである。上述の如く、大山寺の當時が不明である



とは云へ、かなり多くの寺房があつたに違ひない。末寺といふ船上山智積寺の規模から考へても、相當なものであつたであらうが、その中で源盛一人が勇躍聖戦にのぞんだのは勿論長年があつたからである。叡山からの下知であらうとも、それらの寺々が一致結束してこれに服従したわけではない。頼源が一山を背負つて起つたと思はれる鰐淵寺においてさへ、南院北院は必らずしも一致せず、朝廷の御信倚も頼源の南院へかけられてゐる。しかも兩院の間には莊園地頭職をめぐる暗闘がうかゞはれるのである。さういふ事情を考へ合せると、それは大山寺領にも當依ることであり、大山寺衆徒が擧つてこの聖戦に加はらなかつたのも當然であると思へるのである。然り而して、云はゞ名も無き一房一院の僧侶が、たとへ長年を兄とすると云へ、時も遷さず船上山へ馳参したといふ事實の裏に、頼源の暗躍を考へることは決して無理ではないであらう。

かういふ一つの假説から當時を偲ぶと、『増鏡』に見える大塔宮の御便りも、單なる「あま人のたよりにつけて」でなかつたであらうことがわかる。或ひは又、金剛山で正成が敢闘してゐること、山陽・四國における諸將の騷起などについて、叡聞に入れたのが富士名判官であらうと將又悪四郎泰長であらうと、さういふ情報そのものが隠岐の孤島へ達する所以がわかるやうな氣が

する。必ずしも頼源だとは言はない。王政回復の大業であり、天下の諸將諸豪が競つての討幕戦といふ規模において、天皇をたゞ御運任せにし奉つた筈はなく、そのために誰か信頼すべきものを特務機關に定めたに相違ない。頼源でなくとも、或ひは源盛がその御用に立たなかつたとしても、確かに、さういふ意味の隠密がつくられてゐた筈である。

果してさうであるとすれば、御船が出雲のあちこちに漂はせられ、御悪りの心當りもなかつたのはどうかといふ疑問もあるだらう。けれどそれこそ問題ではない、いかに計畫せられ、いかに聯絡があつても目的通りに行かないのが常のことである。まして當時の海路が、さう易々と航行できたとは思はれず、少しの風波でも豫定を狂はせる筈である。

又、御遷幸の順路に見た如く、隠岐から名和の沿岸まで直航することは適切妥當ではあるまい。しかし、ひそやかな御渡海であつて、むしろ順當な航路を辿るべき場合ではないが、だからと云つて、盲滅法に船頭等が漕ぎ出す筈もないのである。

更に御上陸の所々で追手をうけさせられたのはどうであるか。それほど準備され、聯絡がとられてゐたものなら、もう少し手順よく行つたではないか、といふ疑問が起るだらう。さうして、



そんな緊密な聯絡がなかつた證據に、悪四郎泰長が伯耆への街道で捕へられて自害したり、富士名義綱が鹽冶判官に監禁されたりする事件が例示されてゐるのである。いづれが真相であらうとも、出雲の固めとして鹽冶高貞が追懸け奉る役目をなしたのは當然である。さうでなかつたら、長年よりも高貞が逸早く天皇の御迎へに参つたことであらう。しかもその鹽冶が、船上山へ義綱と共に罷り出て陳謝したとか、或ひは長年の追討軍議を聞いて投降したとかいふ経緯は、何を物語るであらうか。首鼠兩端を持たした出雲勢と先きに言つたが、果してさうであつたか、若しくは幕府へ對する通り一遍の義理立て、非常線を張つたものか、恐らく斷定し難いだらう。

「同二十六日沙汰浦江積と申所へ御着在て陸へ御上有ける所に」と『異本伯耆卷』は述べるのである。「栗毛成馬に鞍置たるを引て通る者あり、金吾取て参る。此馬に被召たりけれ共、何方へも思食分たる事もなかりけるを、富士名三郎申けるは、當國之守護近江孫三郎高貞は某か一族にて候、是を可<sub>レ</sub>有<sub>二</sub>御懸<sub>一</sub>候と申ければ、實にもとて御馬を其方へ向て打せ給ける程に、此御馬前へは不行して、頻りに跡へぞ歸りける。此事不思議なり、更は任<sub>レ</sub>馬よと勅定成程に、此馬本之船津へやがてもどりけり。子細有とて、鸞而御船に被<sub>レ</sub>召、又五六町計押出させ給けるに、守護を始め

として方々之大勢如<sub>レ</sub>雲霞馳集まる。抑節船なかりければ、濱に出てあれやあれやとぞ申ける。」  
あたかも御通れさせ給へと云はんばかりの態度のやうにも見える。まして上掲の『理盡抄』を信するなら、高貞の一黨が心から追懸け奉つたわけではない。



#### 四 鰐淵寺頼源

われ／＼は今少しこの、御潜幸途上の物語の後難について、想像的判断をつゞける必要がある。頼源の暗躍と云ひ、源盛との聯絡と云ひ、史實的手懸がないにもかゝはらず、彼等はこの前後の場面において見逃すことの出来ぬ大きな存在だからである。

殊に次ぎのやうな一節は、後世常に問題を起してゐるのみならず、先に言ふ出雲諸勢力の微妙な關係を想起する上に、多少の示唆を與へるものがあるであらう。

「夫より同二十七日杵築の浦に着ける。爰にて金吾と富士名が郎徒と二人は供御支度して奉らむと、岡にのぼりけるを、大社の神官仙間國曹が郎徒ども、國司と一つに成て、先皇を尋奉るに行逢て、金吾と富士名郎徒は被生捕けり。」(船上録)

或ひは『伯耆卷』には、「爰に杵築神主、船に取乗りて追進せけり。」とあつて、大社國造の一派は恰も朝敵であるかの如き記録を残してゐる。これに就てはすでに一應の釋明を傳へておいたが、こゝに再び、その反證の文獻を紹介しておかねばならぬ。そのためには先づ杵築大社領とい



ふ、由緒のある莊園について知つておくことは無益であるまい。

鎌倉期におけるこれが關係は史上に明かでないが、元來朝廷の御料にかゝり、社領として公認せられたのは建武中興の時である。則ち、元弘三年十二月十日の杵築大社國造館へ發せられた宮内卿經季の示達によれば、この時より本所號を廢し、國造孝時をして大社領を管轄せしめ、神事を執行せしめられたのである。しかるに、これらの社領には以前から内部的な紛争が行はれてゐたことは明らかで、例へば、後醍醐帝遷幸の安來御駐紮の砌には、その一統たる千家・北島兩家の紛議につきて直奏してゐるが如きである。それは神職所管のことに關してであるが、しかしその根本には、大社領の經濟的確執があつたに違ひない。従つて、上述の管掌明らかになつても、從來の行懸りから「前雜掌ありて其所務を妨げ濫妨をなす」ものがあつたのである。このために建武の維新政府は出雲の國衙に命じてこれを彈壓せしめたが、それはこゝに云ふ御潛幸以後のことであるから、この事實を見てもいはゆる杵築神主の一派に叙上の不忠を敢へてしたものがあるかも知れない。大社國造が朝敵であつたと云ふのでなく、長い間その内部抗争が時に斯様な不明と疑惑を招いたのだと云ふ方が正しいかも知れない。何と云つても出雲の國造である。武家勢

力の擡頭によりて所領が縮減不明になつたとは云へ、起信崇敬の大きな存在である。

遠く建曆の頃には御供料を賜はり、降りて弘安の頃には守護鹽冶頼泰は田地を寄進し、鎌倉幕府また一庄を寄進する等々、さう輕々しく忠不忠を論斷すべき家柄ではない。況んや問題の違勅より數日の後、即ち船上山義兵の元弘三年三月十四日には、左中將源忠顯奉書をもつて王道再興の繪旨を降され、出雲國造孝時は天運啓發を祈つてこれを翼賛したのである。のみならず、天皇の寶劍として大社神寶中の御劍を獻ぜよとの勅命をうけ、彼は神代以來相傳の二柄よりその一劍を獻上した。かうした奉仕翼賛のために、國富庄・氷室庄を賜つたのである。

更に、建武二年の頃には、名和義高の敬神から大社への寄進が奏上せられ、肥後國八代庄のうちの一部がこれに下賜されてゐるが、以上をもつてしても出雲國造が天皇を追懸け奉るが如き舉に出たとは斷定し難いであらう。たゞその一部が叛したかも知れず、或ひは時の勢力關係でさう見せかけたかも知れないとは考へ得られるであらう。しかも、この大社に程近い鰐淵寺の、いはゆる寺社領間の勢力關係の如きものを想像するならば、頼源が勤皇一途に奔走すればするほど、そこに微妙な向背事情がつくられたものではあるまいか。



鰐淵寺にしても、大社領と同じく、南北兩院に分れ、當時對立し、抗爭してゐなかつたとしても、必ずしも頼源僧都をもつて代表してゐたとは考へられない。既述の如く、頼源は南北の長吏にして、兩院は遠く建曆の以前より所領を折半管轄してゐたのである。しかも建武の維新挫折して、南北兩朝の非違を見るやこの兩院も亦その所依を異にした點から觀れば、かりに勤皇忠誠の志はあつても時に出所進退を過つて個人的な反目を史上に残した場合もあるであらう。

而して又、如上の對立不均衡な情勢の中にあつて、大社國造の孝時が後妻は鹽冶高貞の女であつたから、高貞の進退がこの一黨の態度を疑はせたといふことも確かに有り得たのである。尊氏叛亂の時、高貞がこれに屬して出雲國造も亦それに追従したことは、千家々文書の中の一つに明かで、この間の消息を知るに十分であらう。これを要するに、千家・北島兩家の對立關係はとも角、出雲國造家を朝敵扱ひすることはあまりに妄斷である。けれども、かうした莊園領主を勤皇一途に糾合せんがために、若し頼源が重大有力な役割を果したとすれば、叙上のやうな向背と磨擦とが起り、ために史上不明な經緯が生じたのは當然と言はねばならぬ。しかも神佛兩道の常に陥入り易き反目や抗爭の歴史を念頭におくならば、出雲國造とその縁故深き鹽冶一黨が天皇を追

懸け奉つたといふ記事こそ、むしろ頼源の暗躍を暗示するものではないか。

「清高が船は出雲國三尾浦に着て、佐々木孫四郎左衛門高久當國の守護人たるにより、國中の軍勢を催して與力すべきよし清高申遣したりけれ共、高久返事に及ばず、これかねて論言を給ひし故なり。」(梅松論)

これはそれほど信憑すべきものでなく、その中高久に就ても佐々木系圖に明らかでない。しかし、隱岐の判官がすでに追手の威令を喪ひ、出雲諸豪のこれが援助を絶たれてゐたといふことは明白である。然り而して、これが中央における勤皇諸派の情勢が明かになり、若しくは天下の大勢すでに決したことが分つてのことでないとするれば、それらの情勢を絶えず得て、天皇奉迎のために奔走した何者かをこゝに想定せねばならぬのである。

繰返して言ふ、その何者か必ずしも頼源ではない、或ひは源盛がそれに呼應したのでないかも知れぬが、依然としてこの二人の暗躍は船上山義兵に無くてはならぬものであらう。



建武中興の順逆



## 一 中興の發足

船上山の義兵、警護賊軍の潰走、中國諸將の結集と前後して、京都を中心の攻防戦は最後の段階に達してゐた。義兵を起して六波羅軍に立ち向ひ、上洛の途中一たびは惨敗した赤松則村の一軍も再び瀬川へ押寄せ、淀・山崎へ進出して騎虎の勢を示した。六波羅の兵二萬餘騎と桂川に退陣、二手に分れて洛中へ亂入したが遂に利を失つて後退した。三月十一日のことである。

頭中將源忠顯を總帥とする名和一族及び中國諸將の援軍が、丹波路から出動上洛したことは、『名和氏記事』の概見にある如く、最後の突撃を試みるものゝ如くであつた。寄せては返し、返しては又攻め上る義軍の敢闘は京師を遂に一大混亂に陥入れ、逆暗し難きこの戦況は鎌倉へ逐次注進せられ、遂に足利高氏を西征の途に上らしめた。名越高家と相前後して鎌倉を發した高氏は、しかし既に船上山の義兵勇躍を顧慮して、三河國矢矧よりその行宮へ急使を立て、御方へ歸順し奉ることを奏上せしめた。かくて四月十六日、近江の國鏡驛で朝敵追討の綸旨を賜はることが出来たが、何喰はぬ顔で彼は京都への道を急ぐのであつた。鎌倉方の常勝軍と謳はれた高氏が



この調子では勝敗の數はすでに決してゐるが、これより先、赤松則村は山崎八幡に陣を張つて依然たる頑強を示してゐた。六波羅軍はその都度これを防遏したとは云へ、赤松軍の機動作戦はその妙を得て、敵を震撼せしむるものがあつた。

しかもなほ、これに呼應し、これに策動する義軍の戦闘はしばしば失敗を累ねるのであつた。赤松軍山崎における捷報を聞召された大塔宮は、叡山へ密使を遣し、六波羅軍の後方を衝けとの令旨を下された。三月二十八日、北嶺の衆徒は一齊に起ちてこれを襲つたが忽ちに撃退された。又、但馬の守護太田三郎左衛門尉守延は義兵を起して忠顯の征討援軍の一隊として、靜尊法親王を率じて京都へ攻め上つたが、四月八日、大いに敗れて戦死を遂げた。『名和氏記事』に見る高重・源盛の負傷もこの頃である。

「早馬同十一日に船上山へ參着す。六波羅之合戦之事共を尋るに、大將頭中將殿討負給へ共、長年舍弟村上判官高重、同信濃法眼、長年従父村上小次郎行村、同上神四郎三郎助貞一族、内河新三郎實員等は、不知是終日戦暮しける中に、村上小次郎行村と備中之陶山義高とは知人にて互に名を恥ぢ、行村は義高を組て勝負を決せんとすれば、陶山が郎黨等かけ塞り、陶山行村と組ま

んとすれば行村が郎黨かけ隔て、かけ塞りて終日戦けれ共、終に勝負を不決、其日は暮にけり。村上判官高重、信濃法眼源盛之勢も半ば被討、蒙疵もの不知其數、判官高重も法眼源盛も手負給て、同九日之明方に引き退給ひ、上神四郎三郎助貞、内河新三郎實員は討死とぞ申ける。」

(假書卷)

斯様な樂觀を許さぬ戦況の中に、尊氏の歸順返撃が六波羅に一大衝動を與へたことは云ふまでもなく、御方にとつても亦大寫しで映じたも道理、彼が俄然、その勳功を一身に集めた所以である。その非望大逆を護良親王に觀破されたのはそれより間もないことであるが、先の論旨を賜つて彼は颯爽と登場した。

名越高家の七千餘騎は播磨・備前を経て伯耆へ向はせる態勢に置き、尊氏自らは五千餘騎を率ひて丹波丹後より山陰を征討すべき策を立てた。四月二十七日、名越の軍勢は久我巖に赤松軍と戦つて早くも破れ、高家はそこに戦死したのでこの一軍は戦意を失つて京都へ引返した。しかもこの日、尊氏はもとく自領に屬する丹波國へ進み、篠村なる八幡宮の社前に願文を奉つてこゝに錦旗を翻した。この起誓と共に、彼は四方の諸將へ密書を飛ばし、檄を發して早くも人心收攬



の先手を打つたのである。即ち、「自<sub>二</sub>伯耆國<sub>一</sub>蒙<sub>二</sub>勅命<sub>一</sub>候之間參候、相<sub>二</sub>催一族<sub>一</sub>可有<sub>二</sub>合力<sub>一</sub>候、恐々謹言」と、この敏捷、この便乗、さすがに梟猛の將である。

戦局は一變した。月あらたまつて五月七日、總帥忠顯の親衛軍を筆頭に、高氏・則村等の各軍が連衡共同の作戦に出て六波羅を目指したから、その軍勢よりも王政復古の精神的昂揚において東軍の士氣を沮喪させた觀があり、忽ちにして六波羅は陥落した。この時、時益は戦死した。一方、仲時は光嚴院並びに後伏見・花園兩院を奉じて鎌倉へ走らんとしたが、既に近國の土豪また驟起して近江の番場峠に行手を塞がれ、進退谷まつて宿の辻堂に自害し果てた。時に殉死者四百三十二人、光嚴院はじめ皇族方は官軍に守護せられて伊吹山の太平護國寺に入らせ給ふた。しかもこの日、大和にあつて千破劍に籠り、鎌倉の大軍を向ふに廻して奇略を縦横に揮ひつゝあつた正成は、遂に攻圍軍の大佛・阿蘇・二階堂等の諸將を南都へ逸走せしめたのである。

戦局の好轉はこればかりでない。さきに高時の命をうけて千破劍の攻圍軍に加はつてゐた新田義貞の歸順忠誠がある。彼が護良親王の令旨をうけたのは元弘三年三月十一日のことであるが、爾來病と稱して自領の上野世良田に引籠り、時機到來をうかがつてゐた。しかるに軍資に窮した

鎌倉は彼に莫大な徵發を命じたので、それを機會に反旗を翻し、關東諸將に檄して鎌倉を攻略したのである。その兵二萬と注せられ、三方に分れてこれを襲つたが、義貞は精銳を率ひてかの稻村ヶ崎を迂廻し、奇襲効を奏して忽ち幕府は彼の占據するところとなつた。死傷かぎりなく、執權高時は一族郎従と共に葛西ヶ谷へ落ちて自害、百五十餘年の久しきに亘る武家政治の本據も遂に亡びた。これは五月二十二日のことである。

或ひは又、少貳・大友・島津等によりて九州・長門の探題方も大敗を喫するなど、戦果戦捷の報は相繼いで寂聞に達した。六波羅陥落が十二日頃船上山へ、九州探題北條英時と長門探題時直の敗北が二十六七日頃播州書寫山へ、それ／＼早馬をもつて奏上せられた。

聖駕はかくて三十日兵庫へ御着、赤松圓心父子恭々しくこれを迎へ奉り、河野・土居・得能の四國勤皇派も、兵船三百餘艘をつらねてこゝに參着し、龍顏殊に躍しく拜したのである。

鎌倉潰滅の捷報が達したのはこの時である。兵庫を御發策あつて西ノ宮に向はせられんとした時である。

「羽書を頸に懸けたる早馬三騎、門前まで乗打にして、庭上に羽書を捧げたり。諸卿驚いて急ぎ



披いて是を見給へば、新田小太郎義貞の許より、相模入道以下の一族従類等不日に追討して、東國已に靜謐の由を注進せり」(太平記)

その御嘉尙は殊の外であつたが、やがて正成は七千餘騎を従へて西ノ宮に聖駕を奉迎、こゝに全く還幸の威容をととのへることが出来たのである。「主上御簾を高く捲せて、正成を近く召されて、大義早速の功、偏に汝が忠戦にあり」と仰せ出だされた。正成は畏つて、「是君の聖文神武の徳に依らずんば、微臣争か尺寸の謀を以て強敵の圍を出づべく候はん乎」と、鞠躬たるものがあつた。かくて二條の皇居還幸への盛観は、『太平記』でさながら當時の如く、偲び奉ることが出来る。

これより先、六波羅覆滅の大勢定まるや、勘解由次官藤原光守が條制を奉行したことは既に述べた。「官軍可<sub>レ</sub>存知條々」、「入洛輩可<sub>レ</sub>有<sub>二</sub>存知條々<sub>一</sub>」、或ひは又「勅制軍法條々」等がそれで建武政府の大方針の一端をすでにあらはしてゐる。

しかし、もと／＼軍律であり、戒嚴令である。仙洞以下、即ち太上天皇以下皇族に對し奉り無禮のなき様、たとひ凶黨に與すると思はれる場合があつても、これを朝敵と混同してはならぬ。

萬一さういふ狼藉があつたら重科に處する。或ひは、先陣と後陣が協力せず、我勝ちの戦功争ひをするならば、それまで折角の勳功も認めない。諸將が同心して事に當らず、時に私恨を含んで確執する如きは斷じてこれを許さず、若し所存あらば天下靜謐の後に申出でるがいい。兵糧米はよろしく偏頗なくこれを施して忠節を全うすべきである。

その他、京師戒嚴の條々を定めて、この際起り得る大混亂を防がんとするものである。しかし、この中にわれ／＼はどうかすれば後の紛亂を豫想するやうな、あまりに場當りな考へ方と措置を見出すことが出来る。勿論、かういふ變革焦眉の場合には、さう理想的な、後のあとまで考へ及ぼした條規を行ふことは不可能であるかも知れぬ。しかし尊氏の叛逆といふ結果を目のあたりに見ると、いかにもこゝらにその原因を孕んでゐることがわかる。

「一、長講堂領以下本所各別庄園等不可<sub>レ</sub>致<sub>二</sub>濫妨<sub>一</sub>」とか、「一、執柄以下一流家々縱雖<sub>レ</sub>有<sub>二</sub>不忠事<sub>一</sub>不可<sub>レ</sub>斷<sub>二</sub>其跡<sub>一</sub>家領庄園等不可<sub>レ</sub>有<sub>二</sub>其妨<sub>一</sub>事」とか。治安を保つ上から當然の令規であるが、武家政治の據つてもつて立ちしところの土地制度に對して斧鉞を加へず、舊弊を踏襲せんとする風が既にこれにあらはされてゐるではないか。



さらに「一、勳功ノ賞事」と「一參仕並降人ノ事」に云ふところを見るならば、やがて起る論功行賞に對する不平分子の争擾を、或ひは當然かと思はしめるものがある。それも併しこの場合その結果からの判断であつて、必ずしもかうした便宜場當りの措置が、建武維新の失敗を招來したとは断定し難いであらう。それはやはり、肇國の大理想を顯現せんとする偉業はあきらかとなつても、久しく自然に自我巧利を滿して發展した土地經濟の餘勢は遮斷し得なかつたのである。

とまれ幕府政治はこゝに一擲され、持明院統は否認せられて天皇親政の大號令は發せられたのである。「朕の新儀は未來の先例たるべし」といふ力強い中興の發足である。

「自伯州、止正慶年號、爲元弘三年」と勅令あり、「新帝は僞主の儀にて正位にはもちゐられ」なくなつたのは五月二十五日のことである。斯うして見ると、建武の維新政府は船上山にはじまると言へるであらう。

## 二 中央の失政

言ふまでもなく維新政府は、頼朝以來つのもり昂じた莊園制に絡まる二重三重組織を打破して、上古郡縣制度を確立することを目ざした。即ち土地の國有を根本としてこれを分封し、國民の身分關係を單純化して隸屬階層の混淆を除き、もつて君臣の分をあきらかにしようと思つてゐたのである。けれども、上述の如く、かうした經濟的關係を一通りの律令をもつて拂拭することは容易でなく、且つ時局便乘的な新舊勢力の整理統合は今の世よりも至難であつたに違ひない。が、兎も角、この理想追求は着々實現せられて、記録所の復活、雜訴決斷所、窪所、武者所の設置によつて中央政府の機關が整へられた。記録所は即ち天皇親臨のもとに政務を總攬し給ふところ、雜訴決斷所は論功行賞を沙汰し、領家地頭の紛争を處理するところである。これに配するに楠木正成、名和長年、新田義貞等の忠臣をもつてした。又、侍所に尊氏を、武者所に新田を配して兵事・警察のことを掌らしめた。この中にあつて護良親王は征夷大將軍に任ぜられ、成良親王は關東の管領に、北畠顯家は義良親王を奉じて奥羽の鎮護にそれ／＼任ぜられたのである。



しかし、かうした諸改革にもかゝはらず、莊園と守護・地頭との入組んだ支配關係は一朝一夕に攻まるわけのものでなく、その混亂に油をそゝいだのが論功行賞の不當不正であつた。およそ物を改革するに當つて萬人が悉く満足するといふことはないが、これに便乗し、これを利用して我意を張り、或ひは過度にわたるの弊は今も昔も變らない。この時も亦相當にさういふ非難が起つた。「武家補、伯耆守、赤松以下、山陽山陰兩道の輩、朝恩に誇る事傍若無人ともいつゝべし」これは『梅松論』に言ふところであるが、中央政府に關與する諸將の間に蟠る反目軋轢をあらはしたものと見るべきであらう。

「この頃都にはやるもの、夜討・強盜・偽綸旨、召人・早馬・空騒動、生頭・還俗・自由出家、俄か大名迷ひもの」と辛竦骨を刺すやうな樂書が二條河原に張出されたのもこの時である。『朝に牛馬を飼ひながら、夕に賞ある功臣は、左右におよばぬ事ぞかし、させる忠功なけれども、過多の昇進するものあり」かうした不平不穩の空氣が漲りつゝあつた時に、地方武家團を刺戟し反動化した最大なものは、建武元年正月の大内裏造營の議である。即ち、安藝・周防を料國となし、諸國の地頭御家人に對して所領得分の二十分の一を徵稅することが命じられたのである。

さらに通貨の攻鑄、服裝の制定等々、一方には今日いはゆる新體制と稱する改革が着々行はれ乍ら、他方には一種の反動的恣意が我が世の春を驅ふかの如くにして不乎不滿を募らせたのである。この空氣を察知し、この機微を捕へて風雲を望んだのが足利尊氏である。「抑々、彼高氏、御方にまゐれりし其功は實にしかるべし。すすろに寵幸有りて抽賞せられしかば、偏に頼朝卿天下を鎮めしまゝの心ざしにのみなりにけるにや。いつしか越階して、四位に叙し、左衛督に任ず。拜賀のさきにやがて従三位して、程なく參議従二位までにのぼりぬ。三箇國の吏務、守護及あまたの郡庄を給はる。弟直義左馬頭に任じ、従四位に叙す。昔頼朝ためしなき勳功有りしかど、高官高位にのぼる事亂政なり。」(神皇正統記)

しかも護良親王は既に元弘三年六月、と云へば天皇還幸早々の頃から、既に尊氏の野望を觀破せられてこれを除かんことを企圖されてゐたのである。尊氏も亦親王を憚り、彼の勢威につく不平の諸將と、親王を中心の義貞其他の諸將との間に反目が續けられてゐた。然るに尊氏は女御河野廉子と結びて親王を讒訴し、鎌倉に幽閉し奉るの陰謀に出た。これを監視し遂に弑し奉つたのが弟直義の指圖であつたが、例の中先代の亂を機會に尊氏は鎌倉にとゞまり、自ら征夷大將軍を



稱して兵を擧げた。天下不平の士は翕然として彼の傘下に聚つたのである。

これより尊氏の大舉入京、新田・楠木・名和諸軍のこれが撃攘、多々良濱の戦と折角の維新も瓦解に瀕し、湊川の一大決戦となるのであるが、この異變に對しては相當考へさせられるものがある。大義はあくまで大義であり、大逆はあくまで憎むべきであるが、事ここに至る政治經濟的な缺陷、或ひは時局便乘的な行過ぎについては後世以つて誠しめとなすべき觀察が多々あるのである。建武元年五月、萬里小路藤房は天皇に拜謁して諫言し奉つた。これを『太平記』について窺ふならば、「大亂の後、民弊え、人苦みて天下未だ安からざるに執政咄を吐きて人の愁を聞き、諫臣表を上りて主の誤を正すべき時なるに、百辟は樂に淫して世の治否を見ず、群臣は旨に阿りて國の安危を申さず。」であつた。藤房は失政を擧げてこれが改善を試みんとしたが、その意は容れられず、遂に遁世するに至つた。かくて聖明を蔽ひ奉るが如き事態が、楠木・名和・新田等の忠臣あるにもかゝはらず、次第にその複雑を加へて收拾すべからざるものとなつた。

尊氏の非望大逆のことは併し一朝一夕のものでなく、篠村八幡の神前に錦旗をかゝげたその瞬間からだとも、或ひは父祖傳來の素志でもあると言はれてゐるが、ともかくかねてよりの計畫で

あつたに違ひない。だから護良親王の御慧眼に映じたわけであり、かたゞ彼に對する義貞の同族確執の感情が足利勢力の抑壓を策せしめたのである。ところが彼は寧ろその御企てを逆用して素志をのべんとしたのであり、これがために最初から民心を收攬し、地方諸將を迎合させる手を用ひて常にその隙を窺つてゐたのである。だから六波羅陥落後における京都の治安に當つても、彼は官軍に屬する便乘的な有象無象の非行を嚴に取締つた。就中、護良親王の候人殿法院良忠の配下が京中の土藏を破つて強盜をなした時には、その一味二十餘人を召捕へて六條河原でこれらを斬罪に處した。のみならず、その罪狀を公告した高札に、護良親王の御尊名を加へたからおさまらない。

「殿法院此事を聞きて、安からざる事に思はれければ、様々の讒を構へ、方便を運して、兵部卿親王にぞ訴へ申されける、斯様の事共重疊して、上聞に達しければ、宮も憤り思召して、志貴に御座有りし時より、高氏卿を討たばやと、連々に思召し立ちけれ共、勅許無かりしかば、力なく黙止給ひけるが、尙讒口止ざりけるにや、内々隱密の議を以て、諸國へ令旨を成され、兵をぞ召されける」(太平記)



これが彼尊氏の乗するところとなつたのは言ふまでもない。遂に大塔宮に帝位僭上の異志あるかの如く讒訴し奉つて、天皇の御逆鱗を招き、まんまとその陰謀を遂げた。

「宮、斯る事とは更に思召し寄らず、前驅二人侍十餘人召具して、忍びやかに御参内有りけるを、結城判官、伯耆守二人、兼てより勅を承つて用意したりければ、鈴の間の邊に待受けて之を捕り奉り、則ち馬場殿に押籠め奉る、宮は一問なる所の蜘蛛手結うたる中に、参り通ふ人一人も無うして、泪の床に起伏させ給ふにも、こは如何なる我身なれば、元弘の始めは、武家のため身を隠し、木の下岩のはさまに露敷く袖を乾しかね、歸洛の今は、一生の樂未だ一日も終へざるに、讒臣の爲に罪せられ、刑戮の中には苦むらんと、知らぬ前世の報までも、思召し残す方もなし」

(太平記)

三木一草、これは結城・伯耆・楠・千種頭中將の忠臣功臣を當時一口に言つたものらしいが、その中の結城・伯耆が親王召捕りの役を命じられたのは皮肉なものである。その後の彼等が行動を見るとまことに不可思議な役割である。しかし、かうした事實があつたとすれば、無論有りさうな筋合ではあるが、長年の立場といふか、關聯といふか、とも角かうした事情なり異變の微妙

な點が窺へるのである。正成でも長年でも、他の諸將に見るやうな關歷や傳統はなく、眞の底から草莽の忠臣であるにとどまる。況んや野望や名利のあらう筈がない。たゞ勅命一途、盡忠報國の赤誠あるのみである。この點、同じ忠臣であつても、義貞のやうな權門勢家の出とは自らその考へ方なり行き方なりが違つてゐる。義貞に不純なものを敢へて見出さうとするのではないが、この場合、護良親王と義貞との提携がたとへ尊氏打倒のためであつたとは言へ、長年はその密謀に關知しなかつたと見なければならぬ。さうして、彼はあくまでも天皇中心であり、たとへ非違とは思つても、勅命とあらば唯々としてこれを奉じたのである。

かういふ點から正成と長年とを比較するならば、かの湊川への正成出陣における心理も同様に理解できるであらう。少しく事は前後するが、敗れて九州に走つた尊氏は、有名な多々良濱の合戦に菊池武敏を破り、九州を征服して大軍を味方につけ、弟直義と共に都へ攻め上つたのは延元元年五月の頃であつた。彼は既に光嚴上皇の院宣をひそかに賜つてゐたから、おこがましくも錦旗をかゝげ、海陸両面の大陣容で威風あたりを壓するの勢ひであつた。この時正成へ湊川でこの大軍を邀撃、阻止するの大命が降つたのである。けれど正成は既に知られた奇策縦横の大戦術家



であつたから、一應は自らの所存を獻策したのである。

「主上大に御騒ぎ有つて、楠判官正成を召されて、急ぎ兵庫へ罷下り、義貞に力を合せて合戦を致すべしと仰せられければ、正成長つて奏しけるは……」

雲霞の如きこの大軍を邀撃するのに、御方は小勢でしかも疲労し切つてゐては、到底その勝目はない。義貞も京都へ引上げ、天皇も再び叡山へ臨幸あそばされる様にお願ひしたい。さうして敵軍を寧ろ京中へ邀へ、これを包圍して糧道を絶ち、その困憊するを見て義貞と正成が挾撃するに如かずといふのが彼一流の軍略であつた。

「誠に軍旅の事は兵に譲られよ」と諸卿は正成に大いに傾聴したのであるが、坊門宰相清忠がこれを聞き容れない。

「正成が申す所も、其謂れ有りといへども、征討の爲に差下されたる節度使、未だ戦を成さざる前に、帝都を捨て、一年の中に二度まで、山門へ臨幸ならん事、且は帝位の輕きに似、又は官軍の道を失ふ處也」

かくて正成はそれ以上異議を唱へず、全く勝算なく、たゞ勅命とあらば一死報國のみと湊川へ

出陣するのである。萬一の生還なぞ夢想だにしない。さうして櫻井驛に、正行と訣別し、訓戒する。手兵僅かに七百と云はれ、義貞の援護も空しく、數萬の大軍を控へて血戦死闘のあの最後である。しかも義貞は身を遁れ聖駕を擁して叡山に立て籠つた。

建武中興の大忠臣と謳はれる正成のこの忠勇義烈は、攻めて述べるまでもないが、その盡忠の精神は名和長年にも同様に見出すことが出来る。それは公家流の理論からも、武家流の便宜からも生じない。唯一無二の相に恒に還つて行く、われ／＼の民族魂から生れて來る精神的昂揚である。天皇へ歸一し奉る本能的なものゝ至上命令である。



### 三 一片耿々の赤誠

名和長年も今では因幡・伯耆の太守である。従四位下に叙せられて伯耆守を名乗つてゐる。その一族の光榮と面目は想像するに餘りあるものがあるが、云はゞ、殿上人や由緒のある武家の仲間に加はつては、破格の譏りをまぬがれぬ。精忠勤皇といふ志操行動においては、先に述べるが如く、他の便乘的な權門勢家の及ぶところでないが、その門閥的格式から來る振合と云ふやうな點からは、『梅松論』のやうな批評が起るのである。

この時期に限らず、いはゆる公家武家の對立をきざした昔から、その文化教養の隔りは彼等の間を常に紛亂させて來た觀がある。もとゞ經濟的な確執から生じた紛亂でも、武家が一たび京都に力を得るや、忽ち公家文化に染みていはゆる浮華輕佻に流れ、しかもこれが擯斥せられて他の争闘がはじまる。だから地方武家團の擡頭と、彼等の間の嫉視反目を反映する一連の興隆は、結局京都を本舞臺とせられ、京都文化への争奪戦であつたと云へないこともない。さういふ看方から、建武中興の時における京中の世相を想像してみるならば、先に掲げた二條河原の樂書のや



うな諷刺も當然であらうし、急に都住ゐした地方武家團の板につかぬ物腰は京童の嗤笑を買つたことであらう。

しかも彼等には相當の権力が與へられてゐる。いかに肩書や地位が與へられても昨日今日のことは、一般にそれが物を言ふわけには行かず、かたぐし洗練された京都文化の中では異様の感じであり、そこに彼等が「傍若無人」と稱せられる原因があつたに違ひない。急にひとしく信服するといふことはさう有るべきことではない。従つて、建武新政府の威令が悉く行はれる筈はなく、行はれぬとあらば権力を笠に着ねばならず、さうなると非難が高まるのは當然であり、そこに論功行賞の不平が旺んであつたとすれば、恐らく名和一族に對しても相當の反感があつたに相違ない。と言つて、彼等が權勢を誇り恣意を擅にしたといふ證據があるわけではないが、かういふ轉換期の世相としてはいはゆる逆宣傳が、新興勢力に對して投げかけられたと見て差支へない。さう考へた方が寧ろ正確に近い。だから、その當時の考證とか文獻とかにおいて、若し名和一族を傷つけるやうなくだりを發見したならば、この種の反感からの誇大宣傳であると考ふべきである、と言ひたいのである。

今、上述のやうな辨疏をこゝろみる必要があるのではないが、長年の忠誠をたゞへるのあまり、却つて世の疑惑を招くやうな言説が行はれる所以を思ふからである。「齒長寺縁起」なるものが、どれほど信憑すべきものかどうかは知らず、寧ろ爾餘の縁起類と同様に採るべきものかも知れない。しかしこれに依つて窺へば、名和一族の豪勢振りは想像以上である。中に、「侍直垂衣文、烏帽子折様、以伯耆様、諸人賞瓶之」とあり、公家文化の模倣どころか、流行の尖端を切つて伯耆流をすゝめるの勢ひなのである。

「之に依つて記録所決斷所に群集せし訴人、日々に減じて、訴陳徒に闇けり、諸卿是を諸を見て、虞芮の訴止みて、諫鼓撃つことなし、無爲の徳天下に及んで、民皆堂々の化に誇れりと思へり」といふ雜訴決斷所に、長年は正成と共に關與してゐた。「悲いかな、其迷へる事、元弘大亂の始、天下の士卒擧つて官軍に屬せし事、更に他なし、唯一戦の利を以て、勳功の賞に預らんと思へる故也、されば世靜謐の後、忠を立て、賞を望む輩、幾千萬と云ふ數を知らず、然れ共公家被官の外は、未だ恩賞を賜ひたる者あらざるに、申狀を捨て、訟を止めたるは、忠功の立たざるを恨み、政道の正しからざるを偏みして、皆己が本國に歸る者也。」



これは『太平記』に叙べる藤房が諫言の一節であるが、長年にしても正成にしてもかゝる毀譽褒貶の渦中にあつて、維新政府の草創多端な政務に當つてゐたのである。しかも既に諸將の間の勢力争ひは無論のこと、尊氏を中心の大逆陰謀がその鋒先をあらはしてゐたのだから、遊惰安逸に耽つてゐる餘裕はなかつた。

かの西園寺公宗等が陰謀を企てたのは建武二年六月のことであるが、長年は詔を奉じてこれを誅伐した。これも北條殘黨の足搔きの一つであるが、彼等を捕へて長年は公宗の出雲流罪のことを仰せつけられた。さて、いよ／＼明日は配所へ送らうといふ夜のことである。「長年物具したる者二三百人召具して、庭上に並居たり、餘りに夜の深け候ひぬると急ぎければ、大納言殿繩取に引へられて、中門へ出で給ふ、其有様を見給ひける北の御方の心の中、譬へて云はん方もなし、既に庭上に昇居あがるたる輿の簾を褰ひけて、乗らんとし給ひける時、定平朝臣長年に向つて早くと云はれけるを、殺し奉れとの詞ぞと心得て、長年大納言殿に走懸つて、鬢髪を掴んで覆うつりに引伏せ、腰の刀を抜いて、御首を搔落しけり、下として上を犯さんと企つる罪の程こそ恐しけれ」

(太平記)

單純と云へば單純である。率直と云へば率直である。剛勇と云へば剛勇である。けれど何と云ふよりも、彼の忠勇は素朴である。護良親王御冤罪の場合における長年の心境を、こゝに再び想起して見ても、彼の君を奉る赤誠はたゞ一筋である。勅命とあらば生死を超えて如何なることでも仕出來す底の、現在われ／＼が大東亞戦争のさ中に見出す盡忠の熱情こそ、長年の眞骨頂である。それでこそ船上山の義兵は志を遂げたのであつて、彼の懇むところは權門にあらず、聲望にあらず、況んや他の物質的な勢力ではなかつた。一片秋々の赤誠、これのみであつた。

それ故に、名望を憑み、傳統をかゝけて忠誠をあらはした他の諸將とは、恐らく、長年は所謂ソリが合はなかつたに違ひない。上述の伯耆流といふが如き風雅の次第は、或ひは、多くの一族の中に見られたかも知れぬが、それにしても名和一族の忠誠振りにはかうした素朴さが窺へるのである。義貞の場合とは全然その質を異にしてゐる。従つて彼と響應し、彼に協力したとは全く考へられない。

尊氏が義貞の討伐軍を箱根に打ち破つて、破竹の勢ひで京都へ攻め上つた時である。

天皇は一時難を東坂本へ避けさせ給ひ、叛軍を討つべき軍勢の手分が延元元年正月七日に行は



れた。伯耆守長年は三千餘騎を擁して勢多へ。脇屋右衛門佐義助、洞院按察大納言公泰卿、文觀僧正等は七千餘騎で山崎へ、大渡へは總大將義貞・千葉・宇都宮・菊池等の一萬餘騎。宇治へは正成の五千餘騎。ところが、この手分をなすに當つて、義貞は總帥としての貫録から追つかぶせの提議をしたのである。尊氏は恐らく勢多から押寄せらう。自分はこれに起ち向はう。それから宇治方面は治承以來よく突破される所だから、これには正成が當つて貰ひたい。これは自分の單なる意見ではない。それこそ勅諭である。

この提議といふよりは指圖を義貞が言ひ終るや否や、長年は昂年として開き直つた。義貞は何と云つても敗軍の將ではないか。そんなものに勢多方面をまかせろわけには行かない。それより自分がこれに向はう、と云ふやうな抗議をなしたのである。その劍幕に驚き、且つは不快を覺えた義貞は、「勅命に背き給ふか」と威猛高になつたが、長年はなか／＼引つ込んでゐない。果してそれが勅諭であるならば、自分は御前に召されて仰下さるべき筈だ、と云つて肯じない。そこで正成が仲に入つて、「勅命にて候ぞ、伯州の申され様無骨なり」と宥めた。かねて一目置いてゐる正成ではあつたが、直情の長年、「いや／＼餘人は知らず、長年においては今更人の下風には直た

じ」と頑張る。同様に純真な忠臣ではあるが、そこになると正成はいかにも兄貴分と云つたやうな鷹揚さと、沈勇さがある。しづかに、おもむろに、しかも眞情をこめて、正成はなほも長年をなだめるのであつた。「大事の前に私を立て給ふは、長年には似合ひ申さず」

かうなると義貞も黙つてゐない。長年も負けてゐない。伯州勢を自分が指揮せよといふ勅諭でもなければ、又、尊氏の大軍に僅か二千有餘の伯州勢では叶ふわけがないではないか、と義貞は多少揶揄の言分。これを聞いて長年は憤然とした。「いや／＼敵は百萬もあらばあれ、長年が一命あらん程は破られ候まじ、義貞の加勢をも受け候まじ」

義貞も正成も手がつけれぬ。仕方がない。長年は遂に勢多に向ふことに決しられたのであつたが、心配したのは正成である。恐らく尊氏直屬の本隊は勢多に攻め寄せろに違ひない。さうなるとなか／＼苦戦だ、と正成は矢尾別當、志貴右衛門尉に五百餘騎をつけて長年の陣へ差向けようとしたのである。しかるに、長年は相變らず加勢をうけぬとしりぞける。色々と説得する。菊水の旗をかゝげるのではない。帆懸船の旗をかゝげさせて貰へばいゝから、是非参加させてくれと頼み込む有様、さすが直情一徹の長年も、この正成の眞情あふるゝ思遣りには得心せずみら



れなかつた。あなたの加勢を受けたくないといふ程の自分ではない。心から有難くお受けする。菊水の旗こそかゝっていたらきたい、と長年は大いに喜んで出陣したのである。

これは『南朝太平記』に傳へる物語であるが、新田、楠木、名和とそれ／＼の性格を考へて見ると、事實はかうでなかつたにしても、面目は躍如としてゐる。義貞の忠義振りと、正成・長年のそれとは、既に述べた如く明らかに趣を異にし、正成と長年とは性格を異にしてゐる。ひとしく勤皇の志は不退轉であつても、おの／＼處世觀を異にしてゐるから忠義のあらはれ方もなんとなく違ひ、忠臣ばかりの結束だからと云つて屈強であり、安心だと斷言しかねるものがある。

彼等の戦死にも、かうして考へて見ると、それ／＼性格から來るものがありはせぬか。正成は死闘、長年は憤死、義貞は死守、と言つたやうな相異が見られるではないか。そして立場の相異とばかり言へないものがある。

#### 四 長年の活躍

この時尊氏に呼應してと云ふよりも、これに先立つて地方で蜂起した叛軍を、『太平記』について見ると、四國では足利の一族である細川卿律師定禪があたりの諸豪を麾下に聚めて京都へ攻め上らんとしてゐた。備前の佐々木・田井一族は既にこの定禪に氣脈を通じて福山城に叛旗を翻し、備中・備後の勢力を糾合して官軍を四散せしめつゝあり、といふのは兒島三郎高德の注進であつた。「京都には新田越後守義顯を大将として、結城、名和、楠木以下宗徒の大名共、大勢にて有りしかば、四國の朝敵共、縦ひ數を盡して攻上る共、何程の事か有るべきと、さまでの仰天もなかりける」と高をく／＼つてゐる間に、濁流は滔々と大河に集中されて行く。

この形勢を看て我が意を得たりと膝を打つたであらうのは赤松入道である。

丹波の久下・波々<sup>は、かべ</sup>伯部・中澤等の一族が謀叛して守護の館へ押寄せ。碓井丹波守は攝州へ敗退して赤松に援を求めたが、圓心はむろん應ずる筈もない。寧ろ尊氏の叛亂飛檄を「將軍の御教書」と稱し、今に天下の諸將は蹶起して京師へ攻め上るだらうから、その警戒用心こそ必要では



ないかと嘯くのみであつた。山陽・四國の物情は既にかくの如く騒然、北陸の在々所々また然り、九州にも亦兵亂あり、今や、足利に聯合せざるところ無しといふ形勢である。長年が管領する因幡・伯耆、さては出雲の山陰道は如何といふに、「出雲に富田、伯耆に波多野、因幡に矢部、小幡」の叛亂ありと『太平記』は報道してゐる。富田は鹽冶高貞、波多野は長年前の因幡守、他は詳かでないが、既にかゝげた長年の鰐淵寺へ與へた執達狀を見れば、雲伯にこの不穩が起つたことは確かである。

鰐淵等と僧都頼源とのことはこゝに繰返すまでもないが、これに關聯して注目すべきは土屋式部に對する軍役の執達狀である。彼の名も既に出雲勤皇派の中に見出したところであるが、大領神社神職右門と共に大和十津川の護良親王の軍に従ひて勳功あり、彼は加多神社の神職として常に精忠を致してゐた。だから過ぐる元弘三年五月の頃にも、護良親王は赤松則村を経て次ぎのやうに軍忠催役狀を降された。「爲東夷追討令馳參者、一品親王令旨如此仍執達如件」と、左少將から加多神主土屋一族と別當法印覺勝とに宛てられてゐる。しかしてその功勞として大東庄地頭職を賜つたのだが、その知行の下令は長年の名をもつて行はれた。然るに尊氏謀叛の情勢明らかと

なるや、長年は建武二年九月二十五日附の軍役狀を發して、この土屋一族の奉公を促したのであつた。「可被誅伐足利兄弟也、相催一族早可馳參之狀如件」といふ、これを以つて看れば、長年は夙に山陰方面の不穩を防衛しつゝあつたに違ひない。先の鰐淵寺への軍役狀はこれより五ヶ月の後、恰も尊氏は九州へ遁走早々のことである。

一方、尊氏に呼應した出雲勢力としては例の鹽谷高貞をはじめ諏訪部祐重等がある。高貞のことについては既にわれわれの知る如く、船上山義兵の前後においてその本心に疑はしいものがあり、この叛亂の進行するにつれてますます敵性を發揮した。ここで、諏訪部について一言するならば、もと／＼北條に與みして承久の昔に功勞を認められ、爾來出雲の飯石郡三刀屋郷の地頭職に補せられて今日に及んだのである。然るに元弘二年、かの富士名判官義綱が隱岐に後醍醐天皇を警固し奉つてゐる留守をねらひ、諏訪部扶重は富士名庄を横領せんことを圖つて、元弘三年正月にはその攻撃をこゝろみた。この事實を考へて見ても、先に述べた出雲諸勢力の間の土地爭奪戦が、勤皇か然らざるかの對立状態を醸してゐたことを理解できるであらう。然り而して、諏訪部扶重が三刀屋郷を安堵の國宣を得たのは建武元年三月のこと、その示達狀はむろん時の守護鹽谷



高貞によつて發せられてゐる。兩者は日頃提携し、足利勢のために逸早く連衡した。諏訪部三郎は建武二年十月二日、「可被討伐新田右衛門佐義貞也、相催一族不日可馳參之狀如件」といふ左馬足利直義の催役狀をうけてこれに赴いた。

また義綱の一族である佐々木秀貞も、叔父にあたる義綱の誠忠とは打つて變り、足利軍に加擔して勢多の攻撃に参加してゐる。『太平記』に「出雲の富田」とあるのは、恐らくこの秀貞のことらしく、彼の祖父は富田義泰と云つて出雲玉造を領してゐた。それかと思へば他方、三刀屋大田庄藤卷村の地頭宇佐輔景は正月十日の役に、脇屋義助の一軍に参加して山崎を守り、細川定禪に破られて京都へ敗退、天皇の叡山へ臨幸せらるゝを供奉して左衛門尉に任ぜられてゐる。次ぎに述べる『太平記』の戦況のために、彼に關して多少述べておくならば、史實的傍證とする點があらう。即ち、輔景の軍忠狀に「令勤仕西坂本」とあるのは、義貞が尊氏の反撃をうけて坂本へ引返したためであり、次ぎの軍忠狀によれば尊氏を洛外へ追撃した模様を想起することが出来る。「同二十七日合戦自加茂河原迄于七條原、抽軍忠之旨云々、於一條河原並桂河以下所々致軍忠、迄于西山峯堂令發向之條々」しかもこれらの軍忠狀には名和長年の承了判が捺されてゐるから、

彼はその麾下に屬してゐたのであつた。

「四國の御敵も近附きぬ、山陰道の朝敵も、唯今大江山へ取りあがるなど聞えしかば、此間召に應じて上り集りたる國々の軍勢共十方へ落行きける程に、洛中には、残り止る勢、一萬騎までもあらじとぞ見えたりける、其も皆勇める氣色もなく、何方へ向へと下知せられければ、耳にも聞入れざりければ、軍勢の心を勇せん爲に、今度の合戦に於て忠あらん者には、不日に恩賞行はるべし」

正月でも屠蘇氣分なんて段でない。攻め上る足利の大軍は八十萬騎と號せられ、洛中洛外は人心動搖して財寶をどうして保全すべきかは餘念がない有様である。

この大軍を遡へ撃つ御方の陣形は既に定まつたが、伯耆守長年が控へる勢多のあたりは、供御ノ瀬と膳所が瀬の二ヶ所に數千本の大木を亂材に絡んで、上を遊ぎ來ることも、下を潜り來ることもかなはぬ防寨をつくつた。

大和・河内・和泉・紀伊の五千餘騎を擁する楠判官正成は、宇治川に陣立つて戦機今や遅しとばかり張切つてゐる。橋桁をめくり、川の瀬に石墨を築き、逆茂木をつくつて水煙幕を張つたか



たち、敵に據點を與へぬためか、橋小島・横島・平等院のあたりに火を放つて焦土戰術の構へである。

又、山崎方面は、寶寺から川端まで塀をつくり、塹壕風のものをつめて高櫓・出櫓を三百餘りも築き上げた。この一隊の大將は脇屋右衛門佐に洞院按察大納言、文觀僧正、大友千代松丸、宇都宮美濃將監奏藤、海老名五郎左衛門尉、長九郎左衛門以下の七千餘騎。

新田左兵衛督義貞が固める大渡は、總勢一萬餘騎、里見、烏山、山名、桃井、額田、田中、籠澤、千葉、宇都宮、菊池、結城、池、風間、小國、河内の一大軍團である。

そこへ押寄せた尊氏の主力部隊は、正月九日の辰刻に、大渡の西の橋詰にあらはれた。防備堅固でさう易々とは破れさうにもない。敵前上陸の攻防戰、水流を挟んでの亂射亂撃である。ところが先に四國中國の朝敵を率ひて攻め上りつゝあつた細川定禪は、播磨の大藏谷に赤松信濃守の一軍と合流して、芥川宿に陣を張つて東西呼應の機をねらつてゐた。赤松筑前守はその弟、尊氏の主力部隊に加はつて難戰を喫してゐる矢先に彼等が進撃の情報を得て大に勇み立つた。やがて定禪の二萬餘騎、赤松の二千餘騎は山崎方面を破つて、官軍の後方から攻め立てる。官軍は次第

に揮はず、投降するものさへ續出するに至つて、危機はまさに迫る。

形勢非なりと見た新田義貞は、先づ天皇を叡山へ行幸し奉つて背水の陣を布くにしかすと大渡を退陣した。山崎・大渡の陣も破れたといふので京中は上を下への大騒動、「主上は山門へ落ちさせ給はんとて、三種の神器を玉體にそへて、鳳輦に召されたれ共、駕輿一人もなかりければ」の寂寥である。

勢多の固めはどうか、と尋ねるまでもなく、天皇が東坂本へ落ちさせ給ふたといふ情報に接した長年は、いさゝか途方に暮れた。早速坂本へ馳せ参ずるのは事容易であるが、今一度内裏へ伺候しないで落ちのびるのは後事を慮らざるもの、萬難を排して京都へ引返さう。残るものは僅かに三百餘騎、これを従へて長年は十日の夜陰に潜入を試みた。尊氏はまだ都入りをしな。四國西國の大軍は京白河のあたりに充滿してゐる中を、帆掛舟の笠をつけて進めば、隨所に敵は打つてかゝるのであつた。「長年懸散しては通り、打破つては圍を出で、十七度まで戦ひけるに、三百餘騎の勢次第々に打れて、百騎計に成りにけり。」

この重圍を衝いて内裏へ馳せつけた長年は、馬から下りて置石のほとりに胄を脱ぎ、南庭に肅



然として跪いた。既に主上は居まらず、四門は閉ぢて宮殿は寂寞としてゐる。しかし朝敵亂入のあとには歴然として勿體なき限りである。勇猛人後に落ちぬ彼も、この慘澹たる有様を見ては兩眼をうるほし、暫しは鎧の袖をぬらすのであつた。

あれは敵の鬨の聲、長年は陽明門の前から馬に打乗つて、北白河を東へ、東坂本を差して駆け急いだ。

「其後四國西國の兵共洛中に亂入つて、行幸供奉の人々の家、屋方々に火を懸けたれば、時節辻風はげしく吹布いて、龍樓竹苑准後の御所、式部卿親王常盤井殿、聖主御遊の馬場の御所、煙同時に立登りて、炎四方に充滿たれば、猛火内裏に懸つて、前殿後宮諸司八省、三十六殿十二門、大厦の構徒に一時の灰燼と成りにけり」(太平記)

『梅松論』によれば、この時、正成・長年・親光の宿所も焼き拂はれてしまつた。又、『名和家文書』の傳へるところでは、かくて長年一族を打連れて坂本の行宮に參内し、前後策の軍議に列したのであつた。

## 五 長年の性格

長年はどう見ても正成ほど智者ではない。また義貞ほど器量人でもない、建武中興といふ回天の偉業にめぐりあひ、勳功を認められ、天恩を身にしみて粉骨碎身する、——當然の感激であり、丈夫の本懐である。そして彼の耿々たる赤誠にはたくらみもはからひもない。尊皇へひたふる心こそ彼の眞骨頂である。愚直なと思はれるほど單純である。粗暴なと思はれるほど純粹である。

三木一草の一人として、維新政府の云はゞ高位高官として天下に轟く彼ではあるが、しかし、きけものとかえらものといふ感じでない。と言つて又、單に頑張り屋で猪突的で當時の諸將諸官を手古摺らせたとも考へられない。そこになると想像以外になく、それ／＼觀る人の判断によつて異なるであらうが、長年に限らず當時の忠臣を神格化することも考へものである。その點、『太平記』は軍記的興味の外に、人間的もしくは性格的な判断を與へるものがあるのであるが、長年についてはあまり明確でない。先に船上山のくだりでも見た如く、『太平記』の作者は彼について知



るところが尠いのか、それとも好意をもたないのかと思はれるほど、軽く扱つてゐるやうである。やうやく「長年歸洛事、附、内裏炎上事」といふ一節で、その精忠剛勇ぶりを描くにすぎぬが、しかし面目躍如たるものがある。責任感が強いといふ判断をすれば普通であらうが、それ以外に何と評すべきか、律儀厚いといふも當らない。慎重なところもある。さすがに大将の器たるに恥ぢぬ態度であるとも言へる。しかし、とも角、天皇の御側へ直ぐにも馳せつけようとする一般の人情を制して、皇居の御有様如何を見届けようとするところに、長年獨特なものがあるではないか。

かうした彼の性格をうなづかせるものに次ぎのやうな傳説がある。

「名和又太郎長年はその父殿にして教訓の届きたる人なり、をさな遊びのまじはりも兒等に契約せしことは正しく守りて忘るゝことなし。ある時牛を引きたる童の唄などうたひて通りければ、長年はあと追ひ行きてわらはを呼びかけ云ひけるは、我れをその牛にのせて川端までゆけかしと云ふに、童うけがひ答ふるやうは、御身を乗せて行くべきが賃には何をかたまはるぞといへば、長年はわが家をかへりみて、門に生ひたる松を指して、何れの樹なりともその方が望みに任すべ

し、とくとくやれといふに、童よろこびて長年を川端まで乗せて行きたり。その後三とせがほどをへて、ひとりの男、童を伴ひ長年が家に來たりて長年が父にむかひ、三とせ以前の約束を物語りければ、長年幼心の戯なれども、かの童はこれを誠と心得牛にのせたる賃をはたるに、いかにいひ解きても肯んぜず、いかゞせんといへば、長年が父これを聞くよりさもありぬべし、約束せしにたがひなくば切りとらせ遣はすべしとて童に望ませ、門前なる大樹の松を袖に命じて切らせ牛飼にとらせけり、里人はこれをいひつたへ名和が約束の松と呼びて今にはなし傳へたり。」

むろん信憑すべき文書ではないが、彼を傳へ彼を物語る資料の極めて乏しい中で、これは彼の律儀を傳へんがためのものであらう。さて、長年は皇居の炎上を後にして、坂本へ急いだことは既に述べたが、『参考太平記』によると多少異つてゐる。即ち、陽明門の前を馬に打乗つて過ぎようとしたが、ふと、敵の馬蹄にかけさせむよりは自ら處置して行かう、と彼は内裏に火を懸けたといふのである。『大日本史』はこれを謬説としてゐる。しかし、長年の尊皇精神でなく、その性格的なものを考へて見ると、さう簡単に史實の正否は定め難いのである。と云つて物語風な興味から何れかを採るわけではなく、かういふ異同辨駁のあるところに、むしろ長年のほんとの風格



を偲ぶことが出来るのである。

彼は既に帷幄に在つた。雪崩れを打つて都へ入つた尊氏の大軍に對して、これからどんな作戦に出るべきか、軍議は容易にまとまらない。官軍は總崩れ、一月十日を期して入洛した尊氏はしかし細川定禪の一隊を三井寺方面にとめて、叡山攻撃の態勢をととのへた。叡山の僧兵に三井寺の衆徒を對峙せしめ、洛中の掃蕩を期して新田・楠木・名和の諸勢を牽制したのである。定禪はまた東北大軍の來援を阻止せんがために配したのである。かうなると官軍もそれを待つより手がない。

恰もこの時、東北の鎮守府將軍たりし北畠顯家は義良親王を奉じて大軍を率ひ、途次關東の諸將を糾合して破竹の勢ひで早くも坂本へ到着した。官軍は急に元氣づく。人馬を休める間もなく定禪の一隊を追ひまくる。一進一退の激戦である。さうかうする中、忠房親王の大軍も東坂本へ著き、いよく士氣百倍する。一舉殲滅の手分けである。義貞、正成、長年等の大評定、いよいよ二十七日決戦とさだまつた。

楠木・結城・伯耆の三千餘騎は銳氣をひそめて早くも西坂をくだり、下松に陣取つて明日の日

を待つ。

山科には顯家卿の三萬餘騎。

赤山には洞院左衛門督の二萬餘騎。

鹿谷には山徒一萬餘騎。

北白河には新田兄弟の二萬餘騎。

合せて幾萬になるか、これに對する朝敵八十萬も凄さまじいが、大變な陣容ではある。戦端開始は辰の刻、諸軍いづれも宵から闇にまぎれて陣を張つたが、闘志満々として制御つかず、早くも小競合がはじまつた。糺の前から進出するのは楠木・結城・伯耆の精銳、出雲街道を進んで火をかける。

車大路に火をかけたのは粟田口から進む顯家卿の大軍——これを望んだ尊氏は自ら采配を振つて四條・五條の河原へ乗出した。双方主力部隊の大接戦、激甚を極め、勝敗決せず、お互ひ疲れ切つた模様である。その中、二條河原の敵軍をめがけ、中央突破の作戦をこころみたのは義貞の一軍である。敢闘よくこれを破つて後方へ廻れば、さすがに敵大軍も算を亂して逃げ失せる。義



貞と尊氏の一騎打ちこそ望ましいが、尊氏はすでに遁れて影も見えぬ。

『太平記』の戦況は興味津々、さながら戦場にあるやうな思ひがする。とまれ、勝ち誇る官軍はなほも追ひまくらうとするのであつたが、正成はこれを制して、一先づ坂本へ引返さむことを獻言した。八方へ散りかくれた大軍である。のんきに京中にとどまつてゐて、何時なるとき不意打ちにあふか知れない。それより戦略的退却をこゝろみ、一兩日は人馬を休めて、殲滅を期するに如かずといふのである。

更に正成は一流の奇計をめぐらした。

部下二三十人を律僧に仕立て、洛東のいくさ跡に放ち、死骸を探して歩かせる。誰かゞその譯を尋ねる。さうしたら、さも愁ひを含んで、顯家卿も義貞も正成もこのたびの戦ひに討死されたので、その菩提をともらふために遺骸を求めてゐるのだと答へる。一方、部下のものに二三千の焼松をかさせて、小原鞍馬の方へ下りさせる。大將を失つた郎黨が途方に暮れて都落ちをするといふ見せかけである。

この計略に乗つた尊氏の軍勢は迂闊にも油断した。時こそよければ、官軍は西坂を下り、八

瀬、藪里、鶯森、下松の各所に陣を張つて二條河原へ押し寄せた。しかも到るところに火をかけた。敵は周章狼狽、他愛もなく洛外へ逃げて行く。大敗を喫した尊氏は一月三十日丹波の篠山へ後退し、二月三日攝津へたどりついた。

天皇は山門より還幸、花山院を皇居にあてられ、時局收拾の方途が講じられる。臨時の除目が行はれる。義貞を左近衛中將に、義助を右衛門佐に任ぜられる。侍所の結番も新たに定められた。一番に伯耆太夫判官義高あり、二番に楠木正季あり、新鋭を配して治安の完璧を期したのである。又、武者所には正成・長年以下の諸將をつらねて威容をととのへた。「百戦の功を高くして、數萬の降人を召具し、天下の士卒に將として、花の都に歸り給ふ」義貞朝臣の得意はそれに先立ち、「憂喜忽に相替つて、現もさながら夢の如くの世に」なつたのである。

が併し、まさに夢の如くである。「今京都の合戦に、御方毎度打負けたる事、全く戦の咎に非ず、情事の心を案するに、唯尊氏一向朝敵たる故也、されば如何にもして持明院殿の院宣を申し賜つて、天下を君と君との御争に成して、合戦を致さばやと思ふ也」かゝる奸智から割出して九州へ走る彼のこと、禍根は先に延ばされたに過ぎぬ。



「一天又泰平に歸せしかば、此君の聖徳天地に叶へり、如何なる世の末までも、誰かは傾け申すべきと、群臣いつしか危きを忘れて、慎む方の無かりける、人の心ぞ愚なる」

これは『太平記』の作者が後難を心配しての批評である。それは誰にも憂慮されたところで、殊に長年は今に來るであらう禍亂に備へて、皇軍増強の策を樹て、既に見た如き軍忠催役狀を諸所の寺社領へ發した。

それは兎も角、こゝで想起せねばならぬのは富士名判官義綱と頼源僧都である。隠岐御潛幸のみぎりに彼等が陰に陽に精忠を致したことは既に知るところであるが、頼源が叡山でかの綸旨を賜り、出雲三所郷を拜領したのは丁度この時である。又、隠岐の密謀に關與して種々取沙汰された義綱も、爾來京に在つて玉事に奔走、二條師基の陣營に加はつて戰塵の巷を馳驅してゐたが、このたび遂に戰死した。因伯・出雲の軍勢も次第にその數を減じたが、しかし、名和一族はますます勇名を馳せて玉事にいそむのであつた。たゞ長年の従弟眞信の二男、眞親はこの頃播磨の書寫山で自害したと記録されてゐるが、どの戰鬪においてあるか詳かでない。

## 伯耆守戰死



## 一 長年の系譜

長年はそれほどの家柄でないと云つた。それほどの豪族でもない。因伯にそれほど勢力を張つてゐたとも思はれぬ。史料が見當らぬばかりでない。先に述べたやうに、當時の出雲諸勢力の情勢から推測して、名和一族が出雲・伯耆に勢威を張る餘地があつたと考へられぬからである。さうして、他の諸將の權門勢家ぶりを見劣りがすればするほど、名和一族の誠忠は一入輝いてわれ／＼を感奮興起させるばかりである。

系圖といふものはそれほどアテになるものではない。殊に武家團の擡頭以來はかなり出鱈目に作成されて來たからである。名和氏の系譜も二三あつてそれ／＼相異があり、いづれを正とするわけにも行かぬが、系圖が立派だからと云つてその誠忠が一層輝やかしくなるわけでもない。「抑もこの長年の先祖を委しく尋ぬるに、村上天皇第七皇子中書王と聞へし具平親御王末なり。かの親王御孫右大臣顯房、御子丹波守季房、その子忠房伊勢國に住居して誕生せし子息、成人の後まで啞者にて有りければ、在京も叶はず、但馬國に小野房と號す。その子小野惡七郎は、仁和



寺の御室の御代官を殺して、御咎め重かりければ、伊勢國鈴鹿山に入り、強盜をなし、往來の人をなやましけるを、藤原景綱に仰せて、召捕へて但州に流され、その子忍んで在京して行勝と號す。山門と神興入洛の時忠節を盡し、上頭下頭兩郷を給はる。その子二方三郎行秋といふもの、後に櫻田と改名す。この人の代に承久兵亂あり、但馬より御味方に参り、宇治の合戦に忠を竭し、關東より本領の上頭下頭兩郷を沒收せらる。その子山徒惡僧の中に入りしが、但馬禪師行盛と云ふ。伯耆長田といふところに下向して、後あまた男子を産み、一男村上禪師行高とて、去る元徳元年三月行年七十二歳逝去す。行高の嫡子、今の伯耆守長年是なり。」

これは『船上録』にしるすところであるが、去る元弘三年の船上山義兵の折、後醍醐天皇は長年からこの家系を聞き召された。そして、「汝が祖父二方三郎、承久の兵亂に院方に候て、忠功を竭しけれども、不運にして遂げず、その執心の代々に残り、汝今朕が味方に参り、かくの如き大功を成すこと、誠に一生ならざる宿縁なり。」と叡感あそばされたといふのである。『伯耆卷』もこれとほぼ同様の趣意から、かの長年が帆懸船の定紋を賜はるくだりて、彼の家柄に觸れてゐる。『名和氏記事』の著者は、先にも言ふやうに、當時九州に在りし末裔について考證し記述された

ものであるが、その家歴・系譜についても詳細を極めてゐる。しかし、結局は上掲の『船上録』にあらはれるものと同工異曲である。即ち訂正れてゐる部分についてこれを誌すならば、具平親王の長子師房が始めて源氏の姓を賜はり、太政大臣となる。その子顯房の子は薄雲と號して中納言雅兼、その子が丹波守季房である。そして啞で小野房と稱したものに至るまでに、從五位下憲房、兵部少輔憲政、山徒となりて攝津堅者と號する豪運等を見る。小野房はすなはち豪運の弟にして小野七郎任房と稱し、小野悪七郎はその子にして豪運の後を繼ぎ、またも山徒となりて昌運と號し、これが代官を殺して鈴鹿へ遁入するのである。昌運——昌明(行勝)——行明(二方三郎行秋)となり、北條氏に領邑を奪はれて伯耆へ下り、汗入郡長田庄に住居——その子行高から村上姓を名乗つたらしい。この長田庄は名和庄より南へ一里ばかり離れてゐて、父を長田小太郎、その子の長年を長田又太郎と云ふのは産土の地名に因るもので、又太郎長高(長年)から名和庄に居住したと傳へられてゐる。

楠氏の家系が明らかでない如く、名和氏も亦これ以上分らず、これ以上詮索する必要もない。『名和氏記事』の著者が掲げる系譜はしかし、その後註に述べられてゐる如く、「世々傳ふる所に



して錦囊に包み、またその上を生絹にて包めるが、朽ち弊れて切々になれり、皆、古へのまゝなり」といふから、これを信するだけである。しかも家系の由緒を問題とせぬ限り、祖先にどんな亂暴者があらうと怪しげなものがあらうと、どれほどの興味でもない。併し由緒正しく、或ひは武門の譽れ高く、もしくは地方唯一の強豪であるかの如き觀を長年に與へる説に對して、てんで反對な看方をする立場からは、かうした系圖的考證もまんざら無益ではない。

元來、武家の系圖は得てしてかくの如く曖昧なもので、何か大きな兵亂が起るたびに生物學的な突變のやうなものがその家門に生ずるのである。つまり名も無き武勇の士があらはれて名を成し、その一族子孫の興亡が系圖を生かしても殺しもするのである。あまりアテにもならぬその變遷をたづねて、一人の忠臣の道統をさぐらんとすることはおよそ意味のないことである。況んや忠義といふ、日本民族の本能的な發露を、その家門や系譜にいかにも道統的に求めんとすることは、時に人を過たしめるものがあるかも知れぬ。だから名和氏系圖もいゝ加減に參考とすべきであると思ふのであるが、假りに承久の禍亂の後における雲伯の情勢を考へて見よう。賴朝以來、この山陰地方を統轄してゐたのは佐々木氏であり、この一族或ひはその配下の勢威に楯つくもの

はこれを見ることが出来ない。殊に承久以後、その落武者の一人である名和氏の祖先がこのあたりで一庄を領し得たかどうか、實に疑はしいものである。しかもその頃、伯耆國には海大成國といふ強豪がゐて勢威を揮つたと傳へられ、或ひは、大舍人允の藤原泰賴が長田庄の領有交代について強訴したとも史上に見られるのである。名和庄と云ひ、長田庄と云ひ、系譜で見るとさう簡単に、名和氏がこれを安堵してゐたとは考へ得られぬのである。

長年にいたりてやうやくその聲望あらはれ、建武勤王派の著目するところとなつたのは既に見らるゝ通りである。武藝にすぐれてゐたことは確かであるが、一族繁衍して、あたりを歸服させてゐたのは、長年にそれだけの徳望と信賴がかけられてゐたからである。所領安堵の紛議訴願が全國いたるところにあらはれ、舊來の武門また互ひに闘ぎ合ひつゝあつた時に、名和一族は新興の武家團としてこゝ山陰の一角で潜勢力を養つてゐたに違ひない。

一族の中、早くも王事に殉死したのは長年の弟泰長で、かの天皇が隱岐御脱出の密謀に富士名判官と共に奔走して捕はれ、元弘三年閏二月二十九日に出雲國で自害した。又、長年の子息の一人である行泰は、船上山義兵のみぎりに戦死したと云はれてゐる。かの六波羅攻略の派遣軍に加



はつて、同年四月八日二條大宮で討死したのは、分家、行貞の子である助貞と、姻戚内河の伴貞員である。その他の一族一統はこれより後いづれも志操堅固に錦旗の下に馳せ参じて、次ぎ／＼に戦死し、吉野朝興隆のために忠誠の限りを盡した。今、別格官幣社名和神社に合祀せられて、護國の英靈と仰がれる四十二柱がこれである。

## 二 長年の死闘

しかして、名和長年はじめ一族の多くが、遂にその志成らず、枕を並べて討死したのは延元々年六月——尊氏が再び大軍を率ひて攻め上り、京都が朝敵に蹂躪せられたその時である。

正成が湊川の血戦死闘も效ひなく、總大將義貞は僅かに六千餘騎の残り勢を従へて京都へ引返した。五月十九日、天皇は三種の神器を先頭に再び東坂本へ臨幸あそばされた。「されども此春も山門へ臨幸成つて、程なく朝敵を退治せられしかば、又さる事やあらんと、定めなき愚みに積習して、此度は、公家にも武家にも、供奉仕る者多かりけり」と、『太平記』は例に依つて皮肉な説明をしてゐる。

春の惨敗を忘れぬ尊氏は六月二日山門の總攻撃を命じ、四方に手分を定めて、「追手搦手五十萬騎」を差向けた。これより二十日頃までの間に双方の死傷「幾千萬と云ふ數を知らず」と稱するのだが、なんにしても一大決戦である。しかし官軍は常に壓迫され勝ちで、士氣墮はず、軍勢も刻一刻薄くなる。叡山の衆徒がいかに頑張つても戦況は好轉せず、彼等は遂に檄を飛ばして、南



都兩寺の蹶起來援を促した。

八幡へは四條中納言隆資卿、宇治へは中院中將定平、北丹波道へは大覺寺宮とそれ／＼援軍の陣容成り、洛中の朝敵を包圍する態勢とはなつた。糧道を絶つゝの戦法である。早くも兵糧を疲れ、馬を賣り、物をうり、口中の食を繼ぎけるが、次ぎに来るものは強盜強奪等である。いまだかつて見ざる混亂慘状である。

「今一度京都に寄せて、先途の合戦あるべしと、諸方の相圖定りにければ、士卒の志を勇めんが爲に、忝くも十善の天子、紅の御袴をぬがせ給ひ、三寸づゝ切つて、所望の兵共つはものにぞ下されける。」

そこで新田義貞は龍顏を拜し、決意のほどを言上して、「尊氏が籠つて候ふ東寺の中へ箭一つ射入れ候はでは、退却しないと誓つて御前を引きさがつた。」諸軍勢大將の前後に馬を早めて、白鳥の前を打過ぎける時、見物しける女童部わらわべ、名和伯耆守長年が引きさがりて打ちけるを見て、此比こころ天下に結城、伯耆、楠、千種頭中將、三木一草といはれて、飽まで朝恩に誇つたる人々なりしが、三人は討死して、伯耆守一人残つたる事よと申しけるを、長年遙に聞きて、さては長年が今

まで討死せぬ事を、人皆云甲斐なしと云ふ沙汰すればこそ、女童部までも斯様には云ふらめ、今日の合戦に御方若し討負けば、一人なり共引留つて、討死せん者をと獨言して、是を最後の合戦と思ひ定めてぞ向ひける」(太平記)

このことは『名和氏記事』にも載せられ、名和神社略縁起にもしるされてゐるが、恐らくこの『太平記』の記述を借りたものであらう。どう解釋すべきであるか聊か判断に苦しむが、どうせ官軍の悪戦苦闘を物語る上の、三木一草すでに亡しとでも云ひたい作者の思ひ附きなのであらう。まさか長年を卑怯者扱ひしての言ひ草でもあるまいが、なんにしても世間からひやかされたやうな筋書、とくと考へて讀まねばならぬ點である。『名和氏記事』には、「今まで討死せざりし事こそ安からぬ」とあり、寧ろいまだ御開運の希望がつながれてゐるやうな印象を與へるのである。だから、「三木一草と呼ばれて、皆無雙の人々なりしが、三人既に討死して、伯耆守一人残られける事よ」と、寧ろ、長年のいまだ生き残れるをたのしく思ふ人情をあらはしてゐるのである。しかし『太平記』の印象では、まるで長年が生き恥をかいてゐるかの如くであり、口さがなき京童の蔭口から、彼が慨嘆して死地を求めめるかのやうである。かういふ記事を中心に、あれこ



れと考證をこゝろみるのは愚かであり、不可能であるが、たゞやはり長年の性格らしいものが窺へるではないか。その前後の事情がどうであらうとも、今度こそ最後まで踏止どまつて死を決しようとするところに、なんとなく一本氣な彼の面目がしのばれるのである。

長年の執事内河兵衛三郎眞信、その甥彦二郎右員、同じく彌三郎右弘等は、すでに五日の山門合戦で戦死を遂げた。西坂本へ高豊前守以下の大軍が攻め寄せた時である。東坂本に集結する新田・宇都宮・千葉・河野等の官軍主力を琵琶湖へ溺没させようといふ大作戦、大津・唐崎方面から遠攻めする一軍と呼應しての突撃だから西坂の官軍はさんく／＼な目に遭つた。これも『太平記』の述べるところだが、大將の豊前守はかう嚴命した。「山門を攻落すべき諸方の合圖明日にあり、此合圖に一足も退きたらん者は、縦ひ先々拔群の忠ありと云ふ共、無きに處して本領を沒收し、其身を追出すべし云々」だから官軍はまるで袋小路へ追込まれるやうな窮地に立つた。

しかもこの一軍は翌日搦手に廻り、丁度官軍が夕陽を正面から浴びる時刻を見計らつて攻め立てるのであつた。

これを見て取つた官軍の大將、義貞の舍弟脇屋右衛門佐義助は強弓・手練のものを撰抜して彼

等を矢さまの上に配備し、土居・得能・仁科・春部・伯耆守以下の諸軍勢を白鳥丘に控へさせる。一方、船軍に馴れたもの中心の一隊を「兵船七百餘艘に搔楯を搔いで」湖水の沖合に控へさせて、敵の大軍をむかへ撃たんとする構へである。「三方の寄手十八萬騎相近附きて、関を作りければ、城中の勢六萬餘騎、矢間の板を鳴らし、よなばた舷をたゝいて、とまのこま関を合す、大地も之が爲に裂け、大山も此時に崩れやすらんとおびたゞし」そして眼ぢかに敵は近づく。頃はよしと一齊に矢を放つたからたまらない。敵軍忽ち亂れ、逃げかくれんとするところを、「脇屋・堀口・江田・大館の人々六千餘騎、三つの關せきを開かせて、まつしぐら驀直に敵の中へ懸入る」しかもその横合の白鳥丘からは、かねて待伏せた「土居・得能・仁科・伯耆が勢二千餘騎」がかけ下りて、湖上の一隊と共に挟撃し、亂射する。

敵は退く、御方は出ない。向ふは遠攻めだと稱し、こちらは城を守るのだと言ふ。小ぜり合ひを繰返しながら、どちらも勝つたつもりなのである。けれども事實は、日に／＼官軍が弱つて行く。このまゝでは盛り返す時がない。それ故に「今一度京都に寄せて……」といふ御叔慮もあつたのだが、かういふ戦況の中で、名和長年が路傍の批評を耳にするといふのも怪しげなことであ



る。しかし、名和一族の系譜を見ると、この頃の戦いで多く戦死してゐるのだから、長年が「是を最後の合戦と思ひ定めた」のも道理であらう。

それも一つの想像に過ぎぬと云へばそれまでである。『太平記』を信ぜぬのが正しいと云ふわけには行かぬが、この戦ひにおける長年の心境と云つたやうなものを、今われ／＼が想像して見ることは、『太平記』をむしろ生かして讀むわけである。元來これは軍記物語である。云はゞ小説である。けれど、建武維新の大業を中心に、それを翼賛する忠臣の行動と、これに便乗して大義を滅する大逆との相刺争亂の有様は、この『太平記』において史實以上の現實性をもつて描破されてゐる。事件的聯關や、人名錯綜や、時間的轉倒が史實と稱するものから是正されても、結局、われ／＼の感銘は減じないのである。だから、われ／＼がこれを讀むに當りては、建武維新における大義の顯揚が問題であり、そこに活躍する忠臣の心境が大切であり、又は逆徒の志向が考へさせられるのである。しかし、長年が比較的軽く取扱はれてゐるといふことに異議あるわけではないが、軽く取扱はれてゐるが故に一層考へて見る必要があるのである。

これは何も長年を特に偉大に見せたいがためではない。先にも義貞と正成と彼を比較して、そ

の性格的相異を少し述べた如く、同じ忠義の中にもそれ／＼の面目をうかがひたいのである。そして尋常普通の人間として、平凡な日本人として彼等を眺め、そこに共通する民族的感激を味はひたいのである。これも亦希望的意見だと云へばそれまでのことである。しかし乍ら、楠木・伯耆・結城・千種を「三木一草」と世に謳はれたことが事實とするならば、この際、長年が御方の敗色を眺めて人間的苦惱をなめたに違ひないことは確かであらう。その名聲とか榮譽とかいふ世俗的な自覺からでなく、或ひは當時すでに理念化されてゐた武士道からでもなく、人の生涯において必ず一度は感じさせられる深刻な寂寥を覺えたに違ひない。一種の諦觀でもある。そして最も日本人らしい人生觀の頂點でもある。生を輕んじ死を好むわけではないが、自己といふ殻を脱して、遙かに偉大なものへ歸一せんとする民族魂を、ほんとに現實に掴んだ瞬間の寂寥である。かういふ考へ方と、かういふ感じ方を、そつくりそのまま、名和長年の心境に當て嵌めようとするのではない。しかし、假りに彼に對する路傍の批評が事實だとしても、彼が今度こそ自分の最後だと覺悟したのは、瞬に動かされたからでない。もつと／＼深い感じ方からであり、もつともつと根本的な考へ方からであつたと判斷したのである。